

平成 30 年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書
(取組総括)

令和元年10月

生 駒 市

目 次

I. 総合計画進捗状況の検証について	1
1. 総合計画進捗状況の検証手法	1
(1) 対象	1
(2) 進捗状況の評価	1
(3) 計画最終年度の検証手法について	2
II. 総合計画進捗状況の検証結果	3
1. 進捗状況の判定方法	3
2. 検証結果の概要	4
(1) 小分野別検証結果	4
(2) 大分野別検証結果	6
(3) 進捗度別件数表	7
(4) 指標の達成状況	8
3. 取組総括シート	13
(1) 取組総括シートの見方	13
1 指標	13
2 行政の4年間の主な取組	14
3 分野全体の進捗状況	14
(2) 取組総括シート	15

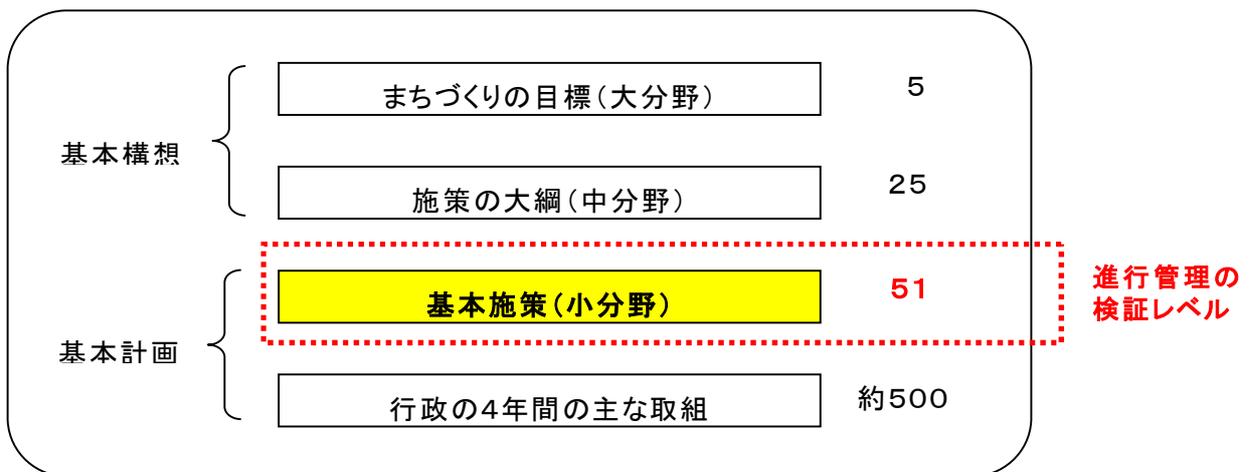
I. 総合計画進捗状況の検証について

1. 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に約500の取組を掲げているが、後期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とした。

<施策の体系>



(2) 進捗状況の評価

定量的・客観的で分かりやすい「指標」と「行政の4年間の主な取組」の結果と併せ、行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。

①指標

小分野ごとに目標として掲げている「4年後のまち」の姿の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能な、その分野で代表的な指標が設定されている。

②行政の4年間の主な取組

「4年後のまち」の姿の実現のために行政が取り組む主要な事業について、後期基本計画において「行政の4年間の主な取組」と「具体的な事業」が紐付いてそれぞれ設定されており、各事業の進捗状況をもとに行政の取組状況を測っている。

最終年度の総括として、具体的な事業ごとに、4年後のまちの実現にどの程度効果があ

ったかを a ～ c の 3 段階で判定している。

- a : 4 年後のまちの実現に大きな効果があった
- b : 4 年後のまちの実現に効果があった
- c : 4 年後のまちの実現にあまり効果がなかった

③分野全体の進捗状況

①指標、②行政の 4 年間の主な取組から、まちの現状が目指す「4 年後のまち」の姿にどれだけ近づいたかを A ～ E の 5 段階で進捗度を測っている。進捗度の基準は、概ね次のような区分としている。

- A : 4 年後のまちが十分に実現された
- B : 4 年後のまちが概ね実現された
- C : 4 年後のまちがある程度実現された
- D : 4 年後のまちはあまり実現されなかった
- E : 4 年後のまちは全く実現されなかった

(3) 計画最終年度の検証手法について

平成 30 年度は第 5 次総合計画後期基本計画の最終年度にあたる。その進行管理検証は令和元年度に行う必要があるが、令和元年度から新たな第 6 次総合計画第 1 期基本計画がスタートしていること、また、第 6 次総合計画第 1 期基本計画を策定するにあたり、総合計画審議会において第 5 次総合計画後期基本計画の進捗状況を踏まえていることから、平成 30 年度の進行管理については、総合計画審議会に諮らず、行政内部の取組や行政における評価をまとめたものとする。

Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

1．進捗状況の判定方法

分野の進捗度（行政）については、指標の動向と行政の4年間の主な取組状況の結果を総合的に判断し、社会経済的状况等の外的要因も勘案したうえで、計画で掲げた4年後のまちがどの程度実現できたかを行政が5段階（A～E）で判定したものである。

- A：4年後のまちが十分に実現された
- B：4年後のまちが概ね実現された
- C：4年後のまちがある程度実現された
- D：4年後のまちはあまり実現されなかった
- E：4年後のまちは全く実現されなかった

《各分野の点数化の方法》

小分野ごとに「分野の進捗度」A～Eを以下のとおり点数化した。

- A：4点
- B：3点
- C：2点
- D：1点
- E：0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A：3.5点以上
- B：2.5点以上 3.5点未満
- C：1.5点以上 2.5点未満
- D：0.5点以上 1.5点未満
- E：0.5点未満

2. 検証結果の概要

(1) 小分野別検証結果

<進捗度（行政）結果>

総合計画分野名			指標	行政の4年間の主な取組	進捗度 (行政)
1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち					B
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	111	市民協働	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	C
	112	情報提供・情報公開	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
(2) 地域活動・市民活動の活性化	121	地域活動・市民活動	目標値に達していない指標が多い	一部進捗していない取組がある	C
(3) 人権の尊重	131	人権	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
	132	男女共同参画	目標値に達していない指標が多い	一部進捗していない取組がある	C
	133	多文化共生	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進	141	行政経営	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	C
	142	行政サービス	目標値に達していない指標が多い	一部進捗していない取組がある	C
	143	財政	全ての指標が目標値を達成している	計画を上回る進捗状況	A
	144	職員・行政組織	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち					B
(1) 子育て支援の充実	211	母子保健	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
	212	保育サービス	一部目標値に達していない指標がある	一部進捗していない取組がある	C
	213	子育て支援	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
(2) 学校教育の充実	221	幼稚園教育	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
	222	学校教育	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
	223	特別支援教育	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(3) 生涯学習の推進	231	生涯学習	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
	232	青少年	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(4) 文化・スポーツ活動の推進	241	文化活動	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
	242	歴史・伝統文化	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
	243	スポーツ・レクリエーション	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B

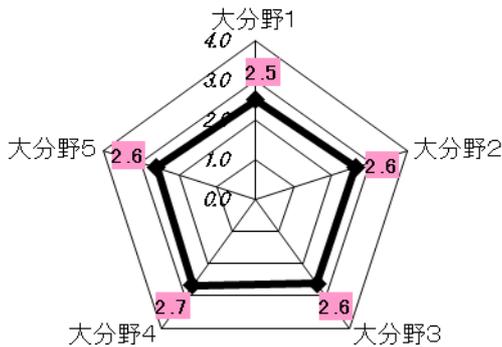
総合計画分野名			指標	行政の4年間の主な取組	進捗度(行政)
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち					B
(1) 適切な土地利用の推進	311	土地利用	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	C
	312	住宅環境	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
	313	拠点整備	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
(2) 交通ネットワークの整備	321	道路	一部目標値に達していない指標がある	一部進捗していない取組がある	C
	322	公共交通	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
(3) 環境配慮社会の構築	331	5R	目標値に達していない指標が多い	一部進捗していない取組がある	C
	332	環境保全活動	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
(4) 生活環境の整備	341	生活排水対策	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
	342	公害対策	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
	343	地域美化・環境衛生	いずれの指標も目標値に達していない	概ね計画通り順調に進捗している	B
	344	上水道	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(5) 緑・水環境の保全と創出	351	自然的資源	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
	352	公園・緑化	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち					B
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	411	地域福祉活動	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
(2) 健康づくりの推進	421	健康づくり	いずれの指標も目標値に達していない	一部進捗していない取組がある	B
(3) 医療サービスの充実	431	医療	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施	441	高齢者保健福祉	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
	442	社会保障	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施	451	障がい者保健福祉	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(6) 人にやさしい都市環境の整備	461	バリアフリー	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
(7) 地域防災体制の充実	471	災害対策	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
	472	自主防災	目標値に達していない指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
	473	消防	全ての指標が目標値を達成している	概ね計画通り順調に進捗している	B
(8) 生活の安全の確保	481	交通安全	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	C
	482	防犯・消費者保護	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	C
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち					B
(1) 学研都市との連携	511	学研都市	いずれの指標も目標値に達していない	概ね計画通り順調に進捗している	C
(2) 農業の振興	521	農業	目標値を達成している指標が多い	概ね計画通り順調に進捗している	B
(3) 商業・工業の振興	531	企業立地	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	B
	532	商工業	一部目標値に達していない指標がある	概ね計画通り順調に進捗している	C
(4) 観光と多様な交流の促進	541	観光・交流	全ての指標が目標値を達成している	一部進捗していない取組がある	B
全体平均					B

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

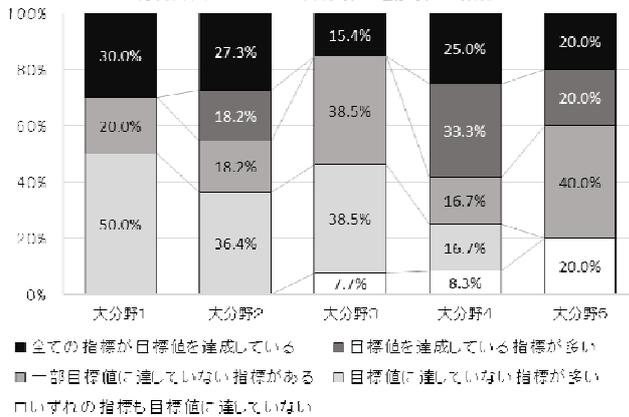
- 大分野 1 … 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
- 大分野 2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野 3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野 4 … いつまでも安全、いつまでも安心してらせるまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

総合計画まちづくりの目標別の進捗度
 <進捗度(行政)>



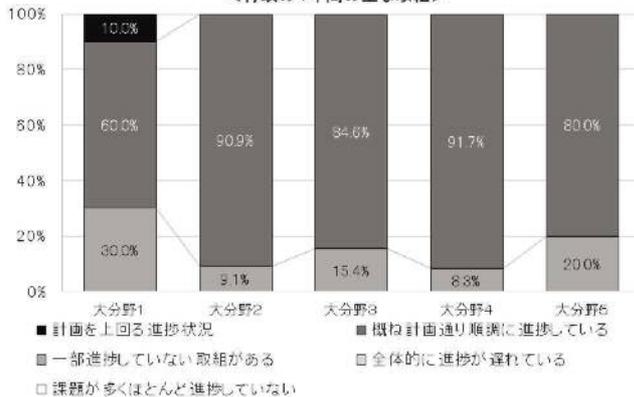
進捗度(行政)では、大分野4の進捗度が2.7と最も高く、大分野1の進捗度が2.5で最も低かった。大分野間で進捗度のばらつきはあまり見られない。小分野ごとに見ると、51分野中29分野がB、21分野がCとなっている。また進捗度Aは1小分野あり、DおよびEは見られなかった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <指標>



指標については、大分野間で大きなばらつきはなかった。全体としては、51小分野中、「全ての指標が目標値を達成している」は12小分野あり、「いずれの指標も目標値に達していない」が3小分野あった。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度
 <行政の4年間の主な取組>



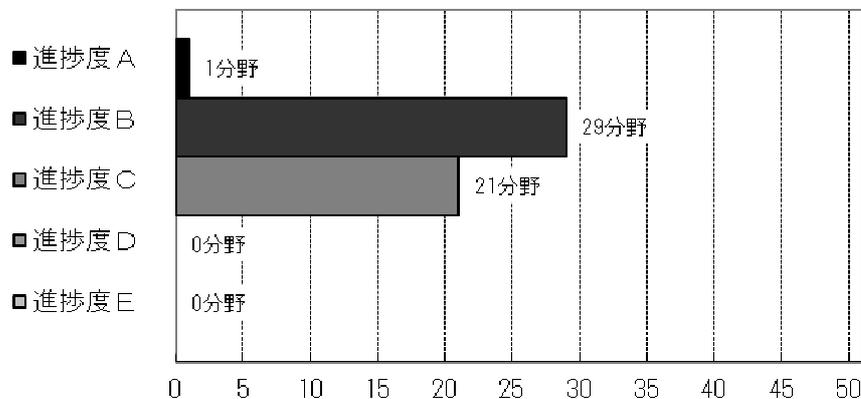
行政の4年間の主な取組については、どの大分野も7割以上が「概ね計画通り順調に推移している」という結果になり、分野間で若干のばらつきはあるものの、全体として進捗度は高いと言える。

51小分野中、「概ね計画通り順調に推移している」が42小分野であり、全体の約8割を占めている。また「一部進捗していない取組がある」は8小分野あり、うち3小分野が大分野1に属する結果となった。

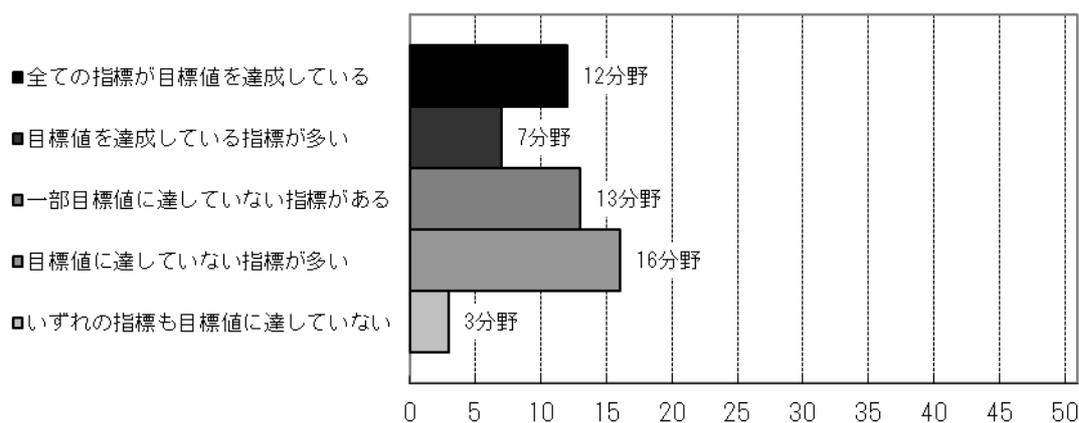
(3) 進捗度別件数表

(単位：小分野)

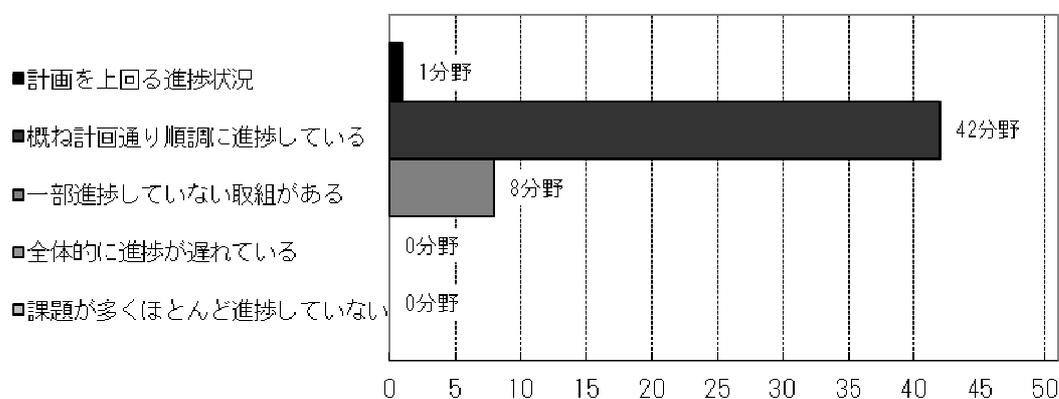
進捗度 (行政)



指標



行政の4年間の主な取組



(4) 指標の達成状況

※指標名の欄に色が付いたものは減少目標。

No.	小分野 No.	指標名	H29の 数値	H30の 目標値	H30の 現状値	目標達成	担当課
1	111	協働・参画型事業数(件)	245	200	273	○	市民活動推進課
2		ワークショップの開催回数(回)【累計】	9	5	9	○	広聴広報課
3	112	ホームページへのアクセス件数(件)	570,027	1,280,000	546,733	×	広報広聴課
4		情報公開の満足度(点)	51.8	53.0	51.8	×	総務課
5		ツイッターのフォロワー数(件)	8,816	5,000	11,979	○	広報広聴課
6	121	自治会加入世帯数(世帯)	39,539	39,650	39,315	×	市民活動推進課
7		市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	93	90	92	○	市民活動推進センター
8		マイサポいこま 市民による選択の届出率(%)	9.18	10.50	8.71	×	市民活動推進センター
9	131	人権教育地区別懇談会の開催数【累計】(回)	254	301	259	×	人権施策課
10		講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	933	350	1,227	○	人権施策課
11	132	男女共同参画啓発講座等への開催数(件)	20	19	21	○	男女共同参画プラザ
12		市の附属機関等の女性委員の割合(%)	31.0	34.7	30.7	×	男女共同参画プラザ
13		市役所の女性管理職の割合(%)	26.4	30.0	26.4	×	人事課
14	133	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	7,882	7,004	9,329	○	人権施策課
15		国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	35	35	40	○	人権施策課
16	141	総合的な住みやすさの満足度(点)	65	63.8	65.0	○	秘書企画課
17		総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	56.2	75.0	55.4	×	秘書企画課
18	142	コンビニ交付等での利用率(%)	22.1	30	24.1	×	市民課
19		指定管理者のモニタリング実施率(%)	100	100	100	○	財政経営課
20		電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	11.1	15.0	11.3	×	いこまの魅力創造課
21	143	経常収支比率(%)	92.4	95.3	93.5	○	財政経営課
22		実質公債費比率(%)	1.0	3.9	2.5	○	財政経営課
23		【上段】市債残高(普通会計ベース)	193	180	177	○	財政経営課
24		【下段】積立基金残高(普通会計ベース)	114	110	114	○	
25	144	時間外勤務手当の推移(千円)	194,502	189,000	189,071	×	人事課
26		市の職員数(人)	813	800	813	×	人事課
27		プロジェクトチームによる事業実施件数【累計】(件)	14	10	15	○	秘書企画課

No.	小分野 No.	指標名	H29の 数値	H30の 目標値	H30の 現状値	目標達成	担当課
28	211	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	97.0	95.3	95.6	○	健康課
29		新生児・乳児訪問の実施率(%)	98.0	100	98.1	×	健康課
30		乳幼児健診受診率(%)	96.2	99.0	94.7	×	健康課
31	212	保育所待機児童数(人)	65	0	102	×	こども課
32		一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	13,943	7,100	9,742	○	こども課
33	213	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	2,767	2,700	2,113	×	子育て支援総合センター
34		地域子育て支援拠点の利用者数(人)	35,024	31,000	42,406	○	子育て支援総合センター
35	221	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	117	113	125	○	教育指導課 こども課
36		市立幼稚園の耐震化率(%)	90	100	100	○	こども課
37	222	教育相談室等の相談件数(件)	3,110	3,140	3,508	○	教育指導課
38		1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	33.1	36.7	35.1	×	教育指導課
39		学校創造推進事業の実施回数(回)	1,727	1,751	1,517	×	教育指導課
40	223	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	96.4	93.8	96.5	○	教育指導課
41		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	180	140	215	○	教育指導課
42		特別支援教育相談員等による相談件数(件)	137	145	159	○	教育指導課
43	231	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	10.0	12.0	10.7	×	図書館
44		自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	204	245	210	×	生涯学習課
45		生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	492	430	491	○	生涯学習課
46	232	青少年健全育成事業参加人数(人)	6,581	3,770	5,191	○	生涯学習課
47		青少年指導委員による巡回指導回数(回)	282	220	240	○	生涯学習課
48		青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	33	22	32	○	生涯学習課
49	241	市民の成果発表事業の参加者数(人)	17,844	18,850	14,394	×	生涯学習課
50		生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)	96.2	94.1	96.1	○	生涯学習課
51		生涯学習施設の利用者数(人)	1,137,569	1,075,000	1,094,973	○	生涯学習課
52	242	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	62	100	65	×	生涯学習課
53		生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	44,158	43,000	53,434	○	生涯学習課
54		歴史文化系講座聴講者数(人)	973	540	954	○	生涯学習課
55	243	市内体育施設の利用者数(人)	994,997	1,000,000	982,194	×	スポーツ振興課
56		市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	17,557	20,000	16,065	×	スポーツ振興課
57		子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	2,355	2,300	2,466	○	スポーツ振興課

No.	小分野 No.	指標名	H29の 数値	H30の 目標値	H30の 現状値	目標達成	担当課
58	311	宅地化農地の面積(ha)	37.0	33.6	34.4	×	都市計画課
59		地区計画導入地区数(地区)	26	27	26	×	都市計画課
60	312	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	561	649	600	×	建築課
61		改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	183	191	228	○	建築課
62		バリアフリーリフォーム固定資産税減税新申請件数[累計](件)	135	169	141	×	都市計画課
63	313	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	104	105	101	×	都市計画課
64		地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	130	105	136	○	都市計画課
65		リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)	6,215	7,200	6,215	×	都市計画課
66	321	道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合(%)	74.5	100	74.5	×	土木課
67		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	24	25	25	○	管理課
68	322	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	54.4	56.6	54.4	×	防災安全課
69		主要駅周辺の放置自転車等1回あたりの撤去台数(台)	1.21	3.48	2.52	○	防災安全課
70		鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	234.11	240.00	237.19	×	防災安全課
71	331	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	553	570	560	○	環境保全課
72		事業所からの事業系ごみの排出量(t)	8,995	6,721	8,896	×	環境保全課
73		ごみの再資源化率(%)	23.0	30.0	22.6	×	環境保全課
74	332	太陽光発電システム設置基数[累計](基)	3,200	4,650	3,325	×	環境モデル都市推進課
75		環境活動参加人数[累計](人)	108,045	117,000	119,137	○	環境モデル都市推進課
76	341	下水道普及率(%)	69.8	70.9	70.9	○	下水道課
77		合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	1,840	2,023	1,909	×	下水道課
78		市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	13	18	23	○	環境保全課
79	342	公害相談件数(件)	13	24	14	○	環境保全課
80	343	不法投棄の回収件数(件)	365	163	544	×	環境保全課
81		空き地等適正管理指導件数(件)	59	50	53	×	環境保全課
82	344	1人1日平均配水量(リットル)	280	279	277	○	総務課(上下水道部)
83		水道の有効率(%)	97.7	98.0	98.6	○	工務課
84		自己水割合(%)	39.1	36.0	39.1	○	浄水場
85	351	緑地の確保面積の割合 [上段]市全域(%)	48.63	48.60	48.62	×	みどり公園課
		緑地の確保面積の割合 [下段]市街化区域内	21.81	22.04	21.77		みどり公園課
86	351	緑の保全活動件数(件)	9	9	9	○	みどり公園課
87	352	バリアフリーを行った公園件数[累計](箇所)	57	61	60	×	みどり公園課
88		花と緑の活動件数(件)	337	320	335	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H29の 数値	H30の 目標値	H30の 現状値	目標達成	担当課
89	411	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	33	28	36	○	高齢施策課
90		高齢者サロン等の数(箇所)	53	52	53	○	地域包括ケア推進課
91		地域ねっとつどいの参加者数(人)	70	110	68	×	地域包括ケア推進課
92	421	特定健康診査の受診率(%)	36.1	47.0	31.3	×	国保医療課
93		がん検診の受診率(%)	17.3	22.5	17.1	×	健康課
94		週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)	2.4	2.8	4.9	×	健康課
95	431	小児科患者の市内救急搬送率(%)	30.2	60.0	27.3	×	地域医療課
96		市内救急搬送率(%)	73.2	83.4	73.2	×	地域医療課
97		市内病院への入院割合(%)	46.4	56.2	59.1	○	地域医療課
98	441	介護予防等の事業実施回数(回)	1,248	1,025	1,161	○	地域包括ケア推進課
99		認知症サポーター養成数(人)	7,443	5,300	9,208	○	地域包括ケア推進課
100		地域密着型サービス事業所数(箇所)	13	16	13	×	介護保険課
101	442	国民年金制度についての啓発回数(回)	14	10	14	○	高齢施策課
102		国保被保険者一人当たり診療費(円)	359,784	364,000	378,381	×	国保医療課
103		就労支援達成率(%)	80.0	20.0	35.0	○	保護課
104	451	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	137	111	146	○	障がい福祉課
105		障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	11	7	10	○	障がい福祉課
106	461	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	89.2	90.0	90.0	○	管理課
107		奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	147	186	158	×	建築課
108	471	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	183	191	228	○	建築課
109		避難施設の耐震化率(%)	100	100	100	○	防災安全課
110	472	自主防災組織の組織率(%)	97.3	100	98.2	×	防災安全課
111		自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	80.6	100	89.5	×	防災安全課
112		家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	91.1	75.0	91.1	○	防災安全課
113	473	年間火災発生件数(件)	20	25	18	○	予防課
114		年間延焼棟数(棟)	0	0	0	○	予防課
115		救命講習会の受講者数(人)	3,036	2,720	3,538	○	消防署
116	481	交通事故の発生件数(件)	2,588	2,514	2,609	×	防災安全課
117		交通安全教室の参加人数(人)	6,503	5,535	6,061	○	防災安全課
118	482	刑法犯罪発生件数(件)	560	590	473	○	防災安全課
119		出前防犯教室の参加人数(人)	8,535	8,600	8,963	○	防災安全課
120		消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	49.6	50.0	49.6	×	防災安全課

No.	小分野 No.	指標名	H29の数値	H30の目標値	H30の現状値	目標達成	担当課
121	511	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	5,020	5,200	5,110	×	いこまの魅力創造課
122	521	遊休農地活用事業面積(アール)	497	450	523	○	農林課
123		青年新規就農者数[累計](人)	12	8	13	○	農業委員会事務局
124		遊休農地の面積(アール)	9,521	8,300	9,906	×	農林課
125	531	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数[累計](人)	46	32	48	○	商工観光課
126		生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数[累計](事業所)	16	18	17	×	商工観光課
127	532	商工業振興イベント数(件)	13	13	13	○	商工観光課
128		起業支援融資件数(件)	6	10	9	×	商工観光課
		起業支援セミナー件数(件)	14	10	20		商工観光課
129	541	観光イベントの件数(件)	14	15	30	○	商工観光課
130		観光ボランティアガイドの案内件数(件)	303	170	287	○	商工観光課
		観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	2,142	2,200	2,400		商工観光課
達成率	全指標の達成数				72		
	H30目標値を達成している指標の割合 (達成指標/130指標)				55.4%		

補助指標

小分野 No.	補助指標名	H29の数値	H30の目標値	H30の現状値	目標達成	担当課
112	ホームページの閲覧総ページ数(件)	6,120,170	5,280,000	6,167,481	○	広報広聴課

※インターネットブラウザの検索エンジンを使い、目的のページへ直接アクセスするケースが多いため、閲覧総ページ数を補助指標とした。

小分野 No.	補助指標名	H29の数値	H30の目標値	H30の現状値	目標達成	担当課
231	自主学習グループによる施設訪問、ボランティア活動件数(回)	244	235	216	×	生涯学習課

※自主学習グループによる市民向けの活動が、学習会だけでなく高齢者福祉施設への慰問やボランティア等の開催も増えてきたため、学習会を本指標、それ以外を補助指標とした。

小分野 No.	補助指標名	H29の数値	H30の目標値	H30の現状値	目標達成	担当課
241	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【自主事業の満足度】	97.4	98.5	97.1	×	生涯学習課

※生涯学習施設における指定管理者の自主事業の効果を評価するため、施設全体の満足度を本指標、指定管理者の自主事業の満足度を補助指標とした。

3. 取組総括シート

(1) 取組総括シートの見方

基本計画の分野

①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

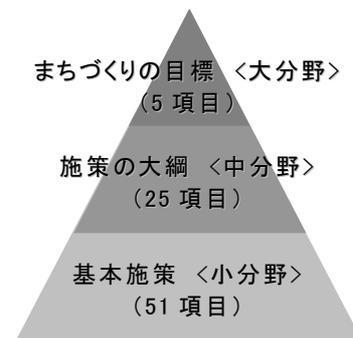
基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

③基本施策 <小分野>

各施策の大綱を構成する最も基本的な単位となる51の施策。

④4年後のまち

各基本施策において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



1 指標

①指標名

各小分野の「4年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。

4年後のまちの現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

②この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。

③指標の動向

[推移のグラフ]

平成30年度までの達成すべき目指す値と実績値を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、各年度の目標とする数値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には平成30年度末の数値）を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、昨年度の数値が直近値となっている場合がある。

④指標の把握方法（数値の出所）

進行管理していく上で数値の出所について明記。

⑤目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由

直近値が当該年度の目標値にまで達していない場合で、かつ前年度よりも数値が悪化している場合は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

2 行政の4年間の主な取組

⑥取組No.・行政の4年間の主な取組・具体的な事業

基本計画の「行政の4年間の主な取組」に掲げる項目の取組No.と取組名、取組に応じた具体的な事業の名称。

⑦取組状況

具体的な事業についての当該年度の取組状況。

⑧取組評価

具体的な事業が4年後のまちの実現にどの程度効果があったかの評価。

3 分野全体の進捗状況

⑨各項目の進捗度

指標と行政の4年間の主な取組について、複数ある指標や取組の目標達成状況を踏まえて主担当課が判定した進捗度を記載している。

⑩分野の進捗度（行政）

指標や行政の取組状況をもとに、行政内部において総合的に分野全体の進捗状況を判断し、5段階（A～E）で進捗度を判定したものである。

A～Eの進捗度は分野全体の進捗状況を表したもので、概ね次のような区分である。

A：4年後のまちが十分に実現された B：4年後のまちが概ね実現された

C：4年後のまちがある程度実現された D：4年後のまちはあまり実現されなかった

E：4年後のまちは全く実現されなかった

⑪進捗度の理由

分野全体の進捗度を判断した理由について、主担当課が簡潔に記載したもの。

(2) 取組総括シート

(次頁以降)

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働
4年後のまち	①	市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。		H30 200	H30 273
担当課	市民活動推進課		指標の把握方法(数値の出所) 参画と協働のまちづくり事務事業調査		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	ワークショップの開催回数(回)[累計][マニフェスト102]	ワークショップを開催した回数。地域の現状把握をはじめ、市民ニーズやアイデアを抽出し、計画案づくりに活かします。		H30 5	H30 9
担当課	広報広聴課		指標の把握方法(数値の出所) ワークショップの実施実績		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層進めていきます。	市民自治推進委員会の運営	平成22年4月施行の自治基本条例を見直し、平成27年4月に施行。改正後5年を超えない期間ごとに見直しを行うこととなっていることから、平成31年度が自治基本条例の2回目の見直し年度となることに伴い、市民自治推進委員会において、見直しスケジュールについて話し合い、見直し作業に着手。	b	市民活動推進課
①2	協働によるまちづくりの担い手を養成する講座を実施します。	組織活力アップ事業	市内で公益活動を行う団体が、継続して活動を続けていくために必要な組織マネジメント力を高めることを目的とした講座を開催した。 『広報を取り入れた市民活動～明日から使えるデザイン思考～』講座 『NPOのための『活動を伝えるチカラ』講座』 『クラウドファンディングなるほどセミナー』	b	市民活動推進センター
①3	ワークショップ等の手法を活用し、市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させます。	ワークショップ等の実施【マニフェスト102】	ティーミーティングやワークショップなどを開催し、市民の皆さんの意見を聞く機会を設けるとともに、地域のことを自分たちで考えるきっかけづくりとした。ワークショップ9回(9課)実施、ティーミーティング2回実施。	b	広報広聴課
①4	参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	参画・協働の職員研修	・3年目職員に対し、参画と協働を原則の一つにした自治基本条例の研修を実施。 ・5級以下職員を対象に、参画と協働のまちづくりの研修を実施。 ・ワークショップでの議論の進行の技法を学ぶファシリテーション研修を自治会、NPO関係者、市職員合同で実施。 ・より意識を持ってもらうために、庁内の参画と協働の事例調査を行っている。	b	市民活動推進課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	審議会等の公募市民登録制度	平成29年度に公募市民候補者登録名簿に登録いただいた182人(平成31年3月末時点人数(名簿登録期間平成29年6月12日から2年間))のうち、平成30年度において16人に審議会等の委員に就任・参加いただいた。	b	総務課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	市民政策提案制度【マニフェスト103】	市民から1件の提案があり、行政経営会議で審査を行った。	b	秘書企画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度	分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	C 市民に対しては、「審議会等の公募市民無作為抽出登録制度」などを実施するとともに、ワークショップやティーミーティング、研修等を開催し、参画の機会の拡大に努めた。職員に対しても、研修を行うことで意識の向上は徐々に図られており、参画と協働の事業数は高い伸びを示している。ただし、より一層参画と協働の取組を進めるためには、引き続き、市民に、市政や地域活動などに関心を持って、まちづくりの担い手となってもらえるような情報提供や働きかけが必要であると考え。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している	

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開
4年後のまち	①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。
	②	市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成30年度で平成24年度の1割程度の増加を目指します。補助指標あり(No.1)	<table border="1"> <caption>ホームページへのアクセス件数(件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,074,237</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,075,503</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,160,072</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,083,740</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,110,903</td></tr> <tr><td>H26</td><td>968,657</td></tr> <tr><td>H27</td><td>976,016</td></tr> <tr><td>H28</td><td>784,168</td></tr> <tr><td>H29</td><td>570,027</td></tr> <tr><td>H30</td><td>546,733</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	1,074,237	H22	1,075,503	H23	1,160,072	H24	1,083,740	H25	1,110,903	H26	968,657	H27	976,016	H28	784,168	H29	570,027	H30	546,733	H30	H30
				年度	実績値																						
H21	1,074,237																										
H22	1,075,503																										
H23	1,160,072																										
H24	1,083,740																										
H25	1,110,903																										
H26	968,657																										
H27	976,016																										
H28	784,168																										
H29	570,027																										
H30	546,733																										
担当課	広報広聴課	指標の把握方法(数値の出所)	トップページへのアクセスログ																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>アクセス件数はトップページの件数をカウントしている。トップページの閲覧件数は全体の閲覧件数の15.5%となっており、トップページへのアクセス件数が伸びないのは検索エンジンなどを用い、直接目的のページにアクセスする例が多いからだと考えられる。																								
①2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。H27年度に52点、H29年度には53点を目指します。	<table border="1"> <caption>情報公開の満足度(点)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>49.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>50.8</td></tr> <tr><td>H24</td><td>50.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>50.8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>50.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>52</td></tr> <tr><td>H30</td><td>51.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H22	49.3	H23	50.8	H24	50.8	H25	50.8	H26	50.8	H27	49.2	H28	49.2	H29	52	H30	51.8	H29	H29		
				年度	実績値																						
H22	49.3																										
H23	50.8																										
H24	50.8																										
H25	50.8																										
H26	50.8																										
H27	49.2																										
H28	49.2																										
H29	52																										
H30	51.8																										
担当課	総務課	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
②	ツイッターのフォロワー数(件)	生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成25年度の倍増を目指します。	<table border="1"> <caption>ツイッターのフォロワー数(件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>2,217</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,380</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,906</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,244</td></tr> <tr><td>H29</td><td>8,816</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11,979</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H25	2,217	H26	3,380	H27	4,906	H28	6,244	H29	8,816	H30	11,979	H30	H30								
				年度	実績値																						
H25	2,217																										
H26	3,380																										
H27	4,906																										
H28	6,244																										
H29	8,816																										
H30	11,979																										
担当課	広報広聴課	指標の把握方法(数値の出所)	各アカウントのフォロワー数累計																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								

<補助指標>

No.	補助指標名	この補助指標について	補助指標の動向	目指す値	実績値										
①1	ホームページの閲覧総ページ数(件)	生駒市公式ホームページにアクセスし、閲覧した総ページ数。本市ホームページを閲覧する件数の拡大を目指します。	<table border="1"> <caption>ホームページの閲覧総ページ数(件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>5,005,064</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,095,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,186,800</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6,167,481</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H27	5,005,064	H28	5,095,000	H29	5,186,800	H30	6,167,481	H30	H30
				年度	実績値										
H27	5,005,064														
H28	5,095,000														
H29	5,186,800														
H30	6,167,481														
担当課	広報広聴課	指標の把握方法(数値の出所)	ホームページ全ページへのアクセスログ(Googleアナリティクスによる解析)												
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>												

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	広報活動の強化	市広報紙「いこまち」の発行、市公式フェイスブック「まんてんいこま」、ツイッター「いこまタケ」、報道機関への記者会見・プレスリリースなど多様な媒体を活用し、市政情報、地域の情報の発信・提供に努めた。	b	広報広聴課

①2	すべての人が支障なく情報や機能を検索し、利用できる、使いやすいホームページを作成します。	ホームページのリニューアル	平成27年10月にホームページリニューアルを行い、市政情報発信に努めるとともに、職員に対し操作講習会を行うなど管理運営に努めた。	b	広報広聴課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	個人情報保護制度の運用	個人情報保護法の改正に伴い、特に配慮すべき個人情報等を定義する等、個人情報保護条例の改正を行った。また、個人情報保護法及び個人情報保護条例等に基づき、個人情報や特定個人情報を適正に取扱った。	b	総務課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策	情報システムや情報ネットワークを取り巻く環境の変化やセキュリティ強化対策の内容を反映させるため、「情報セキュリティポリシー」を改定。また、セキュリティレベルの向上のため、情報セキュリティセルフチェック、情報セキュリティ研修を実施。	b	総務課
①4	市民が親しみやすく、分かりやすい広報紙を作成します。定期的にアンケートを実施しながら、市民のニーズを把握し、広報紙に反映します。	広報いこまの制作・発行	市広報紙いこまにおいて市政情報の提供に加え、地域の人・活動を積極的に取り上げることで、市民が親しみやすく、分かりやすい紙面づくりに努めた。またH31.3から広報紙への感想・意見を聞き、反映すべく広報いこまアンケートモニター制度を導入した。	b	広報広聴課
①5	情報公開制度について分かりやすく啓発PRを行います。	情報公開制度の運用状況の公表	情報公開制度の運用状況の公表のため、運用状況報告書を作成し、広報紙や市ホームページで公表している。	b	総務課
①6	情報公開制度について、手続きの分かりやすさ、簡素化を進めます。	情報公開制度の手続きの簡素化	誰もが容易に情報公開制度を利用できるよう、総合窓口を設けワンストップ化を図っている。	b	総務課
①7	公正性・透明性の高い行政運営を確保するため、積極的な情報公開に努めます。	積極的な情報公開	情報提供で可能な情報については、情報公開制度によらずに公開が可能か検討してもらうよう原課等に促している。	b	総務課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ツイッターを活用した情報発信	各所属からのお知らせや身近な情報をツイッターを活用し、発信した。フォロワー数 11,979件	a	広報広聴課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	オープンデータの充実【マニフェスト 82】	平成29年2月末に開設したオープンデータポータルサイトを活用し、平成31年3月末までに275件のデータセットを公開済み。その中で、政府が推奨する推奨データセット8件にも対応し、積極的な情報発信に努めた。また、職員向けに「データ利活用研修」も開催。オープンデータ創出に向けての庁内取り組みを進めた。	a	いこまの魅力創造課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ICT活用やアプリ開発における関係課支援【マニフェスト 83・84】	市民向け講座として、平成30年6月に「オープンデータデザイン講座」、12月に「オープンデータを利用したアプリ開発講座」を開催。具体的な方法を通じて、ICT利活用の便利さや楽しさを伝えた。	b	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置【マニフェスト 58・85・100】	平成28年11月に市長を本部長にした「生駒市シティプロモーション推進本部」を設置。採用広報や都市計画課が担当するあすか野ミライ会議など事業担当課をサポートし、情報発信力やイメージ向上につとめた。プロモーションに関する事例発表や視察の機会も多く一定の評価を得ている。	b	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	PRサイト、公式フェイスブックの運用【マニフェスト 58・85・100】	PRサイトは平成31年2月に生駒暮らしの魅力を伝えるポータルサイト「good cycle ikoma」としてリニューアル。公式フェイスブックもページいいねは4600を超えた。各投稿のリーチ数も平均2500(広告を除く)と高く、生駒の魅力を市民とともに多面的に伝えるツールとして機能している。	a	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	市PR動画の映画館CM放映事業【マニフェスト 58・85・100】	女性の自己実現を後押しするまちをイメージづける1分間のCMを作成し、H30.6.29～H30.9.27になんばパークスシネマで上映。(上映回数5,245回、総顧客動員数268,865人)。尚、動画視聴によるイメージ変化のアンケートを別途webで実施し、生駒市にいいイメージがなかった子育て世代の7割が、動画視聴後に「イメージがよくなった」と回答。	b	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	事業者との協働による移住促進バスツアーの実施【マニフェスト 56】	希望事業者がなかったためバスツアーは実施していないが、定住促進リーフレット「育まち、いこま」を不動産関連の事業所で配布してもらい協働で転入促進に努めた。	b	いこまの魅力創造課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	目標値に達していない指標があるが、ホームページのアクセス件数が伸びないのは、トップページを通らず直接目的のページへアクセスすることが増えたことによるものである。 情報発信については、広報紙で分かりやすい特集を組み情報提供を行うことや、SNSなど様々な媒体を活用しながら、地域や市政の情報を積極的に発信している。 また、ホームページについてはすべての人が支障なく情報を取得できるように運用するとともに、PRサイトを生駒暮らしの魅力を伝える「good cycle ikoma」としてリニューアルし、市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを推進するなど積極的な情報発信に努めている。 さらに、平成29年2月に市の保有する行政情報を誰でも活用できる形で公開するオープンデータポータルサイトを開設した。開設した後の運用に関しても、データ数を増やすとともに、職員向けのデータ利活用研修を行うなど、活用に向けた取組を強化してきた。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動
4年後のまち	④	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、自発的な活動が進んでいる。
	②	様々な分野で市民活動団体の活動が広がり、連帯してまちづくりに取り組んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	自治会加入世帯数(世帯)	自治会からの報告による加入世帯数。平成30年度には39,650世帯を指します。		39,650	39,315
担当課	市民活動推進課		指標の把握方法(数値の出所) 自治会世帯数報告		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 高齢者の施設入所等に伴う退会や、新規加入者が増加しないこと等が原因だと考えられる。		
②1	市民活動推進センターからレポート登録団体数(団体)	市民活動推進センターからレポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。		90	92
担当課	市民活動推進センター		指標の把握方法(数値の出所) 市民活動推進センター登録団体数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②2	マイサボいこま市民による選択の届出率(%)【マニフェスト103】	市民による選択の届出数を、6月1日現在において本市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の人数で除したものの。		10.50	8.71
担当課	市民活動推進センター		指標の把握方法(数値の出所) マイサボいこま支援対象登録団体選択等届出書届出枚数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 出前受付を行う予定だった市や市民主催の事業が荒天等の事情で中止になったため。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入の促進	自治連合会と連携し、加入促進につながる自治会の取り組み等を支援する。自治会加入率(78.7%)、実質自治会加入世帯数は横ばい。 H30 自治会加入世帯数 39,315世帯(前年比:223世帯減少)	b	市民活動推進課
①2	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援を行います。	自治振興事業	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住みよい地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付。 均等割: 1自治会150,000円 世帯割: 世帯数×1,000円 平成30年度実績 58,323,000円	b	市民活動推進課
①3	地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対する支援を行います。	地区集会所補助事業	住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築、改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付。 平成30年度実績26,713,979円	b	市民活動推進課
①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域まちづくり活動支援事業 【マニフェスト 101】	市民自治協議会(1か所)、準備会(2か所)に地域まちづくり活動支援事業補助金を交付。 現在、プラットフォームで活動されている所については、当該地域の課題やニーズなど話し合いを進め、市民自治協議会の設立に向けた活動を支援している。	b	市民活動推進課

①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域担当職員制の検討、運営費補助金の創設、拠点施設の検討、整備 【マニフェスト 101】	市民自治協議会1か所で、今後の活動の幅を広げていただけるようワークショップを開催。また、準備会のうち3か所で合計8回、市民自治協議会設立に向けて具体的な事業計画書の作成や、今後の取り組みなどを検討するワークショップを開催した。	b	市民活動推進課
①5	いこまどんどこまつりなどのイベントを通じて、市民間の交流を促進します。	いこまどんどこまつり	商工会議所等と連携の下、生駒市体育協会滝寺S.C.グラウンドと生駒駅前会場で、どんどこまつりを開催した。開催に当たっては、県道を片側通行止めを実施するなど、来場者の安全確保を図るとともに、熱中症対策に会場内にミストを設置した。 参加者数 健民グラウンド会場：約35,000人 生駒駅前会場：約27000人	b	市民活動推進課
②1	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPO活動の情報発信を支援します。	登録団体への支援	市民活動推進センター登録制度を運用し、市内で公益活動を行う団体の情報発信を広報紙や市ホームページ、館内掲示、他部署の事業への出展促進等により支援した。 登録団体数：92団体	a	市民活動推進センター
②2	各種の講座などを通じてボランティアやリーダーの育成を図ります。	市民公益活動啓発事業	自分の趣味や特技を活かしたボランティア活動を促進するために、テーマを絞ったボランティア養成講座を開催し、新たなボランティア人材の発掘と養成を行った。 「DIYボランティア ペイント講座」 「写真ボランティア養成講座(全3回)」	b	市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	マイサボいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度) 【マニフェスト 103】	マイサボ団体を募集し、決定した30団体が実施する事業について補助を行った。 交付確定：2,825,954円 マイサボいこまの制度を通じて、市民の市民活動への理解と関心を高めることを目的として、市内で行われている様々な事業に参加して啓発活動を行った。その結果、届出率が8.71%になった。	b	市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	ママのプロボノ活動促進事業	過去2年実施したが、活動の課題解決を希望する団体や女性のプロボノワーカーも希望者が少ないため不定期開催となった。 ・ワーカーとして参加された方に、現在の状況についてお聞きしたところ、復職や再就職、個人事業主などをされており、継続的にプロボノ活動をすることは難しい状況であった。	b	市民活動推進センター
②4	「市民活動推進センターららポート」でのコーディネート機能の強化を図ります。	相談事業	個人で、ボランティア等NPO活動をしたい方々に対して、「個人ボランティア登録」制度を運用。活動を希望する方へ、活動調整を行った。 個人登録ボランティア：219人	a	市民活動推進センター
②5	市民と行政が連携し、イコマニア100をはじめとしたイベントの企画、実施を進めます。	イコマニア100 【マニフェスト 80】	市民、市民団体、事業者、行政等の協働により行われている公共・公益イベントを「イコマニア」イベントとして認定し、支援を行った。 認定イベント件数 223件	a	市民活動推進課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	自治会加入世帯数は前年に比べ減少であった。 市民自治協議会については、認定協議会ではさらにより良い地域を目指し、活動の幅を広げるべく、また設立に向けて取り組んでいる地域では、認定に向けた具体的な事業計画書の作成や今後の取り組みなどを検討するべくワークショップを共催にて開催するとともに、地域の実情に応じ協議・相談等を行った。 ららポートの登録団体や個人登録ボランティアは目標を上回っており、また講座を通じて新たなボランティア人材の発掘や新規団体の立上げ支援が行なえた。また、マイサボいこまについては、市民による選択が目標に達しなかったものの比較的高い届出率となった。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	1	人権
4年後のまち	④	市民が人権について正しい知識や情報を持ち、お互いに理解し、尊重し合える人間関係を構築できるように、人権意識が高まっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数(延べ回数)。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。(自治会ごとの開催回数でカウント)		H30	H30
担当課	人権施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>例年、年度当初に関係自治会に通知しているが、自主開催であり、年度よりばらつきがある。		
				301	259
				指標の把握方法(数値の出所)	
				人権施策課の事業実績	
①2	講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。		H30	H30
担当課	人権施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
				350	1227
				指標の把握方法(数値の出所)	
				講演会等参加者アンケート	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。	人権相談事業	人権擁護委員と連携して、人権相談を実施した。 ・開設回数: 12回 ・相談件数: 3件	b	人権施策課
①2	市民が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を実施します。	「人権を確かめあう日」の広報	「人権を確かめあう日」及び7月の「差別を無くす強調月間」に啓発活動を実施 ①毎月: 来庁者に対し、放送(10時・14時)による啓発を実施。計24回 ②7月は次の取組実施・庁内各課に啓発プレート、公用車へ啓発パネル設置 ・小中学生作成の啓発ポスターを庁内ロビーに展示・職員による街頭啓発	b	人権施策課
①3	職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。	職員人権問題研修の開催	職員人権問題研修等の実施 人権教育講座「山びこ」(全6回) 対象: 職員14人 管理職人権問題研修 対象: 全管理職 101人 新規採用職員研修(市町村職員研修センター) 対象: 新規採用職員 25人	b	人事課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	地区別懇談会の開催	各自治会別に人権教育地区懇談会を開催した。 ・開催数: 5回 ・参加人数: 170名	b	人権施策課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育研修講師派遣事業	小学校、中学校PTA等が実施する人権研修会に、人権教育指導員を講師として派遣し、人権教育・啓発を推進した。 ・回数: 4回	b	人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	市民集会の開催	①「人権を確かめあう日」記念市民集会 講師 露の新治 参加人数: 95名 ②差別をなくす市民集会 講師 谷口真由美 参加人数: 734名 ③「子どもじんけん映画会」 映画「ミニオン」 参加人数: 771名	a	人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	人権教育講座「山びこ」の開催	人権教育推進に係る指導者育成のため、人権教育講座「山びこ」を開催 ・開催回数: 7回 ・参加人数: 911人(第1回の参加者数は、市民集会との合同開催のため省く)	b	人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	インターネット人権セーフティネット事業	平成30年度廃止 全小中学校が受講したこと、法務局からの出前講座の開始や市の事業(PTA・育友会等)人権教育研修事業(講師派遣)での対応可能により廃止した。	b	人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	さまざまな人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりに人権教育の研究推進するために設置された「生駒市人権教育推進協議会」に補助金を交付し、安定した会の運営を支援した。 H30年度決算額: 1,053,977円(人権教育推進協議会補助金)	a	人権施策課

①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	学校における人権教育を推進するとともに、研究大会への参加を奨励している。	b	教育指導課
①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会開催に係る講師謝礼 : 6校 ・人権教育指導員講師派遣 : 4回 ・人権教育啓発ビデオ・DVDの貸出 : 43本 	b	人権施策課
①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	学校における人権教育を推進するとともに、研究大会への参加を奨励している。 また、「特別の教科 道徳」の新たな教科による教科書を使った授業による人権教育も行われ、より充実した取組ができた。	b	教育指導課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	指標①1は、目標値には達しなかったが、260回弱開催し、市民の正しい理解と認識を培い、地域社会の中で人権意識の高揚を図るという目標の趣旨は、概ね達成した。 指標①2は、講演会等の新規参加者数が増加し、目標値を上回った。 行政の4年間の主な取組も、各項目とも概ね目標を達成することができたことから、「4年後のまちが概ね実現された」と判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	2	男女共同参画
4年後のまち	①	男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	男女共同参画啓発講座等の開催数(件)	1年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。 自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。	<table border="1"> <caption>男女共同参画啓発講座等の開催数(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>開催数</th><td>6</td><td>9</td><td>10</td><td>17</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>20</td><td>21</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	開催数	6	9	10	17	15	16	17	18	20	21	H30	H30											
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
開催数	6	9	10	17	15	16	17	18	20	21																												
担当課	男女共同参画プラザ	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	19	21																																	
指標の把握方法(数値の出所) 男女共同参画プラザにおける事業実績																																						
①2	市の附属機関等の女性委員の割合(%)	市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。	<table border="1"> <caption>市の附属機関等の女性委員の割合(%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>割合</th><td>28.0</td><td>28.0</td><td>28.0</td><td>30.0</td><td>29.6</td><td>32.7</td><td>32.7</td><td>30.9</td><td>31.0</td><td>30.7</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="10">33.2, 33.2, 33.7, 34.2, 34.7</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	割合	28.0	28.0	28.0	30.0	29.6	32.7	32.7	30.9	31.0	30.7	目標値	33.2, 33.2, 33.7, 34.2, 34.7										H30	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
割合	28.0	28.0	28.0	30.0	29.6	32.7	32.7	30.9	31.0	30.7																												
目標値	33.2, 33.2, 33.7, 34.2, 34.7																																					
担当課	男女共同参画プラザ	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 構成員の男女比率が極端に男性に偏っている団体が複数存在したこと、また、女性委員のいない審議会等が増えたことで男女の構成比率に影響が出た。	34.7	30.7																																	
指標の把握方法(数値の出所) 市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票																																						
①3	市役所の女性管理職の割合(%)【マニフェスト 106】	市役所の管理職総数に対する女性管理職の割合。平成30年度当初に30%を目指します。	<table border="1"> <caption>市役所の女性管理職の割合(%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>割合</th><td>21.8</td><td>22.4</td><td>24.0</td><td>27.7</td><td>26.4</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="5">25.0, 28.0, 30.0</td></tr> </table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	割合	21.8	22.4	24.0	27.7	26.4	目標値	25.0, 28.0, 30.0					H30	H30															
				年度	H26	H27	H28	H29	H30																													
割合	21.8	22.4	24.0	27.7	26.4																																	
目標値	25.0, 28.0, 30.0																																					
担当課	人事課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 平成30年3月退職の女性管理職が増加したため。	30.0	26.4																																	
指標の把握方法(数値の出所) 職員人事台帳(新年度4月1日現在) 43人(女性)/163人(全管理職)																																						

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	ViVid You&Iの発行	Vivid You&Iの発行については平成30年3月の第42号をもって終了としたので、それに代わる新たな啓発の方法を検討する必要がある。	b	男女共同参画プラザ
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	情報の収集・提供	国・県・他市・関係機関が発信する情報を、先方から届くメールや発行図書、ホームページの検索でタイムリーに収集するとともに、市民に必要な情報は、ホームページ等で随時提供を行った。	b	男女共同参画プラザ
①2	市民、事業所等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。	各種講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため、各種講座を実施した。また、対象者の参加しやすい講座開催とするため、一部の講座では土曜日開催にするとともに、託児サービスを行った。講座・出前講座等 21回	a	男女共同参画プラザ
①3	男女共同参画プラザを拠点とし、DV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシャル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するとともに、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実します。	女性のための相談事業	DVをテーマとする学校向け出前講座や教職員を対象とした研修を行った。電話・面接相談 928件 法律相談 41件	a	男女共同参画プラザ
①4	「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。	課題別職員研修等の実施	DVをテーマとする教職員対象の研修、管理職を対象とする「LGBT研修」・「イクボス研修」を実施した。	a	男女共同参画プラザ
①5	学校や地域等で、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、「自分らしく」生きることができる社会をめざし、出前講座を実施します。	出前講座の実施	男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・団体等へ講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深める講座を開催した。	b	男女共同参画プラザ

①6	ワークライフバランス等男女がともに働きやすい職場のあり方を検討し、市役所の女性管理職員の割合を平成30年度当初に30%を目指すため、市役所内に女性職員躍進行動計画策定委員会と女性躍進プロジェクトチームを編成し、女性職員躍進行動計画を策定し、計画を実行します。	女性躍進プロジェクトチームの編成 【マニフェスト 106】	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進を含めた「特定事業主行動計画」を平成28年3月に策定した。その行動計画に基づき、平成28年度にイクボス宣言をし、平成29年度には、労使連携してワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進を宣言した。 平成30年度は、「特定事業主行動計画」策定から2年がたち、進捗状況を把握するため、策定委員会を開催した。開催にあたり、JumpUp女性会と一体となり、様々な視点から審議を重ねた方が効率的かつ充実した内容の審議となることを期待して、策定委員会と女性会を一体化した。策定委員会では、職員からの意見も参考にし、進捗状況について審議した。 平成30年度に行った具体的な取組みとしては、「子ども参観日」等を引き続き行ったり、育児休業等の制度の周知徹底を図るなどした。また、職員提案を受け、新米ママ職員のランチミーティングを開催するなどした。	b	人事課
①6	女性職員躍進行動計画策定委員会の編成 【マニフェスト 106】				
①6	女性職員躍進行動計画の策定 【マニフェスト 106】				

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	男女共同参画を推進するための講座を開催するなど啓発に努めたが、市の附属機関等の女性委員の割合については、長期的には増加傾向にあるものの、設置期間限定の附属機関において、男性の比率が著しく高い複数の団体の実績が加わったことで、男女の構成比率に影響が出た。また、女性委員のいない審議会等の数が増えたことにより、目標値が達成できなかったものと考えられる。市役所の女性の管理職員の割合においては、女性の活躍推進を含めた「特定事業主行動計画」を策定し、その行動計画に基づき、平成28年度にイクボス宣言、平成29年度には労使連携してワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進を宣言し、次世代育成及び女性の活躍の施策を進めており、計画的に取り組んでいるところであるが、目標達成とはならなかった。以上のことから、4年後のまちがある程度実現されていると判断し、進捗度Cとした。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	3	多文化共生
4年後のまち	④	市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、市民の主体的な国際交流・相互理解ができる環境の整備が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	年度ごとの学習者の累計。 外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるように支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。	<table border="1"> <caption>日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>866</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,594</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,124</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,655</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,395</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,121</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,854</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,587</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,324</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,329</td><td>7,004</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	866		H22	1,594		H23	2,124		H24	2,655		H25	3,395		H26	4,121		H27	4,854		H28	5,587		H29	6,324		H30	9,329	7,004	7,004	9,329
年度	実績値	目指す値																																				
H21	866																																					
H22	1,594																																					
H23	2,124																																					
H24	2,655																																					
H25	3,395																																					
H26	4,121																																					
H27	4,854																																					
H28	5,587																																					
H29	6,324																																					
H30	9,329	7,004																																				
担当課	人権施策課		指標の把握方法(数値の出所)	人権施策課の事業実績																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
①2	国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを目指します。	<table border="1"> <caption>国際化ボランティアの延べ登録者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>35</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H25	15		H26	17		H27	21		H28	24		H29	30		H30	35	35	35	40												
年度	実績値	目指す値																																				
H25	15																																					
H26	17																																					
H27	21																																					
H28	24																																					
H29	30																																					
H30	35	35																																				
担当課	人権施策課		指標の把握方法(数値の出所)	人権施策課の事業実績																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	外国人住民の多様な文化・伝統に対する理解の推進を図ります。	案内版の多言語表記	案内版の多言語表記について、案内板を新たに標記変更などの取組は、H30年度は特に実施しなかった。	b	人権施策課
①2	青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。	国際交流事業	国際交流事業(国際交流のつどい わいわいワールド) 参加国数:9ヶ国 参加人数:155人	b	生涯学習課
①3	学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。	多文化共生教育	学校の「特別の教科 道徳」、「総合的な学習の時間」、「外国語活動の時間」「英語」等において各教科と関連した学習を進めることができた。	b	教育指導課
①4	外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進を図ります。	日本語教室の開催	日本語教室の延べ学習者数 ・学習者数(H30):1,447人 (内訳:北コミ開催分931人、図書館開催分516人)	a	人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	国際化ボランティア事業	国際化ボランティア事業の推進 ・延べ登録者数:40人 ・国際化ボランティア研修の出席者 :12人(H31.2.9開催)	b	人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	ホームページの外国語翻訳	自動翻訳システムを利用することにより、日本語版と同様の内容をリアルタイムで表示している。 対応外国語数:103ヶ国語	b	広報広聴課
①6	市民向けの文書の多言語表記を推進します。	市民向けの文書の多言語表記の推進	国際化ボランティア登録者への依頼による公用文書の翻訳 ・回数:2回 ・内容:市民意識調査の問い合わせ文、ポイ捨て条例施行に伴う外国語併記	b	人権施策課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	指標①1及び①2とも、目標値を上回ることができた。特に①1の指標については、ペアで学習を支援するボランティアの登録も増加し、市民による国際交流・相互理解の取組が進んでいる。また、行政の4年間の主な取組も、各事業ごとに設定した目標を概ね達成している。 このことから、「4年後のまちが概ね実現された」と判断とした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	1	行政経営
4年後のまち	①	市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。
	②	総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	総合的な住みやすさの満足度(%)	「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値(平成30年度)を65%に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が63.8%へ増加することを目指します。		H29	H29
				63.8	65.0
担当課				指標の把握方法(数値の出所)	
秘書企画課				市民満足度調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	各年度の目指す値を達成した指標数/全ての指標数。各年度の目指す値を達成した割合が、毎年度75%以上を維持することを目指します。		H30	H30
				75	55.4
担当課				指標の把握方法(数値の出所)	
秘書企画課				平成30年度進行管理検証シート(130指標中72指標達成)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 土地利用、地域美化・環境衛生、健康づくり、学研都市の分野で全ての指標を達成できなかったことが要因		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市ホームページの問い合わせメールやアンケートなど、市民、地域活動団体、事業者等が意見を述べられる恒常的な広聴制度の整備と周知を図ります。	広聴制度の周知	以下の方法により、市民等が意見を述べる機会を用意した。 ・市ホームページからのお問い合わせメール ・担当課窓口での要望書等の受付	b	広報広聴課
①2	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査	H29に市民満足度調査を実施したので、H30は実施していない。 H31.4に実施するWEB市民満足度調査の準備を行った。	b	秘書企画課
①3	事務事業の必要性や成果などを明確にし、民間委託も考慮しながら、恒常的に整理・合理化を図るとともに、行政改革大綱に基づいた行政改革を推進します。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革大綱後期行動計画については、平成28年度で推進期間が終了したことから、平成30年度は新たな行政改革大綱及び行動計画の策定に向けて、行政改革推進委員会で審議を行った。	b	財政経営課
①4	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を基本に、市内事業者の活性化にも配慮した適正な公共調達がなされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約・検査制度の見直し 【マニフェスト 93】	入札制度の見直し、競争性の確保を前提に、5月1日以降の入札公告から市内土木業者A級(特定建設業の許可以外の業者)の発注領域(予定価格)の上限を4,500万円から6,000万円に変更し、入札参加の機会を拡充させた。	b	契約検査課
②1	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	総合計画進行管理検証結果の公表	生駒市総合計画審議会による検証を平成30年11月に終え、その結果を市ホームページで公表するとともに、市議会へも検証結果報告書を配布した。	a	秘書企画課
②2	総合計画の進行管理を適切に実施し、指標の目標値を達成できるように予算制度と連動させます。	予算反映の仕組み構築	後期基本計画に基づく取組の実施に向けて、新規・主要事業ヒアリング調査により各課が提案した事業について理事者ヒアリングを行い、新規事業等について、H31の予算編成に反映させた。	b	秘書企画課
②3	各所属において主体的にPDCAサイクルマネジメントが運用しやすく、一層定着するように、総合計画の進行管理手法を進展させます。	総合計画進行管理手法の改善	進行管理の検証結果を次期計画に反映させるため、第6次総合計画の策定と同時進行で行った。	b	秘書企画課
②4	各所属における分野別計画の進行管理の定着を図ります。	分野別計画の進行管理の促進	環境モデル都市アクションプラン、男女共同参画実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱アクションプランにおいて進行管理を実施した。	b	秘書企画課

②5	総合計画と自治基本条例、総合計画と分野別計画の関係を整理し、計画体系を検討します。	新総合計画策定事業	計15回に及ぶ総合計画審議会で審議を行い、12月に第6次総合計画(案)についてパブリックコメント実施した。2月に総合計画審議会から答申を受け、3月議会で議決を得て第6次総合計画を策定した。	b	秘書企画課
②6	各部長の組織運営に関するマネジメント意識の向上を図るため、部としての組織目標をそれぞれ設定するとともに、その成果を評価し、市民に公表します。	「部の主要施策」制度の管理運用	平成29年度の達成状況及び平成30年度の設定目標を公表した。	b	人事課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	4年後のまち①「市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。」については、市民ニーズを把握するため、隔年で市民満足度調査を実施した結果、市民の進捗の実感度が低く重要度が高い分野を重点改善分野として重点的に取り組んだ。市民満足度調査における「住みやすさの満足度」は、4.94ポイント(H27)から5.38ポイント(H30)に向上し、「ずっと住み続けたい」の割合が47.4%(H27)から50.0%(H30)に向上するなど市民の満足度は高まっていると言える。 また、4年後のまち②「総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。」については、第5次総合計画の進行管理を毎年度適切に実施したが、全130指標のうち、目標を達成したのは71指標に留まった。進行管理によって出た課題等は、第6次総合計画の進行管理を行う際に改善していく。一方で、総合計画での進行管理が分野別計画にも浸透し、多くの分野で進行管理が行われ、PDCAサイクルを回すことができている。 上記の理由により、①については概ね実現されたものの、②についてはある程度の実現に留っており、小分野の進捗度としては「4年後のまちがある程度実現された」とする。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	2	行政サービス
4年後のまち	①	サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。
	②	質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。
	③	市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	コンビニ交付等での(%)利用率	市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付等での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。		H30	H30
				30	24.1
担当課	市民課		指標の把握方法(数値の出所)	「年度別証明発行件数」より	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	指定管理者のモニタリング実施率(%)	指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。平成26年度に100%を目指し、それ以降も100%実施を維持することを目標とします。		H30	H30
				100	100
担当課	財政経営課		指標の把握方法(数値の出所)	指定管理者管理運営施設モニタリング結果	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。		H30	H30
				15.0	11.3
担当課	いこまの魅力創造課		指標の把握方法(数値の出所)	電子申請システムの利用状況調べ	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	住民基本台帳カード(※)を普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。 (※)住民基本台帳カード:住民基本台帳カードの発行は、社会保障・番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴って、平成28年1月から個人番号カードの発行を開始するまで、マイナンバー制度開始後は、個人番号カード普及に努める。	コンビニ交付事業	コンビニ交付等での利用率:25%(コンビニ交付及び多機能端末機を使った証明書等の割合)、人口1人当たりの交付率は全国1位 市ホームページなどに加え、生涯学習施設等での休日出張窓口を開設するなど個人番号カードの普及に努め、コンビニ交付の利点を宣伝した。	b	市民課
①2	市ホームページの問い合わせメールやアンケート等で行政サービスについて意見を述べる機会を設けます。	アンケートシステムの運用	市ホームページのお問い合わせメールを運用した。また、CMSのアンケート機能も活用し、アンケートを実施するとともに、H31.3から広報いこまちアンケートモニター制度においてスマートフォンアプリLINEを活用したアンケートも実施した。	b	広報広聴課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	施設の公共的使命を基準とした指定管理者モニタリングの実施	市民目線に立った質の高い公共施設の管理運営が行われるよう、指定管理者のサービス水準を確認・評価するモニタリング制度を運用している。平成30年度についても、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。	b	財政経営課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	公共施設利用促進事業【マニフェスト17】	利用者アンケートの結果等を参考に、市と指定管理者が協議・協力して安心安全な施設の維持、利用者サービスの向上に努め、施設の利用促進と健康づくりや生きがい等の支援につながる事業を進めている。	b	生涯学習課

②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	利用制限楽器の使用を認めるなどコミュニティセンター文化ホールの利用規制緩和 【マニフェスト 17】	従来には使用を制限していた楽器による音楽事業に対して、平成27年度に音量測定を行い、その結果を踏まえて規制を緩和した。 その後も経過観察しつつ、音楽事業の施設利用を拡充している。	b	生涯学習課
③1	インターネットを利用した各種申請・届出やイベント申込など、利用者にとって利便性の高いオンラインサービスの提供に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの運用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる各種申請・届出、施設予約等の利用促進に努めた。また、次期システム更新に向けての取組みを進めるなど、市民サービスの向上を図った。 平成30年度オンラインサービスの利用率:11.3%	b	いこまの魅力創造課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	情報システム・情報ネットワークの運用管理	情報機器の保守や更新を適切に行い、情報システム・情報ネットワークの安全・安定稼働を図った。	b	総務課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	コンビニ交付事業	コンビニ交付事業普及により、市民課窓口の混雑緩和を図る。 市民課窓口の証明書交付枚数、コンビニ交付実施前の平成22年度の101,818枚に対し平成30年度75,776枚で交付枚数26,042枚減、交付率25.6%減	b	市民課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	指標は未達成ながらも、H23年度に導入したコンビニ交付サービスが、H30年度には利用率全国1位となり、情報通信技術の活用が市民サービスの向上につながっている。 また、指定管理施設に対するモニタリングを開始以降、全施設で実施できしており、4年後のまちの実現に寄与したと考えられる。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
4年後のまち	①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態である。
	③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
①	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	財政経営課	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	実質公債費比率 (%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	財政経営課	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	市債残高と積立基金残高 [普通会計ベース](億円)	市債の借入残高。財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高。繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	財政経営課	指標の把握方法(数値の出所)	地方財政状況調査(1年毎)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	中期財政計画作成	財政の健全化を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うため、今後5か年の一般財源収支や経常収支比率、市債残高や積立基金残高などを試算している。なお、計画は毎年ローリング方式で見直している。	b	財政経営課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	一般財源による枠配分予算の実施	前年度に引き続き、平成31年度予算編成においても枠配分予算を実施した。	b	財政経営課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	民間委託の範囲の拡充	平成30年度は民間委託の拡充はなかった。	c	財政経営課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	指定管理者のモニタリング	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。	b	財政経営課

①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革大綱後期行動計画は、平成28年度で推進期間が終了したことから、平成30年度は新たな行政改革大綱及び行動計画の策定に向けて、行政改革推進委員会が審議を行った。	b	財政経営課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	新規・主要事業等ヒアリングの実施	各課が提案した事業についてヒアリングを行い、H31予算に反映させた。全ての提案を順位付けし、限られた財源を効果的に活用できるよう工夫した。また、会議室にインターネット環境を整え、ペーパーレスでのヒアリングを実施し、資料準備に係るコストや労力を削減するとともに、プレゼンテーション等多様なヒアリングに対応することができた。	b	秘書企画課
①4	納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに、税収確保を図ります。	ペイジーの導入	納付環境の整備として、平成27年度からペイジー納付を導入したことで、ATMやパソコンから納付できるようになり、納税者にとって利便性を向上させることができた。また、市税や国保税の督促状発布数も年々減少し、納期内納付が増加した。	b	収税課
①5	ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。	ふるさと納税の市内百貨店連携事業【マニフェスト 104】	ふるさと生駒応援寄附の全国へのPRとより一層の促進を図るため、近鉄百貨店との提携による「近鉄百貨店セレクト商品」を含め、返礼品を119品目から127品目に拡充するとともに、返礼品の公募を行った。また、総務省の通達に沿った形で運用の見直しを行った。使い道については、具体的に10事業を設定し、寄附金額の増加に努めた。	b	課税課
①6	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適な配置の実現と長寿命化及び中長期的な維持保全を推進します。	公共施設等総合管理計画策定【マニフェスト 112】	H28年3月に策定した「生駒市公共施設等総合管理計画」で定めた基本方針である「公共施設等適正配置」「民間活力の導入」を推進するため、公共施設の計画的な更新・統廃合等の基本方針となる「生駒市公共施設マネジメント推進計画」を策定するにあたり、副市長及び各部長で構成する生駒市公共施設マネジメント推進会議及び外部組織である生駒市行政改革推進委員会が審議を行った。	b	財政経営課
②1	財政の現状と課題を分析し、無駄を省くことを基本に財政指標を健全なレベルに導き、維持します。	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	地方財政状況調査(決算統計)の精度を高め、より正確な数値を算出している。	a	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	平成30年度決算における決算剰余金(実質収支)・・・11億3,100万円 平成30年度繰越金当初予算額・・・2億7,000万円	a	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	市債の繰上償還の実施【マニフェスト 109】	H30年度においては、繰上償還を実施せず、決算剰余金(繰越金)を基金に積立した。	a	財政経営課
③1	財源が許す限り、積極的な繰上償還を実施します。	繰越金の基金への積立【マニフェスト 109】	平成29年度の決算剰余金(繰越金)の一部を利用して基金への積立を行った。	a	財政経営課
③2	市債の借入に際しては、交付税算入のある優良起債に限り、また償還年数も原則10年とします。	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	借入は交付税算入のあるものに限るとともに、算入率の高い緊急防災・減災事業債や補正予算債を有効に活用した。	a	財政経営課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	A	3つの指標とも目標を達成している。社会保障費の増加等に伴う経常経費の増加に対応するため、効率的、効果的な財政運営に努めた。また、市債については、北小中学校の建設等大きな起債の借入もあったが、繰上償還の実施等により起債残高は減少し、さらに借り入れる起債を交付税算入のある起債に厳選することで、実質公債費比率は減少した。
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
4年後のまち	①	少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。
	②	職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。
	③	社会情勢に合った柔軟な組織になっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
①	時間外勤務手当の推移(千円)【マニフェスト 110】	職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。		目指す値	実績値
				H30	H30
				189,000	189,071
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)	時間外手当支払額を集計		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	市の職員数(人)【マニフェスト 105】	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
				800	813
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)	・地方公共団体定員管理調査 ・育児休業者・退職者等を集計		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 育児休業者・退職者等を除いた実働ベースは、30.4.1現在で782人であり、今後も実働ベースで算定する		
③	プロジェクトチームによる事業実施件数【累計】(件)	プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。		目指す値	実績値
				H30	H30
				10	15
担当課	秘書企画課	指標の把握方法(数値の出所)	プロジェクトチーム設置数		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、定員適正化計画の取組を進め、職員定数の適正化により少数精鋭の組織をめざします。	昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進【マニフェスト 105】	管理職試験の制度や長年培った能力・経験を有効に発揮できるような再任用制度を積極的に活用するとともに、効率的で持続可能な市民サービスが行える組織づくりのため、職員の年齢層のバランスを考慮して中長期的な採用計画の見直し、検討を行った。第3次定員適正化計画が平成30年度で計画の期間を終えるため、平成31年度以降の定員適正化計画の見直し作業を行った。また、人材を育成するためにキャリア形成を意識し、今後のスキルアップなどの意欲を向上させるために研修を行った。	b	人事課
①2	職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。また、新しい人材育成基本方針を人事評価制度へ運動させます。	人事評価制度の全職員への導入・人材育成基本方針の人事評価制度への運動【マニフェスト 108】	H26年4月から全職員に人事評価制度を導入し、H27年度には改定した「人材育成基本方針」と「職務行動評価シート」との連動を図り、職員が目指すべき像を職員がより認識しやすい制度を構築・運用している。また新任の係長を中心に適正な人事評価制度の運用をするため、研修会を行った。	b	人事課
①3	職員の時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務命令の運用指針の見直し【マニフェスト 110】	時間外勤務の削減を図るため、ノー残業デーには、パソコンにポップが出るようにし、ノー残業デーの徹底を促した。平成31年4月1日からの民間労働法制の改正を受け、地方公務員についても時間外勤務の上限を設ける必要があるため、条例改正など運用に向けた事務を行った。	b	人事課

②1	優秀な人材の確保に向け、新規職員採用試験説明会の開催、採用試験内容や方法の見直し等を実施することにより、受験者の拡大を図り、人物重視の視点から職員を採用するとともに、技術職員の採用を強化します。	職員採用の充実・技術職員の採用強化 【マニフェスト 107】	従来から取り組んでいる採用スケジュールの前倒し、SPI3の実施に加え、平成30年度採用試験向けに「AI can't do, but I can.」がキャッチフレーズのポスターを用いた採用広報を展開し、春試験・秋試験合計で1000人を超える申込者数を獲得した。 また、例年の説明会だけでなく、土木職・保健師の採用に向けて大学訪問も行った。	b	人事課
②2	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成などを実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図ります。	職員研修の充実	昨年度まで入庁10年目程度の職員を対象として実施していた「政策形成実践研修」について、より早い段階から政策形成能力や問題解決能力を養成できるよう、対象を入庁3年目職員として実施した。 また、時宜にかなった新しい研修として、第6次総合計画の運用に向け、データに基づく公務推進スキルの習得とデータ活用に対する理解醸成を目的に「データ活用研修」を実施した。 その他、先進的取組を行う他自治体職員を招く時間外の勉強会「オンリーワン研修(全6回)」などを昨年度に引き続き実施した。	b	人事課
③1	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、効率的で柔軟な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	効率的な組織に関する情報収集	各自治体の情報収集を行った。また、市長選挙後の組織改編に備え、各部長と調整を行った。	b	秘書企画課
③2	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチームの設置など調整機能を充実します。	プロジェクトチームの設置促進	政策提案プロジェクトチームでは、3年目職員を対象に3班に分かれ、「市職員の地域貢献活動推進」、「市内企業の人材確保」、「市職員の災害対応業務」について、政策提案を行った。	b	秘書企画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	B	公共性のある組織での副業を促進したり、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス推進を労使連携して宣言するなど、職員が働きやすい職場に向けた取り組みを積極的に行った。また、職員の時間外勤務削減を図るとともに、職員個々人の意欲・能力が十分に発揮されるための人事評価制度の運用、研修の実施、組織縦断的なPT設置など効率的な組織構築に向けて取り組んだ。平成30年度は、政策形成実践研修を3年目の若手職員を対象にし、政策形成する能力等や柔軟な発想を持った職員の育成を早くから行った。以上のことより、概ね計画通りに推進したと考える。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健
4年後のまち	①	パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。
	②	健診等の制度や地域の活動を利用することで、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。		H30	H30
				95.3	95.6
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	妊娠届出		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 □無>		
②1	新生児・乳児訪問の実施率(%)	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。		H30	H30
				100	97.0
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	訪問実績報告		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: ■有 □無> 里帰り先で訪問された件数が増加したため。		
②2	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児(3か月児、7か月児、12か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)健診の平均受診率。健診体制の見直しを行った(平成24年)ことにより、更なる受診率向上を目指します。		H30	H30
				99.0以上	94.8
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 ■無> 3歳6か月児健診の未受診者が増加したため。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	働く妊婦や母親に対し、利用できる制度の情報提供を行います。	母子健康手帳交付	妊娠11週以前での妊娠届による母子手帳発行数: 763件。妊娠届出者全員に対し、マタニティコンシェルジュ(助産師、保健師等の専門職)が面接を実施。各種制度の説明を行った。763件/798件(全体)=95.6%	b	健康課
①2	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	パパママ教室・パパ講座	初妊婦及びそのパートナーが妊娠・出産・育児に関する知識と技術を習得する機会として、「パパママ教室」「パパ講座」を実施した。パパママ教室は2か月に1回開催。パパ講座は年間9回の開催。パパママ教室参加延べ人数299人。パパ講座参加者数314人。	b	健康課
①3	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座、父子手帳交付	パパ講座に参加した夫婦数: 157組。定員に対する参加率: 157組/180組=87.2%	b	健康課
①4	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。	妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業	新生児・乳児訪問の実施率 811件/836件=97.0(対象者に対する実施率) 未訪問理由…訪問希望なし10件・電話指導のみ1件・里帰り先で訪問済9件・居住実績なし(入院中)1件・転出4件	a	健康課
①5	未熟児への支援のため、産科医療機関との連携を強化します。	未熟児訪問指導事業	出産医療機関からの情報提供により未熟児訪問指導を実施した。未熟児訪問: 延べ件数: 53件	b	健康課
①6	不育症治療費の助成制度の創設を検討するとともに、相談体制の検討を行います。	不育症治療費助成事業【マニフェスト 33】	平成28年度から助成制度の運用開始。相談については、県の相談センターを紹介。平成30年度給付実績: 8件	b	健康課

②1	母子保健推進ボランティアの能力向上のための研修等を行います。	母子保健推進員研修会	子どもの発達やおむつ交換の手技に関する知識を託児ボランティア養成講座で伝え、ボランティア会員の能力を向上した。	b	健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	乳幼児健康診査事業【マニフェスト 19】	乳幼児健診時における保健指導の基本的なベースライン(子育て支援の必要性の判定マニュアル)を定め、市内医療機関で同じ保健指導が受けられるよう委託業務内容を明確にした。	b	健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	親子教室での集団支援、個別発達相談【マニフェスト 19】	親子教室(ひまわり教室、なかよし教室、なかよし広場)を実施し、児の成長、発達を促すとともに、ほほ者支援を行った。 参加人数:115人(めろん27人、りんご25人、広場12人、ひまわり51人) 延べ参加人数:746人(めろん163人、りんご192人、広場60人、ひまわり331人)	b	健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。	幼稚園、保育園への施設支援事業【マニフェスト 19】	乳幼児健診時における保健指導の基本的なベースライン(子育て支援の必要性の判定マニュアル)を定め、市内医療機関で同じ保健指導が受けられるよう委託業務内容を明確にした。	b	健康課
②3	疾病予防のために、予防接種を実施します。	各種予防接種事業	定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、ジフテリア破傷風、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)を実施した。	b	健康課
②4	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	乳幼児健康診査事業	毎月未受診者を抽出し、受診期間がまだある方には、受診勧奨し、最終的な未受診者には必ず現認確認した。	b	健康課
②5	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、子育て・発達相談及び家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問指導事業、各種育児相談	未熟児・新生児・こんにちには赤ちゃん訪問を実施した。また、10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児不安の解消および発達支援を行った。	b	健康課
②6	子育てに関する知識、技術を習得する機会や交流の場の提供を行います。	各種育児教室	10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言を行った。また、離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。	b	健康課
②7	障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業【マニフェスト 19】	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談を支援センターに委託し実施した。 更にサポートブックの活用や個別ケース会議などを通して各関係機関との連携を図り早期療育や相談体制の充実に努めた。	a	障がい福祉課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	B	妊娠届出数798件に対して、マタニティコンシェルジュ(助産師、保健師等の専門職)が全数(100%)面接を実施。各種制度の説明と保健指導を行った。パパ講座の参加率は、H29年度 81.1%からH30年度 87.2%に増加した。妊娠中に支援が必要な妊婦には、適時連絡を取り、支援につなげることができた。保護者の育児不安の解消や、児の成長発達の支援が行っていると判断し、進捗度はBとした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	2	保育サービス
4年後のまち	①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。
	②	保育サービスが充実し、必要ときに必要なサービスが受けられている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	保育所待機児童数(人)【マニフェスト 3 4】	保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。		H30	H30
担当課		※黒色グラフ⇒単純待機:待機児童総数 ※青色グラフ⇒実質待機:単純待機から私的理由による待機者を除く児童数		0	102
子ども課				指標の把握方法(数値の出所)	
				入所児童選考結果(新年度4月1日現在)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:■有 □無> 保育所の開設に至らないなか、就労を希望する保護者の潜在的保育ニーズが顕在化したため。		
②	一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援します。		H30	H30
担当課				7,100	9,742
子ども課				指標の把握方法(数値の出所)	
				補助金実績報告(私立) 各園からの利用者報告(公立)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	はとぼっぼ公園清掃事業	毎月1回、中保育園の年長児が自治会員とともに清掃活動を行った。	b	子ども課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	公私立保育所の園庭開放	公立4保育所、私立12保育所・子ども園において、地域の子どもたちを対象として園庭を開放した。 なお、開放当日は、子どもたちに対して、園庭遊びだけでなくとどまらず、お話し会や季節に応じた行事等も実施している。	b	子ども課
①2	学童保育児童の安全確保や地域行事参加への協力を得るため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。	民生児童委員との連携事業	3年に1回の行政福祉研修会開催時に、登降所時の見守り等を依頼している。	b	子ども課
①3	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	就学前教育相談事業	就学前の5歳児のうち特別な支援を必要とする幼児について、生活や就学に係る相談会を1回開催した。	b	子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	放課後児童クラブ職員研修事業	学童保育指導員の研修を年4回開催し、新規採用職員に対する研修を年3回開催した。 また、代表主任会を年10回開催し、連絡を密にした。	b	子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	保育士職員研修の充実	市の保育士会が主催する職員研修会を年4回開催した。 また、併せて、交流学習会を年4回開催し、公立・私立保育所を問わず、保育士の資質の向上に努めた。	b	子ども課
②1	適正な保育サービスが提供されるよう保育事業者に対して指導・支援を行います。	私立保育所運営費等補助事業	私立保育所に対して、保育所の運営に伴う市独自の補助を含めた補助金の交付を行った。	b	子ども課
②2	より円滑な学童保育運営を図るために、保護者・学校との連携を図ります。	学童保育運営事業	学童内で起こった特別な出来事等を保護者・学校へ引継ぎ、情報の共有・連携を図った。	b	子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)南子ども園整備事業	【※平成27年度】 平成28年3月までに南子ども園の建設工事を完了させた。(同年4月開園)	a	子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)高山認定子ども園整備事業の促進	【※平成29年度】 平成30年3月までに高山子ども園の整備工事を完了させた。(同年4月開園)	a	子ども課

②4	保護者のニーズに合わせた延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育を実施するとともに、更なる保育サービスの充実に向けての検討を行います。	特別保育実施事業【マニフェスト 37】	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 24園(公4、私20)で実施した。 ・一時預かり保育 8園(私8)で実施した。 ・休日保育 1園(私1)で実施した。 ・病児保育 1園(私1)で実施した。 ・病後児保育 1園(私1)で実施した。 ・病後児保育【体調不良児対応型】11園(公4、私7)で実施した。 	a	こども課
②5	学童保育の適正規模を維持するとともに、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	学童保育施設整備事業	3月に老分学童の分割整備を行った。また、分割に伴って、老分学童2の内装整備を行った。	b	こども課
②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	保育所緊急整備事業【マニフェスト 34】	<ul style="list-style-type: none"> ・いこまこども園でおもに3歳未満児の定員の増加を園舎増築工事を行うため、補助金の申請等を国や県へ行った。(平成31年3月完了、同年4月定員増) ・平成30年7月に、企業主導型保育所「いこいの家NRS」(定員18名)を開設した。 	a	こども課
②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	北部地区の保育所整備事業【マニフェスト 34】	小規模保育所「きたやまと保育園」の開設工事を行うため、補助金の申請等を国や県へ行った。(平成31年3月完了、同年4月開園)	a	こども課
②7	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業を推進します。	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進【マニフェスト 36】	整備に向けて、引き続き検討を行った。	b	こども課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった。 b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童数を減少させるべく、今後においても、平成31年4月開設の「いこまこども園」や「きたやまと保育園(小規模保育所)」のほかにも数園の整備が検討されているものの、保育に必要とされる面積や保育士の確保等、整備に当たって検討・解決すべき事項も多いため、速やかな整備には至っていない。 ・ 学童保育の適正規模を維持するため、老分学童施設の分割に向けた取組を進めることができた。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	3	子育て支援
4年後のまち	①	地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。
	②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、子どもと子育ての環境を守ることにより、子育て家庭が安全に安心して暮らしている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。 事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成30年度に2,700件を目標とします。		H30	H30
				<p>2,700</p> <p>2,113</p> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>実際の利用者数</p>	
担当課	子育て支援総合センター	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 頻繁に利用されていた会員が就園・就学を機に終了されたため。また、子育てシェアや延長保育の受入れ拡大により、サポートの選択肢が増えたと考えられる。		
②	地域子育て支援拠点の利用者数(人)	子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語り合える場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。 過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。		H30	H30
				<p>31,000</p> <p>42,406</p> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>実際の利用者数</p>	
担当課	子育て支援総合センター	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	活動場所を含めて子育てサークルへの支援を充実するとともに、子育て負担の軽減を図ります。	子育てサークル活動支援事業 【マニフェスト 39】	子育てサークルのネットワークであるいこま育児ネットの企画会・交流会の開催支援やアドバイス、育児フォーラムの開催協力、行事の広報紙への掲載支援、育児サークルへの出前保育を実施した。	b	子育て支援総合センター
①2	ファミリー・サポート事業における援助会員など、地域における子育て支援に関わる人材の確保に努めます。	ファミリーサポート事業	活動件数:2,113件 ・交流会(2回)、新規援助会員講習(9回)を開催し、会員の確保に努めた。また、46件のコーディネートを行った。 ・人材育成のためのスキルアップ講座を13回開催した。	b	子育て支援総合センター
①3	子育てに関する相談や情報提供を行います。	各種育児相談事業	10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言・指導を行った。講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。また、子育て支援総合センター主催のびよびよ、もぐもぐ、BPプログラム、サンデー広場の子育てサロンに出張し、子育てに関する相談や情報提供を行った。	a	健康課
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	ボランティア養成講座事業	子育て支援ボランティア養成講座を6回開催し、19人が修了した。次年度からの託児ボランティア活動や、子育て支援ボランティア団体への加入を予定している。	b	子育て支援総合センター
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	母子保健推進員研修会事業	託児ボランティアの養成講座を行い、修了者には健康課事業で活動してもらっている健康づくり推進員対象に年1回の研修会を実施した。	a	健康課
①5	子育て支援総合センターを整備し、ひろば事業、地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。	子育て支援総合センターの整備	昨年に開催した北地区の「はばたきみつき」に加え、南地区で小平尾南児童館と共同で「おでかけみつき」を月1回開所し、市内全地域に渡って遊びや仲間づくりのしやすい環境を整えた。	b	子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	ホームページやモバイル版での子育て支援総合センター実施事業の周知と利用利便性の向上 【マニフェスト 38】	電子版親子手帳でひろば事業や赤ちゃんの駅など子育て支援総合センター事業のお知らせ配信を行った。また、スマートフォンでスタンプラリーを行う「子育て御朱印帳」を実施し、ひろば事業や地域子育て拠点事業、子育て施設の周知を行った。	b	子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	推奨児童図書の一部オープンデータ化事業 【マニフェスト 38】	図書館が作成、配布している対象年齢の異なる5種類のブックリスト掲載図書データの一部オープンデータ化を行う。H28年3月には2種の絵本リストを、7月には3種のよみものリストを公開した。	b	図書館
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	各種保育事業	保護者の多様なニーズや働き方に対応・支援すべく、通常の保育以外にも延長保育や病児・病後児保育、休日保育等を実施した。	b	こども課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

213子育て支援

②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	ワークライフバランスの普及啓発	「多様な働き方推進セミナー」を、託児付きで2回開催し、子育てや介護等との両立に繋がる在宅勤務の普及啓発を行った。 また、施設「イコマド」の活用促進により、サテライトオフィスの誘致や、起業の後押し等を行った。	b	男女共同参画プラザ 商工観光課
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	テレワークの検討	在宅等による働き方に興味のある市民と、人材確保に向けて、テレワークの導入を検討する企業の双方にセミナーによる啓発を行った。 「イコマド」におけるテレワーク導入目標件数2件を達成した。	a	商工観光課
②2	子育てや家庭で心配なことなどの相談事業を実施するとともに、子育てに悩む人のメンタルケアができる人材の確保に努めます。	家庭児童相談室事業	・18歳未満の児童についての育児や家庭のさまざまな心配ごとの相談を来所や電話で対応し、家庭相談員が子育て親子へ寄り添った。 ・家庭相談員は、子どもを取り巻く社会情勢の変化の把握や研修の受講により援助スキルの研鑽や情報収集に努めた。 ・相談の件数:2891件 相談ダイヤルでの相談件数:49件	b	子どもサポートセンター
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	各種育児教室事業	10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言・指導を行った。講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。また、子育て支援総合センター主催のびよびよ、もぐもぐ、BPプログラム、サンデー広場の子育てサロン出張し、子育てに関する相談や情報提供を行った。	a	健康課
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	パパのための子育てイベントの開催	父親の子育てへの積極的な関わりを促し、父親同士の交流を図る「パパセミナー」を1期の回数を1回増やし、3期(1期4回)実施した。毎月第4日曜日には「パパひろば」を開催した。平日夜に「父親向けトリプルP」を開催するとともに、日曜日に「父親向けトリプルPセミナー」を開催し、父親の子育て支援の講座を充実させた。4講座を合計して、203人の父親が参加した。	a	子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	子育て応援パンフレット作成事業	従来から行っていたチラシやパンフレット・ホームページ等の情報発信に加え、「つどいのひろば」のリーフレットを新たに作成し、ホームページにアップすることで、乳幼児を持つ親と子が気軽に集い交流できる場の周知を行った。また「子育てサロン」のリーフレットのデザインの見直しを行った。	b	子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	赤ちゃんの駅普及啓発事業	新たに5箇所を登録し、環境整備の向上を図るとともに、「赤ちゃんの駅」として登録した施設は市HPなどに掲載し、市民周知を行った。	b	子育て支援総合センター
②5	要保護児童対策地域協議会の強化を図り、医療機関・保健機関・教育機関等、地域の関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生子防・早期発見に努めます。	要保護児童対策地域協議会事業 【マニフェスト 40】	・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回開催)・実務者会議(月2回:年24回開催)等により、関係機関連携を深めた。 ・11月の児童虐待防止月間にオレンジキャンペーンにより、パネル展示、のぼり設置、啓発物品配布などの啓発を実施し、児童虐待の予防と早期発見に努めた。 ・学童指導員、校長会等において研修を実施し、各機関の役割と連携を確認した。	b	子どもサポートセンター
②6	児童虐待等防止啓発事業を促進します。	CAP子どもワークショップ・おとなワークショップ【マニフェスト 40】	市内幼稚園・保育園で、CAP子どもワークショップ・おとなワークショップを実施し、目的である「子どもが暴力から自分を守る」方法を親も子も共に学ぶことにより、児童虐待等防止の啓発に努めた。実施園:5か所	b	子どもサポートセンター
②7	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を行うとともに、自立支援を促進します。	自立支援事業	ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進費を19世帯に支給した。	b	子ども課
②8	子育て世代のニーズ調査を行い、ニーズに即したサービスの提供を図ります。	子ども・子育て支援事業計画策定事業	学校教育のあり方検討委員会の就学前教育・保育部会において、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、公立幼稚園での預かり保育の拡充等について検討するとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たって実施するニーズ調査の調査項目について調査・検討した。	b	子ども課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	子育ての不安を少しでも軽減し、また親子の孤立化を防ぎ、楽しく子育てできるよう、様々なつながりができるようなかたちでのひろば事業や、拠点事業、子育てプログラム、養育支援訪問事業を実施した。健康課、子ども課、子育て支援総合センターが連携をとりながら、それぞれの家庭の事情に応じたきめ細やかな対応をし、必要な家庭に対しては、子育て相談に繋げ、児童虐待予防にも効果をあげていると考える。 また、南地区で小平尾南児童館と共同で「おでかけみつき」を月1回開所したり、父親向け講座の回数を増やしたり、子育て支援体制の充実を図った。 以上の進捗状況を踏まえ、進捗度Bと判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	1	幼稚園教育
4年後のまち	①	幼稚園、保育園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした就学前教育が進んでいる。
	②	幼児たちがのびのびと学び育つ安全・安心な環境が整えられている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。		H30	H30
				113	125
担当課	教育指導課・こども課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	市立幼稚園の耐震化率(%)	2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。		H30	H30
				100	100
担当課	こども課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所)		
			幼稚園・小中学校からの実施報告		
			施設台帳からの調査結果		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)南こども園開設事業 【マニフェスト 47】	【※平成28年度】 就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の良いところを活かしつつ教育・保育を一体的に行っていく「南こども園」を市の南部に開設させた。(平成28年4月1日)	a	こども課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)高山認定こども園 【マニフェスト 47】	【※平成29年度】 就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の良いところを活かしつつ教育・保育を一体的に行っていく「たかやまこども園(高山幼稚園と北俣保育園の統合)」を市の北部に開設させるべく、職員間での協議等を行うとともに、市として補助金の交付を行った。(平成30年4月1日開園)	a	こども課
①2	私立幼稚園、保育園との連携を深め、最新の知見を踏まえた教員研修等を合同で実施します。	生駒市幼稚園教育研究会	・教員研修を5回開催し、職員の資質向上に努めた。 ・公私立合同園長会を3回開催するとともに、併せて研修会も開催した。	b	こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	・幼稚園と小学校の間での職員連絡会、幼稚園と保育所の間での研修会や園内教育研究会を通じて積極的に意見交換を行った。 ・保幼小接続推進会議の開催(初回は令和元年度)に向けて、市内公私立の保育所・幼稚園・小学校に周知するとともに開催計画を策定した。	b	こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	地域ぐるみの児童生徒健全育成推進事業の一環として、保・幼・小・中学校の教職員が学ぶ場を、年に1度実施した。「いじめの加害者と被害者を作らない接し方」について、いじめの加害者をつくらない子育て塾「ノブリの森」代表森かまり氏講演を8月22日(水)実施した。	b	教育指導課
①4	家庭教育学級を充実し、保護者へ子育てに関する情報提供を行います。	家庭教育学級事業	家庭教育学級の開設学級数:8学級 開催数:24回 参加人数:667人	b	生涯学習課
①5	アンケート調査など保護者や市民の意見を把握し、ニーズに合った就学前教育を実施します。	学校評価推進事業	幼稚園運営に係る自己評価を行い、その結果を公表した。 また、各園に学校(関係者)評価委員会を設置し、アンケートや自己評価の結果をもとに学校関係者評価を受け、その結果の公表に努めるとともに、今後の各幼稚園経営計画の改善に役立てた。	b	こども課
①6	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会	・学校関係者で構成される学校評議員会を各園ごとに年3回開催し、自己評価の結果を公表した。 ・学校関係者評価の公表率 100%	b	こども課
①7	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の人たちに自分の“得意”を活かして積極的に幼稚園に関与してもらい、地域と幼稚園の間での相互協力、連携・協働しながら、楽しく充実した活動の実践を図った。	b	こども課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

221幼稚園教育

②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	園舎の施設整備事業	委託による点検のほか、職員による園舎・園庭・遊具等の安全点検を月1回実施した。 施設の安全のための改修 ・宍分幼稚園屋根等改修工事	b	こども課
②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	生駒台幼稚園改築事業	【※平成27年度】 ・平成22年に実施した耐震診断の結果改築が必要となったことから、園舎の改築工事を実施した。 ・構造・規模 2階建て鉄骨構造 保育室10室 遊戯室1室 職員室、会議室各1室 ・平成27年9月から新園舎で園運営を開始した。	b	こども課
②2	就学前教育の取組を分かりやすく公表します。	子育て支援事業	市ホームページ、各園からの園だより、自治会での回覧等によって、保護者等に対して、幼稚園における教育活動全般の情報提供に努めた。	b	こども課
②3	市立幼稚園の預かり保育について、実施園の拡大や運営方法、運営時間等を改善し、市民ニーズに一層応える効果的な運営を進めます。	市立幼稚園における預かり保育 【マニフェスト 35】	・前年度から引き続き、預かり時間を ・南こども園1号認定児(幼稚園児)：7:30～18:30【継続】 ・いこまこども園1号認定児(幼稚園児)：8:15～17:00【継続】 として、多様な市民のニーズに対応できるよう努めた。 ・学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会においても公立幼稚園の預かり保育利用時間の拡充について検討し、現場の声も十分踏まえて運用することとされた。	b	こども課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	小中学校との連携事業数について目標を達成するとともに、市立幼稚園の園舎の耐震化を100%達成し、安全・安心な環境を整えることができた。また、南こども園1号認定児、いこまこども園1号認定児に対して長時間預かり保育を実施し、昨今の保育ニーズの高まりに対応できるよう努めた。以上のことから、4年後のまちを概ね実現することができたと判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	2	学校教育
4年後のまち	①	児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。
	②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。
	③	市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	教育相談室等の相談件数(件)	教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの学校や保護者からの相談件数。年間各学校あたり2件程度の向上を目指します。		H30	H30
				3,140	3,508
担当課	教育指導課		指標の把握方法(数値の出所)	教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		
②	1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	1日当たり30分以上読書をしている小・中学生の割合。小中学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。		H30	H30
				36.7	35.1
担当課	教育指導課		指標の把握方法(数値の出所)	全国学力・学習状況調査の結果	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		
③	学校創造推進事業の実施回数(回)	学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。栽培活動や茶道の指導、動物の飼育などを通した命の教育を行います。		H30	H30
				1,751	1,517
担当課	教育指導課		指標の把握方法(数値の出所)	本事業における学校からの実施報告	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 予算削減のため縮小したことによると考えられる。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育活動を一層発展させていきます。	社会で活躍できる人材育成のための施策について総合教育会議での協議【マニフェスト 42】	総合教育会議を1回開催した。ICT機器活用教育の充実、就学前教育・保育のあり方、幼小接続事業の成果について、意見交換を行った。	b	教育指導課
①2	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成のため、個に応じた指導が行えるよう、市独自の少人数学級編成の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	学びのサポーター派遣事業	学びのサポーター授業援助、学力補充で3,514時間実施した。	b	教育指導課
①3	「体力向上推進プラン」に基づき、授業や行事を工夫し児童生徒の体力向上を進めます。	体力向上推進プランの推進	全ての小中学校で、全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果から児童生徒の実態を分析し、改善に向けた取組プランを策定し、プランに基づいて実施した	b	教育指導課
①4	安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	学校施設整備事業	屋内運動場の照明を一部の小中学校において、LED化するとともに、真弓小学校の屋内運動場の大規模改修を行った。また、日常的な修繕についても、迅速に対応し、施設の適切な維持管理に努めた。	b	教育総務課
①5	保護者への子育てに関する情報を提供し、相談体制を充実します。	教育相談室業務の周知	いじめや不登校等の子育て上の悩みなどについて、子どもや保護者の相談を実施した。 相談件数: 1,712件	b	教育指導課
①6	スクールアドバイザーを活用し、いじめや暴力行為等の課題の改善に取り組みます。	スクールアドバイザー事業	いじめなどの問題に学校が適切に対応できるよう専門家の支援を即時に受けられる体制を整えた。弁護士から教育委員会への助言を7回、警察からは随時助言を受けた。	b	教育指導課

①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	家庭科の学習での食育学習を実施。また、給食指導を通じて好き嫌いをなく食への大切さを指導。給食残量調査の結果から学校独自に取組目標を設定するなどした。	b	教育指導課
①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	給食時間を利用して、栄養教諭等がワンポイント指導を実施した。 (各小学校:各学期毎に1回実施。各中学校:1・2学期に各1回実施。) 3学期においては、全小学校への学校訪問時に調理員も参加することにより、給食をつくる側と食べる側のコミュニケーションをとることが出来、食育の推進につながった。	b	学校給食センター
①8	学校給食を通じて、正しい栄養や食事のとり方などについて知識啓発を行います。	食に関する啓発の推進	・全ての小学1年生を対象に、栄養教諭等が「きゅうしょくのみみつ」をテーマとして給食センターで給食が出来る様子について指導を実施した。 ・全ての小学4年生を対象に、栄養教諭等が「丈夫な体は丈夫な骨から」をテーマに、成長期の子どもに必要なカルシウムの働きを指導した。 ・「食に関する指導」の掲示物や、給食時間に児童生徒が校内放送で読み上げる給食や食に関する「放送原稿」を作成し、各小中学校に配布した。 ・保護者を対象とした試食会や学校保健食育委員会等の際に、栄養教諭等が学校給食や児童生徒の食に関する啓発を行った。	b	学校給食センター
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパーズクールゾーン構想) 【マニフェスト 46】	生駒北小中学校については、新校舎の建設及び屋内運動場の改修は平成28年度に完了している。平成30年度は、適切な施設の維持管理に努めた。	b	教育総務課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパーズクールゾーン構想) 【マニフェスト 46】	H29年4月より、新校舎にて、小中一貫教育が始まっている。	b	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	9年間を見通した教育課程の作成 【マニフェスト 46】	いくつかの教科で小学校の教員が中学校の授業を教え、中学校の教員が小学校の授業を教える乗り入れ授業を実施し、体験学習などで特色ある教育課程を作成し、小中一貫教育を推進した。	b	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	奈良先端科学技術大学院大学との連携事業 【マニフェスト 46】	中学校3校で先端大における特別授業を実施し、中学校5校で先端大教員、院生による出前授業を実施した。	b	教育指導課
①10	市内小中学校クラブ活動及び部活動などの練習環境・発表の場などの支援を行います。	小中学校クラブ活動及び部活動の練習環境・活動の場の支援事業 【マニフェスト 52】	クラブ活動、部活動の活性化を目標として、外部指導者を中学校6校に派遣した。	b	教育指導課・関係課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業	平成27年度をもって実証事業に係る工事は完了している。学校において整備した設備等を活用した環境教育が実施された。	b	教育総務課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	エコボーナスの実施	全小中学校で給食残量調査を行った。	b	教育指導課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	学校トイレ改修事業 【マニフェスト 45】	小学校3校のトイレ改修を行い、これによりすべての小学校のトイレ改修を完了した。 また、中学校2校のトイレ改修設計を実施した。	b	教育総務課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	全教室へのエアコンの導入検討 【マニフェスト 48】	小中学校の教室へのエアコン設置に向けて、発注・契約を行い、令和元年7月1日からの運用開始に向けての必要な手続等を行った。	b	教育総務課
①13	建物の長寿命化を考慮した老朽化対策を行います。	桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業	本事業はH28年度に事業を完了した。	b	教育総務課
①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	学校給食センター更新の検討 【マニフェスト 49】	・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会の調査審議を経て、整備運営事業者を決定し、平成29年12月市議会定例会にてPFI事業契約の議案が可決され、その後、平成30年6月末まで建設工事の設計を実施した。 ・平成30年7月から、令和元年6月末完成に向け建設工事を進めた。	b	学校給食センター
①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	給食センターの新設に関する懇話会開催 【マニフェスト 49】	・本市と㈱生駒北学校給食サービス(特別目的会社)との施設設備等の協議を1回行った。 ・生駒北学校給食センターで実施するアレルギー食に対応した給食管理システムの導入を実施した。 ・医師会(学校医)、保護者代表、校長会代表等が参加する生駒市学校給食食物アレルギー懇話会を6回開催し、学校給食に係る食物アレルギーの対応について、意見又は助言を受けた。	b	学校給食センター
②1	教職員の資質や能力の向上を図り、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	市教委主催研修会を28回開催した。 参加教員延べ:1,659人	b	教育指導課
②2	朝の読書活動や学校図書館の整備、充実を図り、児童生徒の感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	学校図書館司書派遣事業	全小中学校に週3日学校司書を配置し、ブックトークや読み聞かせなどの取組を行った。	b	教育指導課
②3	伝え合う力の育成の一環として、小学校3年生から外国語活動に取り組みます。	外国語指導助手派遣事業	小中学校への外国語指導助手配置日数:1,171日 小学校への地域人材配置時間数:900時間	b	教育指導課
②4	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室指導員	欠席日数150日以上の不登校児童生徒数に占める適応指導教室入室生の割合:30%	b	教育指導課
②5	学校が各界で活躍する方(経営者、政治家、スポーツ、文化人ほか)を招き、子どもたちに夢を与える講演会等を実施します。	夢を与える講演会・学校創造推進事業等 【マニフェスト 43】	あこがれ「いこまびと」事業として、地元出身の雅楽演奏者、管楽器アンサンブル楽団、琴、尺八演奏者の演奏会を実施した。また、学校創造推進事業として、地域の方々との交流の機会を増やし、各校で特色のある体験学習等を実施した。実施回数:1,517回	b	教育指導課
③1	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	地域と連携して児童生徒の健全育成と安全安心な環境づくりを推進する。校区委員会独自の事業7回、校区推進委員会21回、いじめ、子育てをテーマとした講演会実施。交流発表会を実施した。	b	教育指導課
③2	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の方や保護者を中心に、登下校時の見守り活動や学校行事の手伝い、授業・クラブ活動の補助など、多分野にわたりスクールボランティア活動を実施した。	b	教育総務課

③3	ホームページ等を通して学校運営や児童生徒の様子を公表します。	ホームページの運営	小中学校で学校教育目標や日々の教育活動をホームページで公表し、開かれた学校づくりに努めた。	b	教育指導課
③4	学校評価を進めていくために、学校評価シートを効果的に活用します。	学校評価の充実	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表した。学校評議員会開催回数:54回 新評価総括表による学校評価の実施率:100% 学校関係者評価公表率:100%	b	教育指導課
③5	多様な意見の反映や、時代の変化に応じた教育施策の展開など、市全体の教育力向上を図るため、教育委員を市民から公募します。	教育委員の市民公募 【マニフェスト 41】	平成27年度に教育委員の公募を実施しており、教育委員会の会議の活発化に寄与した。	b	教育総務課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現にそれなりに効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない 指標が多い	B	「21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」に向け、幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業を1校2園で行った。英語教育では1, 2年用のテキストを生駒市独自で作成した。学校では、大型モニタを小学校3年生以上、中学校全学年普通学級に配置し、授業研究を通して研修を進め、読書活動の推進、心の教育、食育、学習の充実を図っている。学校施設の整備では、老朽化対策やトイレ改修等、計画的に取組を進めている。さらに、地域ぐるみの活動を中心に、市民・地域・行政が協力した学校支援体制も整っている。以上のとおり、それぞれの施策が順調に成果を上げてきていることから、進捗度Bと判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現された

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	3	特別支援教育
4年後のまち	①	特別支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。
	②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。
	③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。 学校・園の要望を受けて、平成30年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します。		H30	H30
				93.8	96.5
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	教育指導課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。 通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。		H30	H30
				140以上	215
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	教育指導課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	特別支援教育相談員等による相談件数(件)	教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。 専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。		H30	H30
				145以上	159
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	教育指導課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①	特別支援教育コーディネーターの養成、資質向上に向け、市独自の研修に努めます。	特別支援教育コーディネーター研修	月に1回研修を実施し、参加のコーディネーターが学校で研修内容を共有している。県特別支援教育巡回アドバイザー等を講師に招き、現場のケースについて具体的な対応策を検討するなどしている。各校園で個別の支援計画作成のための研修会を行った。	b	教育指導課
②	特別支援教育支援員の募集を市の広報紙及びホームページを通じて行い、市民から採用します。	特別支援教育支援員募集	市ホームページで広く募集し、教育指導課のリストに登録し、学校が要望する人材をそのリストから随時配置した。	b	教育指導課
③	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	特別支援教育支援員配置【マニフェスト 44】	指導課のリストに登録している人材の中から学校が要望する人材を選択し、随時配置を行った。小中学校合計配置日数:4,393日	b	教育指導課
③	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	学びのサポーター配置【マニフェスト 44】	学びのサポーター(学生)を募集し、教育指導課に登録の上、小中学校に派遣し、特別な支援が必要な児童生徒の支援にあたった。小中学校合計配置時間:3,514時間	b	教育指導課
④	障がい者教育の専門家と連携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育講演会	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。梅花女子大学の伊丹昌一教授を招き、特別支援教育の現状と課題についての研修を行った。	b	教育指導課
④	障がい者教育の専門家と連携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育相談【マニフェスト 21】	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。相談件数:81件	b	教育指導課

①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育研修【マニフェスト 21】	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。梅花女子大学の伊丹昌一教授を招き、特別支援教育の現状と課題についての研修を行った。	b	教育指導課
①5	タブレットなど、ICT技術を活用した療育・学習支援や機能回復・改善のさらなる強化をします。	特別支援学級、ことばの教室、院内学級在籍児童生徒への学習支援用タブレット配備事業【マニフェスト 20】	H27より小中学校にタブレットを1台ずつ導入し、H30は小学校にタブレットを1台ずつ配置した。現在小学校では各校5台、中学校では各校3台ずつ導入している。	b	教育指導課
②1	幼児・児童・生徒が主体的に取り組めるような指導・支援内容を工夫・検討するとともに、情報提供を行います。	ことばの教室・通級指導教室エル	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や保護者、担当する指導者の相談を実施した。	b	教育指導課
②2	スクールボランティアを募集し、特別に支援が必要な児童生徒の学習補助を行います。	スクールボランティア募集	地域の方や保護者を中心に、授業の補助など、多分野にわたり活動を実施した。	b	教育総務課
③1	教育相談に応じるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援施設の教育相談員を適切に配置し、活用します。	スクールカウンセラー配置	全ての小学校と中学校5校に配置。すべての中学校に、県のスクールカウンセラーを配置した。相談件数:1,672件	b	教育指導課
③2	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育相談	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。相談件数:81件	b	教育指導課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	市の特別支援教育は、特別支援教育相談、就学前教育相談による個別相談が充実し成果を上げている。また、発達障害等、特別な支援を要する児童生徒に対し特別支援教育支援員や学びのサポーターを配置し学習や活動の支援を行っている。さらに、児童生徒、保護者、指導者に対する支援・相談体制も充実している。特別支援教育コーディネーター研修では個別の支援計画作成のための研修や特別支援在籍児童生徒の学習支援用タブレットの使用に関する研修を実施し、学校での児童生徒への合理的配慮や支援体制の充実に向け、取組を進めている。また、市民に対する市の特別支援教育の内容の周知も、徐々に広まっていると考える。今後、ことばの教室、通級指導教室の受け入れ枠の増加や特別支援教育支援員の更なる充実という課題もあるが、総合的に順調に推移していると考えられる。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	1	生涯学習
4年後のまち	①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しさを感じている市民が増えている。
	②	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会が増えている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>H22</td><td>11.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>10.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10.7</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	11.1	H22	11.3	H23	11.0	H24	10.8	H25	10.4	H26	10.7	H27	10.8	H28	10.2	H29	10.0	H30	10.7	12	10.7
				年度	実績値																						
H21	11.1																										
H22	11.3																										
H23	11.0																										
H24	10.8																										
H25	10.4																										
H26	10.7																										
H27	10.8																										
H28	10.2																										
H29	10.0																										
H30	10.7																										
担当課	図書館	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所) 図書館統計																							
②1	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、開催回数の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>247</td></tr> <tr><td>H22</td><td>198</td></tr> <tr><td>H23</td><td>211</td></tr> <tr><td>H24</td><td>229</td></tr> <tr><td>H25</td><td>232</td></tr> <tr><td>H26</td><td>221</td></tr> <tr><td>H27</td><td>192</td></tr> <tr><td>H28</td><td>209</td></tr> <tr><td>H29</td><td>204</td></tr> <tr><td>H30</td><td>210</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	247	H22	198	H23	211	H24	229	H25	232	H26	221	H27	192	H28	209	H29	204	H30	210	H30	H30
				年度	実績値																						
H21	247																										
H22	198																										
H23	211																										
H24	229																										
H25	232																										
H26	221																										
H27	192																										
H28	209																										
H29	204																										
H30	210																										
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所) 広報掲載件数																							
②2	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材登録制度の活用件数。活発に制度が活用されていることから、活用件数の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>471</td></tr> <tr><td>H22</td><td>506</td></tr> <tr><td>H23</td><td>342</td></tr> <tr><td>H24</td><td>350</td></tr> <tr><td>H25</td><td>390</td></tr> <tr><td>H26</td><td>569</td></tr> <tr><td>H27</td><td>455</td></tr> <tr><td>H28</td><td>490</td></tr> <tr><td>H29</td><td>492</td></tr> <tr><td>H30</td><td>491</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	471	H22	506	H23	342	H24	350	H25	390	H26	569	H27	455	H28	490	H29	492	H30	491	H30	H30
				年度	実績値																						
H21	471																										
H22	506																										
H23	342																										
H24	350																										
H25	390																										
H26	569																										
H27	455																										
H28	490																										
H29	492																										
H30	491																										
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所) まちづくり人材バンク活動支援報告書																							

<補助指標>

No.	補助指標名	この補助指標について	補助指標の動向	目指す値	実績値																		
②1	自主学習グループによる施設慰問、ボランティア活動件数(回)	生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりを表す数値として、市民向け学習会以外に、自主学習グループが実施する学校や高齢者福祉施設などの施設慰問件数、ボランティア活動件数。	<table border="1"> <caption>施設慰問、ボランティア活動件数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>201</td></tr> <tr><td>H24</td><td>199</td></tr> <tr><td>H25</td><td>222</td></tr> <tr><td>H26</td><td>196</td></tr> <tr><td>H27</td><td>223</td></tr> <tr><td>H28</td><td>225</td></tr> <tr><td>H29</td><td>230</td></tr> <tr><td>H30</td><td>216</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H23	201	H24	199	H25	222	H26	196	H27	223	H28	225	H29	230	H30	216	235	216
				年度	実績値																		
H23	201																						
H24	199																						
H25	222																						
H26	196																						
H27	223																						
H28	225																						
H29	230																						
H30	216																						
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 自主学習グループが高齢化しており、活動が縮小傾向にあるため。	指標の把握方法(数値の出所) 学校や高齢者福祉施設などの施設慰問件数、ボランティア活動件数の合計																			

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	学習機会を紹介・案内するため情報提供を行うとともに、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供します。	生涯学習情報の提供	広報誌・市のホームページ・ツイッター等を通じて、市民への学習機会のPRを引き続き行った。	b	生涯学習課

①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	高齢者教育推進事業	OB会には、地域活動の提案等を求めた。また、寿大学の一般教養学習会時に、気軽にネットや各OB会等の紹介時間を設け、在学生に気軽にネットや各OB会の周知を行った。今後は、更に積極的なまちづくりへの参画等に対する体制の強化を検討し、寿大学のカリキュラム等の再考と社会貢献の機会を増やすべく広報誌等での周知による支援を進めていく。	a	生涯学習課
①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	いこま寿大学入学定員の増員【マニフェスト 8】	学生委員会側と調整会議を行い、実務講習の充実等を行った。また、生涯学習リーダーの育成と社会貢献への仕組み作りとして、次年度以降の実務講習会に社会貢献にあたるボランティア講座を増やすように試みた。	b	生涯学習課
①3	市民ニーズの把握に努め、指定管理者のモニタリング等から得られる市民ニーズを把握し、利用者にとって利便性の高い生涯学習施設の管理を行います。	生涯学習施設整備事業	利用者が施設を安全・安心して利用できるよう、各施設で建物や設備の補修等を行い、また、備品購入等により施設の設備を充実させ、市民サービスの向上を図った。	a	生涯学習課
①4	現在図書館を活用していない方々も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充を図ります。	来館困難な高齢者等への本の宅配事業	本の宅配事業を、H26から鹿ノ台エリアで、H27から図書館本館エリアで開始し、H28からは、北分館、南分館、生駒駅前図書室エリアを加え市内全域で実施。計433回	a	図書館
①5	子どもの健やかな成長の糧となるように子どもの読書活動を推進します。	子ども読書活動推進事業	おはなし会、絵本の会、出前授業等を実施した。 参加者数：12,190人	b	図書館
①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル全国大会【マニフェスト 50】	H31年3月9日に第4回ビブリオバトル全国大会を開催した。 参加者数：予選210人、決勝378人 予選と決勝の間に文学作家講演会を開催した。305人。	a	図書館
①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル市内中学生大会【マニフェスト 51】	H30年12月21日に第4回ビブリオバトル市内中学生大会を開催した。 参加者数：予選160人、決勝128人。	a	図書館
②1	市民の学習成果を還元する学習会の開催を継続して支援します。	自主学習グループ補助金交付事業	補助対象学習会開催：210件、(内補助金交付件数178件)、補助金交付額：2,080,900円、参加者数：10,227人 自主学習グループが学習活動を通して得た知識や技術を社会に還元することを奨励し、また、文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催した。	b	生涯学習課
②2	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	まちづくり人材バンク設置事業	人材バンクの登録数：66件 (個人44人、団体22件) 活用件数：491件 利用人数：7,129人	a	生涯学習課
②3	学校やボランティア団体等との連携を一層推進します。	PTA協議会補助金交付事業	日本PTA全国大会や近畿ブロックPTA研究大会等の参加費について補助するとともに、生駒市PTA協議会研究大会開催への補助金交付、市との共催事業で活動実行事業を実施した。	b	生涯学習課
②4	退職を迎えた世代の社会参加を促進するため、地域デビューガイダンス事業の充実を図ります。	地域デビュー促進事業【マニフェスト 10】	(平成30年度は実施せず)		生涯学習課
②5	市民との連携や協働のもと図書館サービスを進めていきます。	市民との協働の推進事業	生駒おはなしの会、生駒ビブリオ倶楽部、図書館声のボランティア、本の宅配ボランティア、本の修理ボランティア等と連携して各種事業や図書館サービスの充実を図った。「本棚のWA」、「未在亭」、「お茶会@北分館×茶釜のふるさと」、「本活部」などの事業を市民グループと協働して開催した。	a	図書館

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	各指標においては目標値に達していないものが多いが、誰でも自由に学習できる環境は一定整備できており、また自主学習グループ以外でもIKOMAサマーセミナーや寿大学の卒業生等による社会貢献の枠組みづくりなど、学習の成果が地域社会に還元される新たな機会も生まれていることから、進捗度は「C」とした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	2	青少年
4年後のまち	①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。
	②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。
	③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	青少年健全育成事業参加人数(人)	野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所作り事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。	<table border="1"> <caption>青少年健全育成事業参加人数(人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>877</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,639</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,005</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,579</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,580</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,748</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6,774</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,018</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,581</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,191</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	877	H22	1,639	H23	2,005	H24	2,579	H25	2,580	H26	5,748	H27	6,774	H28	6,018	H29	6,581	H30	5,191	H30	H30
				年度	実績値																						
				H21	877																						
H22	1,639																										
H23	2,005																										
H24	2,579																										
H25	2,580																										
H26	5,748																										
H27	6,774																										
H28	6,018																										
H29	6,581																										
H30	5,191																										
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	各事業の参加人数実績報告																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
②	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。	<table border="1"> <caption>青少年指導委員巡回指導回数(回)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>159</td></tr> <tr><td>H22</td><td>176</td></tr> <tr><td>H23</td><td>155</td></tr> <tr><td>H24</td><td>206</td></tr> <tr><td>H25</td><td>227</td></tr> <tr><td>H26</td><td>329</td></tr> <tr><td>H27</td><td>271</td></tr> <tr><td>H28</td><td>283</td></tr> <tr><td>H29</td><td>282</td></tr> <tr><td>H30</td><td>240</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	159	H22	176	H23	155	H24	206	H25	227	H26	329	H27	271	H28	283	H29	282	H30	240	H30	H30
				年度	実績値																						
				H21	159																						
H22	176																										
H23	155																										
H24	206																										
H25	227																										
H26	329																										
H27	271																										
H28	283																										
H29	282																										
H30	240																										
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	青少年指導委員巡回報告カード																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
③	青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	リーダー、ジュニアリーダー、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体に対して支援する事業の開催回数。青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。	<table border="1"> <caption>青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>16</td></tr> <tr><td>H22</td><td>18.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>12</td></tr> <tr><td>H24</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>18</td></tr> <tr><td>H26</td><td>22</td></tr> <tr><td>H27</td><td>34</td></tr> <tr><td>H28</td><td>32</td></tr> <tr><td>H29</td><td>33</td></tr> <tr><td>H30</td><td>32</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	16	H22	18.0	H23	12	H24	13	H25	18	H26	22	H27	34	H28	32	H29	33	H30	32	H30	H30
				年度	実績値																						
				H21	16																						
H22	18.0																										
H23	12																										
H24	13																										
H25	18																										
H26	22																										
H27	34																										
H28	32																										
H29	33																										
H30	32																										
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	支援事業開催回数実績報告																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成啓発事業	各種団体や指定管理者とも連携して、青少年健全育成事業及び啓発事業を実施した。 事業参加人数:5,191人	b	生涯学習課
①2	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	チャレンジ教室事業	チャレンジ教室実施回数:3回	b	生涯学習課
①3	市民等が持つ能力を子育てに活かす体制づくりと活動の機会を提供します。	子どもの居場所づくり事業	いこまこ教室実施回数:16回	b	生涯学習課
①4	青少年に関する相談体制・環境の充実を図ります。	青少年教育相談事業	教育支援施設の教育相談室で16歳から18歳までの青少年教育相談を実施した。 来所相談の他、電話やメールによる相談にも対応した。 相談件数:19件	b	教育指導課
①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連動しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者自立無料相談事業【マニフェスト 26】	「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」を設置してニート・ひきこもり・不登校を中心とした相談への対応と支援を行っている。 開設日数:250日(概ね週5日) 相談件数:1,086件(うち新規相談 62件)	a	生涯学習課
①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連動しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者のニート・ひきこもりや就労等に関するセミナーの開催、窓口設置・周知【マニフェスト 26】	若者自立支援セミナー開催回数:14回 市ホームページや広報紙、ツイッターによる情報の発信や、市内公共施設にポスターを掲示するなど周知に努めた。	a	生涯学習課

①6	指定管理者等と連携して、野外活動等の集団生活を通して自立心や協調性を育み、青少年の健全育成を図ります。	青少年野外活動事業	キャンプ実施回数:6回	b	生涯学習課
①7	障がいの有無、国籍や文化、性別、年齢などの違いを超えた多様性を理解し、それらを活かした社会の実現に向けた交流を行います。	ユニバーサルキャンプ事業【マニフェスト 25】	参加人数:100人 ボランティアスタッフ:43人 協賛・協力・後援企業団体数:18企業・団体	a	生涯学習課
②1	健全育成パトロールなど、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。	地域ぐるみ健全育成推進事業	学校・保護者・地域の関係機関が協議会を設置し、中学校区単位で児童生徒の見守り活動やあいさつ運動、地域における交流会などを実施するとともに、交流学習会や合同交流発表会も実施した。	b	教育指導課
②2	青少年が健全に成長できるように、有害環境の浄化など社会環境を改善・整備します。	青少年健全育成環境保全事業	犯罪・事故等を未然に防止することを目的に青色防犯パトロール巡回を実施した。 巡回回数:45回 青少年に対する有害環境の浄化を目的に市内店舗の立入調査や薬物防止の街頭啓発等を実施した。実施回数:2回	b	生涯学習課
②3	子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室(俵口・真弓・生駒東・壱分) 総開催日数:85回 のべ参加者数:1,371人	b	こども課
②4	街頭巡回指導による青少年非行の早期発見など、非行防止活動を強化します。	青少年指導活動事業	巡回指導回数:240回	b	生涯学習課
②5	青少年健全育成団体が活動できる環境の整備・支援を行います。	青少年健全育成団体支援事業	ジュニアリーダー、あすなる会、青年チーム、子ども会などの青少年健全育成団体が行なう事業への支援を行った。 支援事業回数:32回	a	生涯学習課
③1	青少年リーダー・地域リーダーの積極的な養成を行います。	青少年リーダー育成事業	青少年・青年育成登録人数:76人	b	生涯学習課
③2	地域のリーダーとして育てている青少年の活動の支援を強化します。	青少年団体育成支援事業	青年団体が行う事業 事業回数:4回 参加者数:585人	a	生涯学習課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	各指標ともに目標値を達成しており、取組についても概ね順調に進捗している。青少年健全育成のイベントなどは順調に行っているものの、技術や経済の発展に伴い価値観が激しく変化する中で「生きる力」をどのように育むかなど課題も多い。また、不登校・ニート・ひきこもりなど困難を抱える子ども・若者への支援もさらに取り組む必要があることから、進捗度を「B」とした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	1	文化活動
4年後のまち	①	文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。
	②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化の創造が進んでいる。
	③	生涯学習施設で様々な文化・芸術に触れ合える機会が増えている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	市民の成果発表事業の参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイタル、いこま寿大学祭など)、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。活発な市民参加の増加に努めます。		H30	H30
				18,850	14,394
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	参加申込、プログラム等の配布等参加者実数の算定による			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: ■有 □無> たけまるホールの修繕工事のため自主学習グループフェスタの開催時期をずらしたことによる参加者及び集客数の減少、悪天候によるイベントの中止等が主な要因と考えられる。		
②	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【施設全体の快適さの満足度】	指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。【施設全体の満足度】 補助指標あり(No.1)		H30	H30
				94.1	96.1
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	生涯学習施設事業報告書			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 □無>		
③	生涯学習施設の利用者数(人)	たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。		H30	H30
				1,075,000	1,094,973
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	生涯学習施設事業報告書			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 □無>		

<補助指標>

②	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)【自主事業の満足度】	指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。【指定管理者の自主事業の満足度】		目指す値	実績値
				H30	H30
				98.5	97.1
担当課	生涯学習課	生涯学習施設事業報告書	指標の把握方法(数値の出所)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 ■無> 平成30年度初の自主事業で、2事業が良いという評価より普通という評価が多いものがあったことにより評価が下がった。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者のPRを行います。	まちづくり人材バンク事業	自治会や市民団体、NPOや福祉法人等、幼稚園や学校等が人材バンクを活用し、学習活動を行った。 人材バンクの利用回数:491回 利用人数:7,129人	b	生涯学習課
①2	市民の文化活動の成果を発表する機会や場を充実します。	市民文化祭等の開催事業	市民文化祭の参加人数:8175人	c	生涯学習課
①3	グループ・団体間の交流の場の提供や、自主運営に向けた取組を支援します。	生涯学習推進連絡会事業	自主学习グループ連絡会が市民向けの学習会開催の検討、及び当日運営を行った。	b	生涯学習課
①4	子育て世代の交流の場の提供、情操教育の推進や市民の音楽文化の醸成を図るため、未就学児を主体にした親子で参加できる音楽会等を開催します。	0歳から楽しめるファミリーコンサート事業 【マニフェスト 53】	子ども連れで外出しにくい子育て世代を対象に、親子で気軽に音楽を楽しめる「0歳から楽しめるファミリーコンサート」を、市民吹奏楽団が行った。 参加者数:870人	b	生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	文化芸術振興団体補助事業	文化芸術の振興に貢献する団体が開催する生駒市の文化の向上に寄与する事業について補助金を交付した。	b	生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	いこま国際音楽祭補助事業 【マニフェスト 54】	音楽を身近に親しむ機会の提供、地域文化・芸術の振興や活性化、青少年の豊かな情操を育み地域の音楽活動が広がり、発展する事業として、市民自らの企画提案を募集する「市民みんなで創る音楽祭」を開催した。	a	生涯学習課
③1	文化事業に対するモニタリング等により市民ニーズを把握し、生涯学習施設指定管理者による適正な事業運営がなされるよう指導評価します。	生涯学習施設指定管理事業評価	指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により、市民の施設利用満足度を向上させた。また、指定管理者が管理する生涯学習施設の利用者アンケートでは、93.9%以上が「良い」「やや良い」という評価を得ていた。	b	生涯学習課
③2	生涯学習施設指定管理者と連携して、各種文化事業のPRを行います。	指定管理者自主事業との連携	広報誌・市ホームページ・ツイッター・各館の掲示板等で、各種事業のPRを行った。	b	生涯学習課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	C	「0才から楽しめるファミリーコンサート」や「市民みんなで創る音楽祭」等を開催し、市民と行政が「協創」した音楽のまち生駒を創出するとともに、親子で楽しめるイベントの割合が増し、「子育てしやすく、だれもが成長できるまち」づくりに一定の役割を果たせたと考える。 また、生涯学習の拠点である生涯学習施設の利用に関する指標は概ね目標値に達しており、行政の取組自体もおおむね順調に進捗しているが、学習成果の発表の場づくりや活性化においては改善の余地もあることから、進捗度を「C」とした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	2	歴史・伝統文化
4年後のまち	①	住んでいる地域・地区に愛着を持つ市民が増えている。
	②	市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、文化の担い手となっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	平成23年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化愛好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ1年ごとに更新していきます。	<table border="1"> <caption>生駒歴史文化友の会 会員数推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目指す値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>80</td><td>80</td></tr> <tr><td>H24</td><td>90</td><td>90</td></tr> <tr><td>H25</td><td>43</td><td>43</td></tr> <tr><td>H26</td><td>59</td><td>70</td></tr> <tr><td>H27</td><td>60</td><td>80</td></tr> <tr><td>H28</td><td>65</td><td>90</td></tr> <tr><td>H29</td><td>62</td><td>100</td></tr> <tr><td>H30</td><td>65</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H23	80	80	H24	90	90	H25	43	43	H26	59	70	H27	60	80	H28	65	90	H29	62	100	H30	65	100	H30	H30						
				年度	実績値	目指す値																																
H23	80	80																																				
H24	90	90																																				
H25	43	43																																				
H26	59	70																																				
H27	60	80																																				
H28	65	90																																				
H29	62	100																																				
H30	65	100																																				
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒歴史文化友の会名簿																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無:□有 ■無> 本会をPRするもまだ知名度が低く、新規会員の登録が伸び悩んでいる。																																			
②1	生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	生駒ふるさとミュージアムの来館者数総数(累計)。	<table border="1"> <caption>生駒ふるさとミュージアム 来館者数推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目指す値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>3,000</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>12,515</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>23,103</td><td>19,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>33,984</td><td>27,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44,158</td><td>35,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>53,434</td><td>43,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H25	3,000	3,000	H26	12,515	11,000	H27	23,103	19,000	H28	33,984	27,000	H29	44,158	35,000	H30	53,434	43,000	H30	H30												
				年度	実績値	目指す値																																
H25	3,000	3,000																																				
H26	12,515	11,000																																				
H27	23,103	19,000																																				
H28	33,984	27,000																																				
H29	44,158	35,000																																				
H30	53,434	43,000																																				
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒ふるさとミュージアム事業報告書																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>																																			
②2	歴史文化系講座聴講者数(人)	1年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。	<table border="1"> <caption>歴史文化系講座 聴講者数推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目指す値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>160</td><td>160</td></tr> <tr><td>H22</td><td>222</td><td>222</td></tr> <tr><td>H23</td><td>137</td><td>137</td></tr> <tr><td>H24</td><td>441</td><td>441</td></tr> <tr><td>H25</td><td>492</td><td>492</td></tr> <tr><td>H26</td><td>863</td><td>500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>938</td><td>510</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,100</td><td>520</td></tr> <tr><td>H29</td><td>973</td><td>530</td></tr> <tr><td>H30</td><td>954</td><td>540</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	160	160	H22	222	222	H23	137	137	H24	441	441	H25	492	492	H26	863	500	H27	938	510	H28	1,100	520	H29	973	530	H30	954	540	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																																
H21	160	160																																				
H22	222	222																																				
H23	137	137																																				
H24	441	441																																				
H25	492	492																																				
H26	863	500																																				
H27	938	510																																				
H28	1,100	520																																				
H29	973	530																																				
H30	954	540																																				
担当課	生涯学習課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒ふるさとミュージアム事業報告書ほか																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無:□有 □無>																																			

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	生駒ふるさとミュージアムのホームページ・冊子の刊行などの情報発信を通して、市の歴史と伝統文化の活用を推進し、世代を超えて郷土愛が育まれるよう取り組みます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業	地域の歴史文化の継承及び地域愛の高揚を図るため生駒ふるさとミュージアムの利用を促進するとともに、施設の適正な管理運営を行った。平成31年1月6日に来館者5万人を達成し記念セレモニーを開催した。	b	生涯学習課
①2	生駒ふるさとミュージアムを一層活用するため、指定管理者が行う学校教育との連携、子ども学芸員の活動、ボランティアの育成、フィールドワークなど、郷土愛が育まれる事業を支援します。	指定管理者自主事業との連携	みんなが行きたくなるミュージアムをいっしょに考える、「生駒ふるさとミュージアムワークショップ」(全3回)を「こころによりそうミュージアム」と題して開催した。 参加人数:20人 また、夏休み子ども学芸員プロジェクトを実施し、秋にその成果品を展示した。 参加人数:6人 どこでも講座を生駒南中学校にて、「ふるさと『いこま』を調べよう」、生駒南第二小学校にて、奈良県指定文化財である「乙田人形浄瑠璃について」の出前授業を行った。	b	生涯学習課
②1	生駒の歴史・伝統文化に関し、市のホームページや冊子等で情報提供します。	ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業	生駒の歴史と文化財について、調査報告書の刊行及び広報、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、文化財マップ等による情報発信を行った。また、昨年度、郷土愛の醸成を図るため、新たに市内に残る伝承・風習などの文化遺産を次世代に伝えるため作成した「生駒むかしばなし」を広く周知するため、広報いこまちで「生駒むかしばなし」コラムを12回(月1回)連載した。	b	生涯学習課
②2	生駒ふるさとミュージアム指定管理者と連携して、市民が地域の歴史、伝統文化の保存・継承について、親しみを持ち、地域に愛着が持てる機会を拡充します。	生駒歴史文化基金事業	「生駒歴史文化友の会」の会員数は、計65人(子ども会員を含む)会員には、ミュージアム主催イベントの割引特典を付与するとともに、友の会だよりの発行(年3回)を行った。	b	生涯学習課

②3	地域の歴史、伝統文化についての市民の参画・提案に対する支援を行います。	文化財愛護団体補助事業	文化財の愛護に寄与する団体が行う市内の文化財調査や普及等文化財保護に貢献する公共公益性の高い事業について、補助金を交付した。	b	生涯学習課
②4	市内にある有形・無形の文化財の保存と活用を進めます。	市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業	各分野の調査の成果を踏まえて、市内に存する文化財で国及び県の指定文化財を除いたもののうち、生駒市にとって重要なものを市指定文化財として顕彰し活用・保存を図っている。	b	生涯学習課
②5	市民の郷土学習の拠点として、生駒ふるさとミュージアム指定管理者が市民ニーズの把握に努め、円滑な運営を図るよう、評価・指導に努めます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価	毎月の月例報告会において、評価やアドバイスをを行い、ミュージアムが市民にとってより利用し易い施設であるよう指導を行っている。	b	生涯学習課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している 指標が多い	C	「生駒ふるさとミュージアム」の来館者数は順調に伸びており、文科系の講座等も積極的に開催した結果、参加者も増加傾向にある。しかし、固定ファンの指標ともいえる生駒歴史文化友の会の会員数は伸び悩んでおり、今後は子育て世代や若者を含めたあらゆる世代に生駒市の歴史や伝統文化に興味・関心を持ってもらえるような企画や展示を指定管理者と共に考えていく必要がある。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	3	スポーツ・レクリエーション
4年後のまち	①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。
	②	子どもの体力・運動能力が向上している。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	市内体育施設の利用者数(人)	市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者数の増加を目指します。		H30	H30
				<p>1,100,000</p> <p>900,000</p> <p>700,000</p> <p>500,000</p>	1,000,000
担当課	スポーツ振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>テニスコートの人工芝張替工事のため、山麓公園では約1ヶ月間、総合公園では約2ヶ月間使用不可となったことによるものであり、工事が無ければ達成していたと考えられる。		
①2	市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度には10%程度の増加を目指します。		H30	H30
				<p>22,000</p> <p>20,000</p> <p>18,000</p> <p>16,000</p>	20,000
担当課	スポーツ振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>総合型地域スポーツクラブや各体育施設の指定管理者の自主事業で様々なスポーツイベント等が開催された結果、市民にとっての選択肢が増えたことにより、市主催のスポーツイベント等の参加者が減少したと思われる。		
②	子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。		H30	H30
				<p>3,000</p> <p>2,000</p> <p>1,000</p> <p>0</p>	2,300
担当課	スポーツ振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民や事業者のスポーツ・レクリエーション活動の現状等を把握し、興味や関心を持つ活動を見つけられる機会を設けます。	スポーツに関する情報の提供事業	H27に実施した「スポーツに関する市民意識調査」を基に、市民のスポーツ・レクリエーション活動を把握し、市民ニーズを反映したスポーツ事業を検討するとともに、引き続き広報紙や市ホームページ、SNS等を活用し、スポーツに関する情報を広く提供した。	b	スポーツ振興課
①2	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	ファミリースポーツ紹介事業	スポーツの楽しさを知るきっかけづくりとして、各イベント時に家族で楽しむことができる軽スポーツなどのファミリースポーツを紹介し、体を動かすことを楽しむことができる機会を設けた。	b	スポーツ振興課
①3	市民、事業者などが必要とする情報を、より簡単な方法で入手できるようなシステムを構築します。	ホームページ等による情報発信事業	スポーツやレクリエーションに関する情報を市ホームページや広報紙、SNS等に掲載した。	b	スポーツ振興課
①4	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われるような組織づくり、環境づくりを行います。	スポーツリーダーバンク登録紹介事業	市民のスポーツ活動を活性化させるため指導者登録紹介制度を創設し、市ホームページや体育施設窓口等で周知や紹介を行った。	c	スポーツ振興課
①5	多様なニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	スポーツ指導者育成・発掘事業	新たなスポーツ指導者を発掘・育成するため、スポーツリーダーバンクの登録者数増加に向けた周知等を行うとともに、登録者の活用に向けた市ホームページ内の専用ページや、体育施設窓口等での周知や紹介を行った。	c	スポーツ振興課
①6	総合型地域スポーツクラブ推進に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブに関する情報をイベント時に紹介するとともに、市ホームページ内に市内総合型地域スポーツクラブの専用ページを開設するなど、総合型地域スポーツクラブの目的、活動等の紹介を随時行った。	b	スポーツ振興課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

243スポ・レク

①7	市民のスポーツ活動への参加を促進するため、総合型地域スポーツクラブの設立等への支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	市内総合型地域スポーツクラブが実施する事業の広報紙への掲載や、事業対象者へのチラシの配布など、市内の総合型地域スポーツクラブへの活動支援を行うとともに、新規クラブの設立に向けスポーツ関係者に地域クラブに関する説明や助言等を行った。 また、市内全クラブを対象とした「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議」を立ち上げ、クラブ間の連携を図るきっかけとした。	b	スポーツ振興課
①8	事業者やNPO・総合型地域スポーツクラブとの連携による、効果的で楽しい健康ウォーキング・ハイキングなどを推進します。	生駒山スカイウォークの開催 【マニフェスト 12】	平成30年度については、平成29年10月に上陸した台風21号の影響により、会場である信貴生駒スカイラインの一部が通行止めとなったため開催できなかったが、平成29年度まで毎年1,000人を超える参加者があり、普段運動しない方もこの機会を利用してハイキングやノルディックウォーキングに参加して下さった。	b	スポーツ振興課
①9	トップアスリートと触れ合えるスポーツイベントを積極的に開催します。	トップアスリートと市内総合型地域スポーツクラブ、市の連携事業の開催 【マニフェスト 55】	市内総合型地域スポーツクラブや市体育施設指定管理者と連携・協力し、オリンピックメダリストによるレスリング教室、プロ野球・奈良県人会による野球教室、ジュニアカート体験会、浅香山部屋ちびっこ相撲体験会、シエルポ奈良と連携したチャリロゲイこまを開催した。	a	スポーツ振興課
①10	子どもから高齢者までが週1回以上、スポーツや運動に親んでもらうため、市独自のニュースポーツを1競技以上設置します。	生涯スポーツ支援事業	誰もが体を動かすことを楽しめる機会をつくるため、各イベント時に生涯スポーツとなる軽スポーツを体験できるコーナーを設置するとともに、本市の緑豊かな自然環境や地形を利用した市独自のサイクリングイベントとして「チャリロゲイこま」を開催した。 また、障がい(児)者を対象とした屋内温水プール開放事業や、体育館の開放事業を開催した。	a	スポーツ振興課
①11	スポーツ施設のバリアフリー化など市民がスポーツをしやすい環境づくりを進めます。	体育施設整備事業 【マニフェスト 17】	誰もが集えるスポーツ施設とするため、小平尾南体育館のスロープ設置を行うとともに、安全で安心して利用できる施設とするため、山麓公園及び総合公園テニスコート人工芝張替工事や井出山グラウンド観覧用ベンチ改修、滝寺公園プールプール槽塗装工事を行った。	b	スポーツ振興課
①12	生駒北スポーツセンターを生涯スポーツ活動の拠点施設として広く市民に開放します。	北部スポーツタウン事業	生駒北スポーツセンターグラウンドは、県内最大級のロングパイル人工芝グラウンドであり、その特徴を活かして多くの施設利用があった。 また、北部スポーツタウン構想の実現に向け、当該施設指定管理者による個人参加型種目別スポーツイベントやバルサアカデミー(サッカースクール)等の自主事業も活発に行われた。 年間利用者数:約13万人 (※平成30年度実績)	a	スポーツ振興課
②1	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。	子どもの体力向上事業	体育館無料開放事業等の子どもを対象としたイベントを通じてスポーツを始めるきっかけとなる事業を開催するとともに、日頃の練習等の成果を発表する場として、小学生長距離走記録会や小学生水泳競技大会など、子どもの体力向上につながる事業を展開した。 子どもを対象としたイベント事業の参加者数:2,466人 (※平成30年度実績)	a	スポーツ振興課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	B	概ね計画どおりに取組を進めることができ、成果においても一定程度は達成できたと考えているが、市内総合型地域スポーツクラブの各種事業や、市体育施設指定管理者の自主事業の周知や啓発を進めるなど、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境の更なる向上が必要である。 なお、トップアスリート連携事業の開催に伴い、普段は触れ合うことができないアスリートから直接指導を受けられることや、アスリートの技術を目の当たりにできたことは、子どものみならず、大人もスポーツに憧れや夢を抱くことができ、スポーツの楽しさを実感してもらったと考えている。 また、ラグビーワールドカップ2019日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市民のスポーツに対する関心が高まることが予想されるため、この関心の高まりを活かし、スポーツを通じた地域の活性化を図りたい。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。	<table border="1"> <caption>宅地化農地の面積 (ha) 推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>40.2</td><td>40.3</td><td>40.1</td><td>46.2</td><td>41.3</td><td>39.9</td><td>39.9</td><td>36.9</td><td>37.0</td><td>34.4</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>33.6</td><td></td><td>34.4</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	40.2	40.3	40.1	46.2	41.3	39.9	39.9	36.9	37.0	34.4	目指す値								33.6		34.4	目指す値	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
実績値	40.2	40.3	40.1	46.2	41.3	39.9	39.9	36.9	37.0	34.4																												
目指す値								33.6		34.4																												
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	市街化区域農地(概要調査)から生産緑地の面積を引いた数値																																	
②	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>地区計画導入地区数(地区) 推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>21</td><td>23</td><td>23</td><td>24</td><td>24</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>27</td><td></td><td>26</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	21	23	23	24	24	26	26	26	26	27	目指す値								27		26	目指す値	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
実績値	21	23	23	24	24	26	26	26	26	27																												
目指す値								27		26																												
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	地区計画の都市計画決定地区数																																	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	現行計画の目標年次を2年後にひかえ、次期都市計画マスタープランの策定に向け、策定に係る基本的な考え方やスケジュール案、検討体制案の作成に着手するなど、検討準備を進めた。(平成30年度)	b	都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	市民主体のまちづくりの学習交流機会の拡充や人材育成を目的に開催してきたいこま塾の卒業生に対し、まちづくりへの参画意向や現在の活動状況等についてヒアリングを行った。	b	都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を年12回(毎月1回)開催した。	b	都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	多様な世代が住み続けられる快適で住みやすい環境を提供することを目的とした、民間事業者による土地区画整理事業についての協議・調整を進めている。生産緑地地区として、新たに1地区追加指定を行った。	b	都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	・空き家セミナー:2回実施 ・空き家相談窓口:6回実施 いこま空き家流通促進プラットホームを設立し、空き家の流通促進に取り組んだ。 プラットホームへの物件情報提供:29件 売買または賃貸契約成立:5件	b	都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進を図った。 ・老朽家屋解体工事補助金:4件	b	建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行った。東生駒1丁目地区計画区域の拡大に伴い、調査・検討等を進め、H31年3月に都市計画変更手続きを行なった。 ・地区計画導入地区数:26地区(H31年3月末)	b	都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	持続可能な都市を目指すための土地利用の推進を図るため、東生駒1丁目地区計画区域の拡大を行う都市計画変更手続きを行なった。 ・地区計画導入地区数:26地区(H31年3月末)	b	都市計画課
①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発等に対して、法令等に基づき、周辺環境に配慮した助言、指導を行った。 ・都市計画法第29条第1項の規定による申請件数:20件	b	建築課

①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み（(仮称)まちづくり条例）づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	次期都市計画マスタープランの策定に係る検討に活用するため、いこま塾卒業生に対し現在の活動状況等についてヒアリングを行い、今後どのようなまちづくり活動に参画したいかなどについて把握した。	b	都市計画課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み（(仮称)まちづくり条例）づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	H26に9回実施し、市民主体のまちづくり支援を行った。H27以降は、萩の台住宅地地区の自主事業に移行している。	b	建築課
①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業【マニフェスト 64】	北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の実現に必要な、市街化区域編入のための条件をクリアするための取組を進めながら、可能性がでてきた段階で、事業を前に進めて行く。	c	都市計画課 建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた相談について、各地区に応じた方法の検討も含め随時受け付けている（東生駒1丁目（H31年3月都市計画変更））。市民のまちづくりに対する理解や関心を深めるため、H30年5月に「生駒のまちを知り、まちづくりを考えよう」をテーマに、どこでも講座を実施した。	b	都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。さらには、あすか野地域において、地域特性等の把握や地域主体のまちづくりを推進するため、地域住民等の参加によるワークショップを開催した。	b	都市計画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	適切な土地利用を進めていくため、次期都市計画マスタープラン策定に向けた検討準備に着手した。また、市民主体のまちづくりを一層推進していくため、いこま塾卒業生に対しヒアリングを実施するとともに、地域住民等の参加によるワークショップを開催した。さらには、地区計画導入地区数の目標値には至らなかったものの、東生駒1丁目地区計画について区域の拡大を行った。分野の進捗度として、指標における目標値に達してはいるが、上記の種々の取組により、4年後のまちがある程度実現されたとした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H30	H30
				649	600
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H30	H30
				191	228
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
②	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。		H30	H30
				169	141
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、H29年度より既存住宅解体補助制度を実施した。 ・改修補助等により耐震化した住宅の累計件数: 228件	a	建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、H32年度に95%とするため、耐震診断への補助を行った。 ・既存住宅耐震診断補助事業利用累計件数: 600件	b	建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事管理者等への指導を実施した。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図った。	b	建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用や様々な機会をとりえて情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報紙、市ホームページ等で適宜市民に提供した。	b	建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会談に参画した。	b	建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図った。	b	建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	景観法第16条に基づく届出等26件を受け付け、生駒市景観計画に定める景観形成の基準に適合するように助言した。	b	みどり公園課

①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定した。現在は、市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。	b	都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 59】	いこま空き家流通促進プラットフォームを設立し、空き家の流通促進に取り組んだ。プラットフォームへの物件情報提供:29件 売買または賃貸契約成立:5件	a	都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	既存住宅流通等促進奨励金交付事業【マニフェスト 57】	既存住宅流通等促進奨励金を10件交付し、中古住宅の流通促進を図った。また、奨励金受給者に対しアンケート調査を実施し、中古住宅に対する市民の意識を把握した。	b	都市計画課
②1	耐震改修リフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	住宅相談窓口:10回開催	b	都市計画課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	元町住宅E棟の外壁塗装及び屋根改修工事を実施し、長寿命化を推進した。	a	営繕課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	B	4年間を通してみると、わずかに目標値に達成していない指標も見受けられるが、セミナーの開催やリーフレットの配布などに加え、補助メニューを増やすことなどにより、市民の関心を高める効果がでて目標水準を上回ったものもある。また、今後の空き家対策として、管理不全な空き家に関しては、補助金等を活用した解体により件数が削減できており、その他の空き家に関しては、今後の方針をまとめた空家等対策計画をもとに、利活用を推進していく。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値														
①	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。	<table border="1"> <caption>乗車人数の増加率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>102</td></tr> <tr><td>H27</td><td>103</td></tr> <tr><td>H28</td><td>103</td></tr> <tr><td>H29</td><td>104</td></tr> <tr><td>H30</td><td>101</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H25	100	H26	102	H27	103	H28	103	H29	104	H30	101	目指す値	H30
				年度	実績値														
				H25	100														
H26	102																		
H27	103																		
H28	103																		
H29	104																		
H30	101																		
実績値	105																		
指標の把握方法(数値の出所)	乗車人員																		
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 昨年度に比べ、生産年齢人口が減少したことによるものと推測される。																
②	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。	<table border="1"> <caption>乗車人数の増加率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>103</td></tr> <tr><td>H27</td><td>105</td></tr> <tr><td>H28</td><td>132</td></tr> <tr><td>H29</td><td>130</td></tr> <tr><td>H30</td><td>136</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H25	100	H26	103	H27	105	H28	132	H29	130	H30	136	目指す値	H30
				年度	実績値														
				H25	100														
H26	103																		
H27	105																		
H28	132																		
H29	130																		
H30	136																		
実績値	105																		
指標の把握方法(数値の出所)	乗車人員																		
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																
③	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)【マニフェスト69】	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。	<table border="1"> <caption>リニアサポーター登録者数データ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6,207</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6,210</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,211</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,215</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6,215</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H25	6,000	H26	6,207	H27	6,210	H28	6,211	H29	6,215	H30	6,215	目指す値	H30
				年度	実績値														
				H25	6,000														
H26	6,207																		
H27	6,210																		
H28	6,211																		
H29	6,215																		
H30	6,215																		
実績値	7,200																		
指標の把握方法(数値の出所)	リニアサポーター登録者数データ																		
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	地域拠点である学研北生駒駅中心地区のまちづくりについて、地元権利者等の意見をワークショップで聞きながら、まちづくり計画策定に向けた取り組みを行っている。また、あすか野地域において、地域特性等の把握や地域主体のまちづくりを推進するため、地域住民等の参加によるワークショップを開催した。	b	都市計画課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	各種ワークショップ等の開催			
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	学研北生駒駅中心地区や学研高山地区第2工区のまちづくりの状況について、市ホームページでの公表により、広く市民に情報提供している。	b	都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H30年度は、まちづくりの早期実現に向け、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議を1回開催し、地権者を中心とした具体的な話し合いを6回行った。		都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	学研北生駒駅周辺地区のまちづくりについて権利者や地元自治会代表の参加のもと、ワークショップを開催し、まちづくり計画策定に向けた取り組みを進めている。さらには、あすか野地域において、地域特性等の把握や地域主体のまちづくりを推進するため、地域住民等の参加によるワークショップを開催した。	b	都市計画課
②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	近鉄けいはんな線各駅周辺地区について、地区計画による規制等により、適切なまちづくりを推進している。		都市計画課

②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H30年度は、まちづくりの早期実現に向け、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議を1回開催し、地権者を中心とした具体的な話し合いを6回行った。	b	都市計画課
			H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H30年度は、まちづくりの早期実現に向け、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議を1回開催し、地権者を中心とした具体的な話し合いを6回行った。	b	事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	都市拠点である東生駒駅について、良好な居住環境を維持保全しつつ、健全で賑わいのある駅前商業地の維持を図るため、東生駒1丁目地区計画区域の拡大をおこなった。また、けいはんな線各駅周辺地区の地区計画について、白庭台(7件)、高山学研(0件)、登美ヶ丘(0件)、高山富雄小泉線(0件)の届出を受理した。	b	都市計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう建築物の形態・意匠及び緑化について事業者に説明した。	b	みどり公園課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業 【マニフェスト 69】	高山サイエンスフェスティバル(いこま博)への出展を行い、鉄道模型(リニアライナー)の展示走行やクイズの実施など、子どもから大人まで幅広い年齢層にリニアのPR活動を行った。(プース来場者数:約1100人、クイズ参加者数:1020人)	b	都市計画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	リニア誘致サポーター登録人数は目標を達成しておらず、都市拠点である生駒駅の乗車人数も減少傾向にある。しかし、地域拠点の各駅における乗車人数は着実に増加おり、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり(各拠点形成)が一定進んでいることから、4年後のまちがある程度実現されたとした。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①1	道路整備を計画している箇所(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。	道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。	<table border="1"> <caption>指標①1の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>9.7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>9.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>46.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	0.0	H22	9.7	H23	9.7	H24	9.7	H25	26.7	H26	29.0	H27	46.4	H28	86.3	H29	100	H30	100	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	0.0																										
H22	9.7																										
H23	9.7																										
H24	9.7																										
H25	26.7																										
H26	29.0																										
H27	46.4																										
H28	86.3																										
H29	100																										
H30	100																										
担当課	土木課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 財源となる国の交付金の配分により、事業執行に影響を受けているため。	実績値	H30																						
				100	74.5																						
				指標の把握方法(数値の出所)																							
				懸案事項となっている箇所整備状況表																							
①2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。	<table border="1"> <caption>指標①2の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>21</td></tr> <tr><td>H26</td><td>21</td></tr> <tr><td>H27</td><td>22</td></tr> <tr><td>H28</td><td>23</td></tr> <tr><td>H29</td><td>25</td></tr> <tr><td>H30</td><td>25</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H25	21	H26	21	H27	22	H28	23	H29	25	H30	25	目指す値	H30								
				年度	実績値																						
H25	21																										
H26	21																										
H27	22																										
H28	23																										
H29	25																										
H30	25																										
担当課	管理課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	実績値	H30																						
				25	25																						
				指標の把握方法(数値の出所)																							
				生駒市橋梁長寿命化修繕計画																							

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や県道枚方大和郡山線、国道168号などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会(ほか) 【マニフェスト 67】	<ul style="list-style-type: none"> ・国道163号清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力依頼に基づき、事業用地買収の支援を行った。 ・北田原町、高山町地区の用地測量、工事協力の支援を行った。 ・国道168号バイパスについては、県郡山土木事務所とともに地元自治会に説明し、事業推進の協力をお願いした。 	a	事業計画課
①2	阪奈道路辻町ICの整備について関係機関と協議・連携し、計画を具体化します。	辻町IC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議 【マニフェスト 65】	<ul style="list-style-type: none"> ・県郡山土木事務所とともに、地権者等が参加する地元の会合に参加し、意見集約を図ったが、合意形成には至っていない。 ・計画を進めるべく、県が実施する測量や土質調査業務の支援を行った。 	c	事業計画課
①3	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき、狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・宝山寺参詣線については、4工区(延長L=130m)に着工した。 ・西老分線他6路線道路整備事業については、事業用地556.56㎡を取得した。 ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合74.5%(H31年3月末) 	b	土木課
①4	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	平成29年度において、計画していた道路改良工事を全て完了	a	土木課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、平成25年度に実施した路面性状調査結果により補修が必要である路線については、道路舗装補修工事を実施し、適切な道路の維持管理に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・池谷線 L=275m・駅前北通り線 L=133m・元町菜畑線 L=71m・菜畑壱分線 L=101m・芝庄田線 L=201m 	a	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	道路橋81橋の定期点検を実施した。また、平成29年度から繰越した跨線橋2橋の定期点検と道路路面ストック点検を完了した。	a	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	第三者被害を防止するため、日常の環境パトロール時に随時道路照明灯・防犯灯の点検を行った。	b	環境保全課

①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に予防保全補修工事を実施している。 第2阪奈2号橋と井出山3号橋の予防保全設計業務を発注した。また、神楽橋予防保全工事は交付金の交付額の不足により工事施工を翌年度以降とした。	b	管理課
①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	・災害対策を円滑に進めるよう緑ヶ丘、西菜畑町の各一部地内の一筆地調査を行うとともに、昨年度実施した鹿畑町地区の測量成果品の閲覧作業を行った。	b	事業計画課
①7	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・谷田小明線の用地買収に伴い、地図訂正に係る関係者協議及び現況調査を行った。	c	事業計画課・土木課
①8	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	・歩行者空間整備ガイドラインは、平成27年度策定済み。 ・歩行者空間整備工事は、国の交付金の配分不足により未着手。	c	事業計画課・土木課
①9	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。	a	管理課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	行政の4年間の主な取組においては、目標に対し必要な事業を着実に推進し実施しており、一部事業では完成も見られる。しかしながら事業の実施財源となる国の交付金の配分に進捗の影響を受けていることや、地元合意の形成等に時間を要する事業は、その進捗の遅れが見られた。 分野全体として、概ね一定の水準を確保できていることから、4年後のまちがある程度実現されたと判断した。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																								
①1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。 前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。	<table border="1"> <caption>公共交通機関の満足度(点)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H22</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>52.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>51.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>54.4</td></tr> <tr><td>目標(H29)</td><td>56.6</td></tr> </table>	年度	実績値	H22	51.6	H24	52.9	H27	51.0	H29	54.4	目標(H29)	56.6	H29	H29												
				年度	実績値																								
H22	51.6																												
H24	52.9																												
H27	51.0																												
H29	54.4																												
目標(H29)	56.6																												
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																										
①2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。	<table border="1"> <caption>主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>10.79</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5.96</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3.31</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4.04</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3.58</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2.00</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1.51</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1.43</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1.21</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2.52</td></tr> <tr><td>目標(H30)</td><td>3.50</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	10.79	H22	5.96	H23	3.31	H24	4.04	H25	3.58	H26	2.00	H27	1.51	H28	1.43	H29	1.21	H30	2.52	目標(H30)	3.50	H30	H30
				年度	実績値																								
H21	10.79																												
H22	5.96																												
H23	3.31																												
H24	4.04																												
H25	3.58																												
H26	2.00																												
H27	1.51																												
H28	1.43																												
H29	1.21																												
H30	2.52																												
目標(H30)	3.50																												
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	防災安全課にて撤去台数を計数																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																										
②	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>240.29</td></tr> <tr><td>H22</td><td>237.18</td></tr> <tr><td>H23</td><td>232.52</td></tr> <tr><td>H24</td><td>231.85</td></tr> <tr><td>H25</td><td>231.98</td></tr> <tr><td>H26</td><td>232.10</td></tr> <tr><td>H27</td><td>236.74</td></tr> <tr><td>H28</td><td>235.26</td></tr> <tr><td>H29</td><td>234.11</td></tr> <tr><td>H30</td><td>237.19</td></tr> <tr><td>目標(H30)</td><td>241.63</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	240.29	H22	237.18	H23	232.52	H24	231.85	H25	231.98	H26	232.10	H27	236.74	H28	235.26	H29	234.11	H30	237.19	目標(H30)	241.63	H29	H29
				年度	実績値																								
H21	240.29																												
H22	237.18																												
H23	232.52																												
H24	231.85																												
H25	231.98																												
H26	232.10																												
H27	236.74																												
H28	235.26																												
H29	234.11																												
H30	237.19																												
目標(H30)	241.63																												
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	近畿日本鉄道、奈良交通																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 前年度より人口が減少していることを受けて同じく減少していると考えられるが、高齢化により通勤等で利用する人数が減少していると推測される。																										

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	協議会を4回開催し、実証運行中のコミュニティバス(2路線)の最終評価を行い、本格運行へと移行した。また、現行の「連携計画」の評価を行い、新たな「形成計画」策定に向けて検討すべき内容の整理を行った。	a	防災安全課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバスの運賃と既存の公共共通サービス利用者の負担が不公平にならないように運賃を改定した。また、コミュニティバス(西畑・有線線)のダイヤを鉄道ダイヤに合わせた見直しを適宜行い、利用者の利便性向上に努めた。	b	防災安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降車環境の充実を図った。	b	防災安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の減少を図った。	a	防災安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロールを実施し、違法駐車を解消に努めた。	b	防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	コミュニティバスの利用機会を増加させるため、自治会の回覧等で周知・啓発を行う。	b	防災安全課

②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	・市民・事業者・行政の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)が作成した自転車マップ「くるりんこま」を、環境フェスティバルにて配布した。 ・2019年4月～10年間を計画期間とする「第3次生駒市環境基本計画」の施策として、「環境にやさしい交通への転換」の項目を盛り込んだ。	b	環境モデル都市推進課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用促進も含めた、マイカー利用に頼らないライフスタイルの確立を視野に、自転車利用マップをイベント時に配布するなどの周知を実施。	b	商工観光課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	駅周辺部については、自動車駐車場及び自転車駐車場が整備され、また、交通指導員等の指導により違法駐車及び自転車等の放置については不十分とはいえ一定の改善が認められるとともに、地域公共交通連携計画に基づくコミュニティバスの運行等により、高齢者等の交通弱者の移動手段も確保できているが、今後も進展する高齢化に対応すべく、公共交通機関の充実や利用促進、交通弱者に対する施策の必要性が認められる。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
①1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)【マニフェスト 74】	一般家庭から出される一人一日当たりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 570g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。なお、燃やすごみについては、平成25年度実績527gの25%減量を目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
②	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの中、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 資源物の量は増加したが、台風などの災害廃棄物の処理量が増えたため。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	広報紙、市ホームページに掲載した。	b	環境保全課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	小学校12校の4年生を対象に実施した。	b	環境保全課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電回収ボックスを7箇所を9箇所にした。 回収量:11,101kg	b	環境保全課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	広報紙、市ホームページに掲載した。	b	環境保全課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	153団体、3,430tの回収に対して補助を実施した。	b	環境保全課
①6	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	レジ袋有料化協力店舗:17店	b	環境保全課

②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	H26から引き続きガラスびん残渣の再資源化を実施した。 H30:48t	b	環境保全課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルにおいて、ごみ減量・資源化に関する啓発を実施した。 環境フリーマーケット4回 どこでも講座:7回	b	環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ有料化 【マニフェスト 74】	H27年4月1日から有料化を実施した。 H25年度比で13.2%減量した。	b	環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ自家処理容器等設置補助 【マニフェスト 74】	生ごみ処理容器等購入者40件、835,500円の補助を実施した。 また、生ごみ処理器キエーロの普及のため製作講座を実施した。	b	環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	ごみガイドブック全戸配布による分別の推進 【マニフェスト 74】	転入者に対してごみ処理ガイドブックを配布し、減量の周知を行った。	b	環境保全課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	両施設について適正に管理・運営できた。	b	環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	紙おむつの排出方法の変更 【マニフェスト 75・76・79】	H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。	b	環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約 【マニフェスト 75・76・79】	H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。	b	環境保全課
②6	ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。	収入やコスト削減額、用途の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表 【マニフェスト 78】	ホームページで収入額と使い道を掲載した。	b	環境保全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	H27年度から家庭ごみ有料化を実施し、一般家庭における一日あたりのごみ排出量は減少した。一方で、事業系ごみの排出量は事業所の増加等の影響もあり、目標に至らず高止まりしている。「行政の4年間の主な取組」は各事業とも概ね計画どおりに進捗した。以上のことから分野の進捗度をCと判断した。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	太陽光発電システム設置基数[累計](基) 【マニフェスト60】	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。 地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。		H30	H30
				4,650	3,325
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 固定価格買取制度の単価下げの影響から、件数が予定に達しなかった。		
②	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。		H30	H30
				117,000	119,137
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
実施したイベント等への参加者数を累計					

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進した。 ・環境フェスティバル、ECO-net講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント等を実施した。 ・現行計画最終年度を向かえ、10年間の成果をまとめるとともに、課題を踏まえて次年度以降の活動についての検討会を5回開催した。	a	環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	・環境白書を作成した。 ・子ども向け「かんきょういこま」を作成し、市内小学4年生に環境副読本として配布した。	a	環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	・夏、冬の省エネ対策において、行政が率先した取組を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 ・広報いこまちで市民から省エネアイデアを募集し、応募意見から家庭でできる節電術と題してホームページで紹介した。 ・市主催のイベントで診断会場を設け、うちエコ診断を実施した。 うちエコ診断実施件数: 50件	a	環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー(太陽光、バイオマス、雨水など)を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発【マニフェスト 59】	・太陽光発電システム設置補助事業の実施 交付件数: 76件 ・家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助事業の実施 交付件数: 222件	a	環境モデル都市推進課
①4	市立病院や市役所、各学校など、施設の特徴や改修時期等を勘案しながら、太陽光発電・コージェネレーションシステム等を導入し、災害対応にもつながるエネルギーの地産地消を進めます。	公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入【マニフェスト 60】	・H28年度に北コミュニティセンターに導入した太陽光発電システム・蓄電池の継続運用により、二酸化炭素排出量の削減と非常時の防災機能強化を図った。	b	環境モデル都市推進課
①5	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	・公募市民で構成する環境マネジメントシステム推進会議による監査の実施により、市役所全体のエコオフィスや本業業務における環境配慮の取組促進を図った。	b	環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	・環境マネジメントシステムの運用をとおし、年間を通じて、公共施設の省エネ行動促進を図った。	b	環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	・市内にある道路照明灯100W超(水銀ランプ・ナトリウムランプ)を無電極ランプに取替えた。 H27: 432灯取替(阪奈道路より南側) H28: 788灯取替(阪奈道路より北側)	b	環境保全課

①7	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・共同住宅共用部LED化補助事業の実施 交付件数:10件 ・家庭用蓄電システム設置補助事業の実施 交付件数:43件	a	環境モデル都市推進課
①8	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等	・市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)に設置したEV急速充電器の運用を行った。	a	環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・生駒市環境基本計画推進会議が、市内スーパー(光洋)にて、食品ロス削減をテーマに、こども向けの出前講座(紙芝居、クイズ)を実施した。	b	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	・近畿大学総合学部の学生に呼びかけ、食品ロス削減に関する授業の企画を実施した。	b	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境保全課環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。		教育総務課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	講座内容が難しいことなどから、幼稚園においては実施できなかった。	b	こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、12校すべての小学校で実施した。	b	教育指導課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・前年度に引き続き、ペットボトルキャップや古紙の回収、雨水タンクの活用をはじめとする環境行動を行った。 ・保護者に対しては、エコ通信等によって周知・啓発を図った。	b	こども課
②3	地域エネルギー会社の設立や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の導入促進などとともに、それらを土台とした見守りサービスなどの多角的な地域密着型のサービスの実現に向け、検討を進めます。	事業化に向けた関係機関との協議 【マニフェスト 61】	・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)設置補助事業の実施 交付件数:26件 ・地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」の事業収益を用いて、専用のICタグを持った子どもが小学校の校門の通過を保護者にお知らせする登下校見守りサービスを全ての学校で開始した。	b	環境モデル都市推進課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	<ul style="list-style-type: none"> 一部の指標が目標値に達成しておらず、外的要因の影響もあるが、引き続き普及啓発へむけた事業展開を行い、動向を注視したい。また、環境イベント、環境活動の参加人数は年々確実に増加していることから、市民の環境意識は高まってきたと思われる。 地域エネルギー会社「いこま市民パワー(株)」を核とし、エネルギーの地産地消の仕組みを構築したほか、収益を活用し、登下校見守り等のコミュニティサービス実施した。また、再生エネ比率の向上に努め、一般家庭への電力供給のほか、出資者間の連携によるサービスの展開に向け、検討を行った。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	下水道普及率 (%) 【マニフェスト 68】	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H30	H30
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	70.9	70.9
下水道課			工事等により整備された人口の積上げ		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H30	H30
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	2,023	1,909
下水道課			合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 家庭での負担が大きく、転換が進みにくいため。		
①3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H30	H30
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	18	23
環境保全課			生駒市内水質等調査業務報告書		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行った。 ・H31年3月までに69基実施	b	下水道課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	公共下水道管渠整備事業 【マニフェスト 68】	交付金を活用し、竜田川流域を中心に面整備事業を実施した。 ・H31年3月までに13ヶ所の工事発注 ・下水道普及率70.9%	b	下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽の管理者等に対し、適正な管理指導などを実施した。	b	下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	竜田川浄化センター、山田川浄化センター、中継ポンプ場及び下水道管渠などの下水処理施設を下記のとおり機器修繕し、老朽マンホール蓋を入れ替えることなどで、適正に維持管理した。 ・竜田川浄化センター:10箇所 ・山田川浄化センター:8箇所 ・中継ポンプ場:7箇所 ・老朽マンホール蓋:368箇所	b	下水道課

①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動を支援した。	b	環境保全課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の活動を支援した。	b	環境保全課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。	b	環境保全課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川、富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。	b	環境保全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	B	合併処理浄化槽の設置補助については、家庭での負担が大きいため転換が進まず、目標達成には至らなかった。しかし、公共下水道の整備を目標どおり推進したことや、浄化槽管理者に対する適正管理指導、生活排水対策啓発活動等により、市内河川水質が向上したと考えられる。 このことから分野全体としては、一部未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	④	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	環境保全課		H30	H30
			24	14
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	大気質及び水質の継続的な測定と騒音(一般環境騒音・主要幹線道路騒音)、振動の調査を実施した。	b	環境保全課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。	b	環境保全課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。	b	環境保全課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	未届出事案について指導した。	b	環境保全課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為の組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 ・協議会の開催 ・事業所訪問による啓発・状況確認(H27:14件、H28:6件、H29:1件、H30:4件) ・北田原町地内の河川清掃	b	環境保全課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については、県と連携をとり、被害拡大を防いだ。	b	環境保全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	指標は目標値を達成しているとともに、行政の4年間の主な取組については各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。したがって、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
4年後のまち	④	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課				163	544
環境保全課				指標の把握方法(数値の出所) 不法投棄防止パトロール実績報告	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 啓発や周知をしているが未だに集積所に誤ったごみが排出されたため。		
①2	空き地等適正管理指導件数(件)	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。 空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁殖して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。		目指す値	実績値
				H30	H30
担当課				50	53
環境保全課				指標の把握方法(数値の出所) 空き地調査報告	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ごみガイドブックによる啓発	ごみガイドブックに記載し、転入者に配布し啓発した。	b	環境保全課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ホームページでの啓発	市ホームページに掲載し啓発した。	b	環境保全課
①2	地域ぐるみで、生駒市まちをきれいにする条例に定められた事項を遵守するよう、環境美化推進員や地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	地域の環境美化活動への支援	6月の環境月間に自治会内での道路、水路、公園等の清掃活動を実施された自治会にごみ袋の配布や回収を行うなどの支援を行った。 ・自治会清掃回収263件	b	環境保全課
①3	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行い、わんわんアドバイザーや地域ねこ活動サポーターなどの動物愛護推進者を育成して、ペット公害の防止を図ります。	ペットに関するルールやマナーの啓発	野良猫の避妊去勢手術補助: (H30:オス67頭、メス55頭、検査35頭) 猫トラブル対策について、市ホームページに掲載し啓発した。	b	環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄廃棄物の撤去	夜間時にパトロールを実施した。	b	環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	防犯カメラの設置 【マニフェスト 77】	要望のあった1自治会に3台防犯カメラを貸与した。	b	環境保全課
①5	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする条例の適正な運用	まちをきれいにする条例の啓発推進を行った。 環境美化推進員:320名 ・市内9駅でクリーンアップ作戦を実施した。 7月・10月の年2回実施、計282名参加	b	環境保全課
①6	市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。	市営火葬場の運営・維持管理	定期的な点検や修理を行い、常に最良の状態で使用できるようにした。 平成29年度に行った耐震診断結果に基づき、耐震補強を行った。	b	環境保全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
指標	いずれの指標も目標値に達していない	B	市民の環境美化意識が年々向上しているため、市民の取組も進んでいる。ごみの不法投棄や空き地の不適正管理は、社会経済情勢等の影響によることも多いと思われるが、きれいなまちを実現するためには、効果的な啓発を継続して実施することが重要であることから、不法投棄防止パトロールの監視強化のほか、市民や事業者とともに地道な取組を続けていきたい。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
4年後のまち	①	安全で安心できる水道水を安定して供給している。
	②	健全で効率的な事業経営を継続している。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①1	1人1日平均配水量(リットル)	市民1人当たりへ換算した1日平均配水量。市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。	<table border="1"> <caption>1人1日平均配水量(リットル)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>295</td></tr> <tr><td>H22</td><td>297</td></tr> <tr><td>H23</td><td>290</td></tr> <tr><td>H24</td><td>287</td></tr> <tr><td>H25</td><td>286</td></tr> <tr><td>H26</td><td>278</td></tr> <tr><td>H27</td><td>277</td></tr> <tr><td>H28</td><td>277</td></tr> <tr><td>H29</td><td>280</td></tr> <tr><td>H30</td><td>277</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	295	H22	297	H23	290	H24	287	H25	286	H26	278	H27	277	H28	277	H29	280	H30	277	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	295																										
H22	297																										
H23	290																										
H24	287																										
H25	286																										
H26	278																										
H27	277																										
H28	277																										
H29	280																										
H30	277																										
実績値	279																										
担当課	総務課(水道)	指標の把握方法(数値の出所)	1人1日平均配水量は、年度末の1日平均配水量を給水人口で除く。																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
①2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量ー漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。	<table border="1"> <caption>水道の有効率(%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>98.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>98.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>97.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>98.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>97.8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>98.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>98.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>99.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>97.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>98.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	98.5	H22	98.1	H23	97.5	H24	98.0	H25	97.8	H26	98.9	H27	98.2	H28	99.1	H29	97.7	H30	98.6	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	98.5																										
H22	98.1																										
H23	97.5																										
H24	98.0																										
H25	97.8																										
H26	98.9																										
H27	98.2																										
H28	99.1																										
H29	97.7																										
H30	98.6																										
実績値	98.0																										
担当課	工務課	指標の把握方法(数値の出所)	配水量分析表(上下水道部作成)による。																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
②	自己水割合(%)	年間総取水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。※H30の自己水割合の減少は谷田浄水場廃止に伴うものである。	<table border="1"> <caption>自己水割合(%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>35</td></tr> <tr><td>H22</td><td>34</td></tr> <tr><td>H23</td><td>36</td></tr> <tr><td>H24</td><td>37</td></tr> <tr><td>H25</td><td>38</td></tr> <tr><td>H26</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>39.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>39.1</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	35	H22	34	H23	36	H24	37	H25	38	H26	39.7	H27	39.8	H28	40.1	H29	39.1	H30	39.1	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	35																										
H22	34																										
H23	36																										
H24	37																										
H25	38																										
H26	39.7																										
H27	39.8																										
H28	40.1																										
H29	39.1																										
H30	39.1																										
実績値	36																										
担当課	浄水場	指標の把握方法(数値の出所)	平成30年度取水量・送水量・配水量及び給水人口の状況(上下水道部作成)による。																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	水の大切さを理解し、節水や水の有効利用を心がけてもらえるよう広報・啓発活動を行います。	生水だよりによる啓発	生水だよりを年4回(6月、9月、12月、3月)発行し、災害時等に備えた水の備蓄を呼びかるとともに、水道管の凍結防止や水道水での水分補給など、季節に応じた情報を発信した。	a	総務課(水道)
①2	給水装置、貯水槽水道や専用水道の適正な管理を行っていただけるよう指導、助言等を行います。	給水装置等適正管理事業	637ヶ所の貯水槽水道設置者に対し水質安全確保促進の依頼文書を送付した。また、2ヶ所の専用水道の立入調査を行った。	b	工務課
①3	直結給水の範囲を拡大します。	直結直圧給水事業の推進	23件(直圧19件(新設8件 改造11件) 増圧4件)竣工した。	b	工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	ライフライン機能強化事業	耐震管で管路更新工事を5.46kmの施工を行った。	b	工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	工事完成済(平成28年3月)	a	工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	最新耐震基準に基づき滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)	a	浄水場

①5	水質向上のため、浄水施設の改良を行います。	真弓浄水場薬品注入設備等改良工事	施工方法を再検討し、今後施工予定。	b	浄水場
①6	安定した水道水の供給が行えるよう、自己水(井戸取水)の適正揚水量を維持します。	取水井戸浚渫工事	適正揚水量確保を目指し、効率的な井戸の浚渫工事を実施した。 ○6井の浚渫工事を実施。 ○自己水割合 39.1%	a	浄水場
②1	経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。	生駒の水PR事業	生水だよりに水飲み場や給水スポットの紹介を掲載し、広報活動を行った。また、市や自治会等が開催するイベントに参加し、効き水を実施することで水道水のPRを行い、利用を促進した。	a	総務課(水道)
②2	水の有効利用等のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。	漏水防止対策事業	漏水調査を実施し計73ヶ所の漏水を発見・修理を行った。	b	工務課
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	真弓浄水場電気設備改良工事	真弓浄水場電気設備等改良工事完成済(平成29年3月)	a	浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	工事完成済(平成28年3月)	a	工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)。平成31年3月に谷田浄水場廃止して、滝寺送水ルート変更事業が完了した。	a	浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	送水ルート変更案作成済(平成29年3月)	b	工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	送水ルート変更案作成済(平成29年3月)	b	浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	平成31年2月に新小瀬中継所建設工事が完成、運用開始し、小瀬送水ルート変更事業が完了した。	a	総務課(水道)
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	小瀬送水管切替工事の施工を行った。	a	工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	平成31年2月に新小瀬中継所建設工事が完成、運用開始し、小瀬送水ルート変更事業が完了した。	a	浄水場
②5	再生可能エネルギーの利活用を行います。	山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kwh)を保った。 ○年間発電量:354,678kwh	a	浄水場

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	本市では、安心して飲める水道水の供給、災害時に強い水道の構築、事業経営の効率化・強化、地球環境に配慮した事業経営を目標とし、それらの実現のための取組を行っている。 水道システムを効率的なものに再編成するための送水ルート変更事業において、一部検討中の事業があるものの、滝寺・小瀬送水ルート変更事業完了により、動力費が年間2,300万円、施設更新費が約18億2,000万円の削減となった。有効率や自己水割合についても、ほぼ目標値よりも高率で推移しており、概ね計画通り進捗している。 また、広報紙やイベントへの出店を通じて、水道水の利用に対するPRを積極的に行ってきた。以上のことから、「4年後のまちが概ね実現された」と判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
4年後のまち	①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	緑地の確保面積の割合(%) [上]市全域 [下]市街化区域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	<p>[上]市全域 [下]市街化区域</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>市全域 (%)</th> <th>市街化区域 (%)</th> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>49</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>48</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>48.47</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>48.5</td> <td>21.78</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>48.52</td> <td>21.84</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>48.6</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>48.6</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>48.6</td> <td>21.72</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>48.63</td> <td>21.81</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>48.62</td> <td>21.77</td> </tr> </table>	年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)	H21	49	22	H22	48	22	H23	48.47	21.7	H24	48.5	21.78	H25	48.52	21.84	H26	48.6	21.7	H27	48.6	21.7	H28	48.6	21.72	H29	48.63	21.81	H30	48.62	21.77	H30	H30
				年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)																																
H21	49	22																																				
H22	48	22																																				
H23	48.47	21.7																																				
H24	48.5	21.78																																				
H25	48.52	21.84																																				
H26	48.6	21.7																																				
H27	48.6	21.7																																				
H28	48.6	21.72																																				
H29	48.63	21.81																																				
H30	48.62	21.77																																				
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 個人所有の生産緑地解除が緑地面積減少の主な原因と分析している。	市全域 48.60	市全域 48.62																																	
				市街化区域 22.04	市街化区域 21.77																																	
				指標の把握方法(数値の出所)																																		
				都市公園等実態調査																																		
②	緑の保全活動件数(件)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>市全域 (件)</th> <th>市街化区域 (件)</th> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </table>	年度	市全域 (件)	市街化区域 (件)	H21	7	7	H22	7	7	H23	7	7	H24	7	7	H25	7	7	H26	7	9	H27	7	9	H28	7	9	H29	7	9	H30	7	9	H30	H30
				年度	市全域 (件)	市街化区域 (件)																																
H21	7	7																																				
H22	7	7																																				
H23	7	7																																				
H24	7	7																																				
H25	7	7																																				
H26	7	9																																				
H27	7	9																																				
H28	7	9																																				
H29	7	9																																				
H30	7	9																																				
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	9	9																																	
				指標の把握方法(数値の出所)																																		
				「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																																		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	ハイキングマップの作成	窓口や電話による問い合わせに対し、ハイキングマップを積極的に紹介・配布するとともに、生駒山系広域利用促進協議会とも連携し、協議会HPによる積極的なPRや、広域地図の整備、販売などを行った。	a	商工観光課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	観光協会ホームページでPR	観光協会ホームページ「いまの散歩道」において必要な方が自由にマップをダウンロードできるように整備し、写真を入れるなど見やすい内容にした上で各コースについて案内を実施しており、随時情報の更新もを行っている。	a	商工観光課
①2	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。 ・生駒に生息する絶滅危惧種であるカワバタモロコの保護活動について、市ホームページ等で紹介している。	b	環境保全課
②1	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談	景観まちづくり相談を実施し、市民や事業者、設計者が景観アドバイザーから直接建物の意匠・色彩、外構の植樹などについて相談できる窓口を開設した。毎月1回を予定しているが、平成30年度は相談案件がない月があったので、7回開催、13件案件について相談を行った。	b	みどり公園課
②2	市民や土地所有者等の理解を得られるような緑の保全制度を創設するとともに、自然体験型レクリエーションや環境学習の場としての活用に取り組みます。	市民の森事業の実施	毎月第4日曜日に、周辺住民や市民ボランティア団体等による下草刈り等の維持管理を行うとともに、小学校の環境教育活動の場や地域の子供たちの憩いの場として解放している。また、新たな参加者を増やすため、平成30年度から年間スケジュールを作成し、自治会の回覧、学校や学童のポスター掲示により周知した。	b	みどり公園課
②3	樹林保全活動を行う市民やボランティア等の育成に取り組みます。	花とみどりの楽校の実施	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座を平成21年度から実施している。現在、参加者について年々減少傾向になっており、今後の実施内容について平成30年度は新たな方法での楽校の実施に向けての事業見直しを行った。	b	みどり公園課
②4	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動などの定着を図ります。	河川美化活動の促進	竜田川沿いの河川堤、川底及び河川管理道部分の美化清掃、竜田川クリーンキャンペーンを実施し、河川愛護意識の高揚を図った。	b	環境保全課
②5	里山の維持・再生や市街化区域内の樹林の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	樹林地バンク制度の活用 【マニフェスト 63】	手入れ希望の樹林地(山林)所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全する事業。 平成30年度 仲介件数0件	c	みどり公園課

②6	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	地域で育む里山づくり事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山林整備を行う団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付した。 平成30年度4団体	a	みどり公園課
②7	環境教育を目的としたイベントなどを行う市民等を支援します。	環境教育イベント支援事業	夏休みの1日を森の中で過ごすことで自然環境を考えるきっかけづくりをすることを目的として、小・中学生を対象に市内ボランティア団体の協力のもとイベントを実施した。 平成30年度 2回	b	みどり公園課
②8	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	・市民・事業者・行政の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)で、野鳥、トンボ、植物、水生生物等の自然観察会を年間6回開催するとともに、環境省のモニタリングサイトに参加し、里地の生物(鳥類)調査を実施した。	a	環境モデル都市推進課
			・近畿大学・市民ボランティアと連携して保護活動を進めている希少淡水魚「カワバタモロコ」の生息状況や生息域外保存の状況を、魚類自然史研究会にて発表した。	b	環境保全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	一部目標値に達していない指標があるが、一定の進捗があったと捉えている。行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成できているため、分野の進捗はBとし、4年後のまちが概ね実現されたと判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
4年後のまち	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)	楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。 幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。	<table border="1"> <caption>バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>29</td></tr> <tr><td>H22</td><td>32</td></tr> <tr><td>H23</td><td>37</td></tr> <tr><td>H24</td><td>41</td></tr> <tr><td>H25</td><td>46</td></tr> <tr><td>H26</td><td>49</td></tr> <tr><td>H27</td><td>52</td></tr> <tr><td>H28</td><td>55</td></tr> <tr><td>H29</td><td>57</td></tr> <tr><td>H30</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	29	H22	32	H23	37	H24	41	H25	46	H26	49	H27	52	H28	55	H29	57	H30	60	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	29																										
H22	32																										
H23	37																										
H24	41																										
H25	46																										
H26	49																										
H27	52																										
H28	55																										
H29	57																										
H30	60																										
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	61	60																						
指標の把握方法(数値の出所)																											
楽々アプローチ事業を行った実数																											
②	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <caption>花と緑の活動件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>291</td></tr> <tr><td>H22</td><td>305</td></tr> <tr><td>H23</td><td>309</td></tr> <tr><td>H24</td><td>311</td></tr> <tr><td>H25</td><td>315</td></tr> <tr><td>H26</td><td>321</td></tr> <tr><td>H27</td><td>333</td></tr> <tr><td>H28</td><td>337</td></tr> <tr><td>H29</td><td>337</td></tr> <tr><td>H30</td><td>335</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	291	H22	305	H23	309	H24	311	H25	315	H26	321	H27	333	H28	337	H29	337	H30	335	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	291																										
H22	305																										
H23	309																										
H24	311																										
H25	315																										
H26	321																										
H27	333																										
H28	337																										
H29	337																										
H30	335																										
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	320	335																						
指標の把握方法(数値の出所)																											
「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																											

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるよう支援を行います。	自治会公園維持管理委託事業	市内街区公園は自治会と委託契約を締結し、除草、清掃及び遊具の点検等を実施した。	b	みどり公園課
①2	安心して公園を利用できるよう公園施設のバリアフリー化を計画的に行うとともに、遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	楽々アプローチ事業	幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段手摺の設置、車止めの改修等を年次計画に基づき実施してきた。楽々アプローチ事業としては平成29年度で終了し、平成30年度からは適宜、改修が必要な公園を選定することとした。平成30年度は3公園で階段手摺設置工事を実施した。	b	みどり公園課
①3	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	コミュニティパーク事業	平成30年度は萩の台第5公園を対象に地域住民の想いを引き出すため、4回のワークショップを実施し、リニューアル計画を作成した。	b	みどり公園課
①4	社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。	山麓公園活性化事業	平成30年度は公園内の一部トイレの洋式化工事等を行い、屋外トイレの洋式化が完了した。社会福祉法人青葉仁会によるレストランの占用を許可し、障がい者の就労支援に取り組むとともに、シンポジウムを開催し、山麓公園の取組を広く市民や関係者にPRした。	b	みどり公園課
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑化推進事業	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座」を平成21年度から実施している。 平成30年度は新たな方法での楽校の実施に向けての事業見直しを行った。	b	みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求めた。 緑の市民懇話会 平成30年度 3回開催 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層広げることを目的に、「花好き・自然好き市民交流サロン」を平成18年に開設し、平成29年度までに72回開催してきたが、年々参加者が減少したことなどから、運営方法等について見直すため、平成30年度より休止し、新たな交流の場としてガーデンパーティを2回開催した。	b	みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	「ふろーらむ」喫茶コーナー設置	新たな来園者を増やすため、花と緑のまちづくりへのきっかけ作りができる「ふれあいスペース」として喫茶スペースを設けている。 ・運営はボランティア主体	b	みどり公園課

②3	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	生駒市みどりの基金	緑の保全・創造に関する施策を実施するため、平成19年度から基金を運用している。ホームページ、SNS、年2回の広報紙、イベントでみどりの募金を呼びかけるとともに基金事業の紹介を行った。また、緑化事業として生垣助成、市民の森、保護樹木・保護樹林、花と緑のわがまちづくり助成、花と緑の景観まちづくりコンテスト等を実施するため、基金を活用した。平成30年度は5団体その他募金で212,041円の寄附金が集まった。	b	みどり公園課
②4	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、花と緑のまちづくりを推進します。	生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度	生垣助成や花と緑のわがまちづくり助成を引き続き実施し、魅力的な都市環境を創造する。 平成30年度 生垣助成3件 花と緑のわがまちづくり助成 102団体	b	みどり公園課
②5	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテスト	花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、年間を通じての維持・管理の状況、デザイン性やまちなみとの調和、地域での取り組み方や取り組みの広がりなどを審査基準として、特に優秀な事例を選考し、表彰する。 平成30年度 16グループが応募	b	みどり公園課
②6	開発等における緑化基準を適切に運用します。	開発行為指導	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地区に応じて緑化を行うことで、事業者による緑化の効果・役割等の必要性も併せて理解してもらえるように指導する。 平成30年度 10件	b	みどり公園課
②7	管理経費の削減及び落葉問題等を解決するため、地元と調整を図りながら街路樹の更新を行います。	街路樹更新事業【マニフェスト 62】	平成30年度は管理課と協議しながら、菜畑老分線で街路樹更新工事を行った。	b	みどり公園課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	一部目標値に達していない指標があるが、一定の進捗があったと捉えている。行政の4年間の主な取り組みについては進捗上の課題もあるが、全体として概ね計画通り事業を推進できているため、分野の進捗度はBとし、4年後のまちが概ね実現されたと判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動
4年後のまち	①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららポート等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。		H30	H30
担当課				28	36
高齢施策課				指標の把握方法(数値の出所)	
				市民活動推進センターららポートにて随時把握	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1か所の増加を目指します。		H30	H30
担当課				52	53
地域包括ケア推進課				指標の把握方法(数値の出所)	
				地域ねっとマップ更新時に把握	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①3	地域ねっこのつどいの参加者数(人)	地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。 高齢者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。		H30	H30
担当課				110	68
地域包括ケア推進課				指標の把握方法(数値の出所)	
				当日参加者数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> ボランティアグループの情報を共有できる場が増えたことが考えられる。		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	出前講座や広報紙等を通じて、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	出前講座や広報紙等による啓発活動	出前講座を実施(36回 908人) 広報への特集掲載(8ページ)による啓発を実施(平成30年12月15日号)	b	地域包括ケア推進課
①2	地域での支え合い、助け合いの推進と地域福祉の担い手の養成・育成を図ります。	地域ボランティア講座	9回実施のべ443人参加	b	地域包括ケア推進課
①3	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供	高齢者サロン立ち上げマニュアルやサロンマップの配布により、情報提供・計勝つを実施した。平成30年度末時点で53箇所であり当初見込みを上回った。	b	地域包括ケア推進課
①4	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねっこのつどい	地域ねっこの集いを開催(平成31年2月25日 参加者68名)	b	地域包括ケア推進課
①5	地域福祉活動が効果的に機能するよう、市民活動推進センターららポートや社会福祉協議会、関係機関がそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	関係機関の連携と情報共有	各機関においてそれぞれの役割を分担し、福祉活動が行われている。	b	高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	サロン活動への支援	高齢者サロン立ち上げマニュアルやサロンマップの配布により、情報提供・啓発を実施した。平成30年度末時点で53箇所であり当初見込みを上回った。	b	地域包括ケア推進課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークを構築している。H30年度未登録者数:161人	b	地域包括ケア推進課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員と連携し、原則70歳以上のひとり暮らし高齢者を調査対象として民生委員・児童委員による訪問調査を実施するとともに、見守り活動を行った。	a	高齢施策課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

411地域福祉活動

①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	災害時要援護者避難支援事業	H26から全自治会を対象として事業を実施。H30年度も事業の周知を行うとともに、新規対象者への登録意向確認や災害時要援護者名簿登録済みの方への登録内容の確認を行った。	b	高齢施策課
①7	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、相談・支援体制の充実を行った。 地域包括支援センター会議12回	b	地域包括ケア推進課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している 指標が多い	B	全ての取組において概ね計画通り進んでいる。誰もが安心して暮らすことの出来る地域包括ケアシステムを実現するため、元気な高齢者の知識や経験を地域づくりやまちづくりに活かし、それぞれが可能な範囲で地域社会の支え手として活躍できる仕組みづくりが必要であり、アンケート結果からも市内の多くの高齢者は、その場に参加する意欲を持っている。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり
4年後のまち	①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74歳国保加入者の受診者数/40～74歳対象者数。受診率の向上を目指します。		H30	H30
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		<外的要因の有無: □有 ■無> これまで市独自で行っていた電話と郵送による受診勧奨を、国保県単位化に伴い県下で共同実施したが、勧奨対象者を階層化し限定したことによる勧奨実施数の減少が、前年度を下回った要因の一つとして考えられる。	47
担当課	国保医療課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市特定健康診査等実施計画	
①2	がん検診の受診率 (%)	市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(H34)を目指します。		H30	H30
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		<外的要因の有無: □有 ■無> 大腸(個別)がん検診の受診者減や胃がん検診(H29年度胃内視鏡開始)は隔年実施の算出方式による前年度受診者の影響を受け、結果として目標値に及ばなかった。	22.5
担当課	健康課	※胃内視鏡検診開始に伴い、H28年度から受診率積算方法を変更(国指示)		指標の把握方法(数値の出所)	
				各種がん検診受診対象者のうち受診した者の割合	
①3	週3回以上、朝食欠食している人の割合 (%)	特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。		H30	H30
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		<外的要因の有無: □有 □無>	2.8
担当課	健康課			指標の把握方法(数値の出所)	
				特定健康診査受診者の問診項目	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診、バスアナウンス広告、休日集団健診の実施に加えて、市内医療機関の医師に対して、受診者への継続受診勧奨と保健指導利用勧奨を依頼し、結果説明時に利用するパンフレットを配布することにより、特定健診受診者の特定健診受診率の向上を図った。	a	国保医療課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	個別通知、広報等による啓発事業	がん検診対象者に生駒市がん検診受診券等を送付。また、20歳の人には子宮がんを、40歳の人には乳がんの無料クーポン券の個別通知を実施。大腸がん検診において、リコール事業を実施。毎年4月15日号の広報紙には「がん検診保存版」を、また各種がん検診強化月間にはがん検診の啓発記事を掲載。	b	健康課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん)を実施します。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診、バスアナウンス広告、休日集団健診の実施に加えて、市内医療機関の医師に対して、受診者への継続受診勧奨と保健指導利用勧奨を依頼し、結果説明時に利用するパンフレットを配布することにより、特定健診受診者の特定健診受診率の向上を図った。	a	国保医療課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん)を実施します。	各種がん検診事業	平均受診率17.1%(胃11.9%、子宮25.3%、肺8.1%、乳20.8%、大腸19.2%)検診によって増減はあるものの全体の受診率は低下した。特定健診との同日実施(2回)。	b	健康課
①3	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくりリーダー養成事業	隔年に養成講座を開催し、修了者19名(健康づくり推進員11名含)。養成講座未受講の健康づくり推進員やボランティアビューロー登録者の他、一般からも公募し、母子推進事業で活動。	b	健康課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

421健康づくり

①4	食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座(全5回)を実施し、修了者は19名。また、健康づくりリーダー研修会を実施(1回/年)。	b	健康課
①5	食育推進計画に基づき、食育推進を図ります。	食育推進事業	H30年3月に第3期生駒市食育推進計画を策定した。計画に基づき、市民団体・事業者・学校などと連携し、計画を推進。また各課から事業の報告を受け、進捗の管理を実施。	b	健康課
①6	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	福祉と健康のつどい	H29年度で福祉と健康のつどい廃止。運動推進事業が、平成30年11月厚生労働省の「第7回健康寿命を伸ばそう！アワード」優良賞を受賞。同事業で作成した生駒健康ウォーキングマップを活用し、歩こう会(年7回、天候により2回中止含)を開催するなど、歩くことの習慣化を図った。	a	健康課
①7	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室を実施します。	各種健康教室	はじめてのウォーキング講座(年3回)、減らSO倶楽部(年2回)、出前講座(2回)を実施。	b	健康課
①8	市民・地域活動・事業者が意見を交換できる機会を設けます。	食育ラウンドテーブル	市民団体、関係団体、生産・流通事業者・行政職員で構成された組織で、年3回の会議を行い、食育推進計画の進捗管理を行なった。また食育カフェを開催し、参加者による自由で気軽に交わす意見から、新たな取り組みの創出を行った。	a	健康課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	いずれの指標も目標値に達していない	B	がん検診は、大腸(個別)がん検診の受診者減や胃がん検診は隔年実施の算出方式による前年度受診者の影響を受け、受診率は低下した。食育推進については、小学生メニューコンテスト入賞作品の小学校給食献立化や市食堂のメニュー化、父と子の仲よくクッキングも好評で、継続的に進捗。運動推進事業については、他の模範となる取組として、厚生労働省健康局長優良賞受賞。地域組織などと協働し事業推進が行えた。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療
4年後のまち	①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。
	②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
	③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	小児科患者の市内救急搬送率(%)	本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。現状値が35.6%であり、病院開院後のH30に60%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。	<table border="1"> <caption>小児科患者の市内救急搬送率(%)の推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>値</th><td>35.5</td><td>32.3</td><td>14.9</td><td>14.3</td><td>22.5</td><td>22.5</td><td>35.0</td><td>38.4</td><td>47.5</td><td>60.0</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	値	35.5	32.3	14.9	14.3	22.5	22.5	35.0	38.4	47.5	60.0	H30	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30													
				値	35.5	32.3	14.9	14.3	22.5	22.5	35.0	38.4	47.5	60.0													
60.0	27.3																										
指標の把握方法(数値の出所)	本市消防本部への調査結果																										
担当課	地域医療課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 市立病院の受入体制が整っていないこと、市内病院の受入件数が減少していることが一因として考えられる。																								
②	市内救急搬送率(%)	本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。現状値が71.2%であり、病院開院後のH30に83.4%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。	<table border="1"> <caption>市内救急搬送率(%)の推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>値</th><td>71.3</td><td>72.1</td><td>70.5</td><td>68.2</td><td>69.8</td><td>71.2</td><td>75.3</td><td>78.2</td><td>80.0</td><td>83.4</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	値	71.3	72.1	70.5	68.2	69.8	71.2	75.3	78.2	80.0	83.4	H30	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30													
				値	71.3	72.1	70.5	68.2	69.8	71.2	75.3	78.2	80.0	83.4													
83.4	73.2																										
指標の把握方法(数値の出所)	本市消防本部への調査結果																										
担当課	地域医療課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																								
③	市内病院への入院割合(%)	国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。現状値が37.2%であり、病院開院後のH30に56.2%を目指します。	<table border="1"> <caption>市内病院への入院割合(%)の推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>値</th><td>43.9</td><td>33.3</td><td>40.0</td><td>42.8</td><td>31.4</td><td>31.4</td><td>37.2</td><td>37.6</td><td>43.8</td><td>59.1</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	値	43.9	33.3	40.0	42.8	31.4	31.4	37.2	37.6	43.8	59.1	H30	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30													
				値	43.9	33.3	40.0	42.8	31.4	31.4	37.2	37.6	43.8	59.1													
56.2	59.1																										
指標の把握方法(数値の出所)	国民健康保険レセプトデータ																										
担当課	地域医療課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																								

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	市立病院の医療連携登録医は前年度より9施設増え、67施設となった。協力医療機関連携施設は前年度より11施設増え、54施設となった。 市立病院が平成27年6月に開院したことにより、平成30年度までの4年間で地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制が強化された。	a	地域医療課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	(仮称)生駒市医療連携ネットワーク協議会設置【マニフェスト 2】	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市医療介護連携ネットワーク協議会1回 ・在宅医療介護推進部会4回 ・入退院調整マニュアル合同会議2回 ・認知症対策部会(地域包括ケア推進課)4回 ・多職種連携研修会2回 ・生駒市在宅医療・介護連携支援センターの開設(平成30年4月) ・生駒市医療・介護・介護予防情報ナビの運用開始(平成30年5月) ・地域包括ケア推進大会の開催(平成30年11月) 平成28年6月に生駒市医療介護連携ネットワーク協議会の第1回会議を開催し、平成30年度までの3年間で地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制が強化された。	a	地域医療課
①2	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	休日夜間応急診療事業	休日夜間応急診療(H30) 内科3, 493件 小児科3, 928件 広域外科・内科2, 124件 の受け入れを行った。	a	健康課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

431医療

①3	かかりつけ医を持つことを推奨します。	ホームページや広報紙での啓発	未実施	c	健康課
①4	障がい者、ひとり親家庭、子どもを対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成事業	障がい者17,559件、ひとり親家庭15,981件、子ども205,938件の医療費助成を実施。	b	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	医療費適正化の取組【マニフェスト 32】	H28年8月診療分から中学校卒業まで外来と入院の医療費の自己負担分を無償化(ひと月1医療機関あたり500円又は1,000円の負担金有)。合わせて、適正受診について周知を行った。	a	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	子ども医療費助成の拡大【マニフェスト 32】	H28年8月診療分から中学校卒業まで外来と入院の医療費の自己負担分を無償化(ひと月1医療機関あたり500円又は1,000円の負担金有)。合わせて、適正受診について周知を行った。	a	国保医療課
②1	緊急時、災害時において、市、消防及び市医師会との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	災害時における医療救護についての協定書に伴う事業	市の医療救護に関する協力要請に対し、迅速かつ的確な対応を図るために、市医師会と協定を締結。市医師会は、医療救護計画に基づき救急救命活動を実施する体制を整備している。	a	健康課
②2	望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。	ホームページや広報紙での啓発	子どもを持つ保護者向けリーフレット「子どもの救急」を作成し、出生届や転入届の際に配布し、有症状時の相談先についての情報提供を行った。また、WEBサイト「ママフレ」にも、妊娠出産・子育てに関する病院と救急連絡先を掲載し周知を行った。	a	健康課
②3	大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護、受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。	市立病院整備事業	市立病院災害対策マニュアルに基づき訓練を実施し、災害時に対応できる体制を整えた。防災訓練(平成30年4月)、消防訓練(平成30年12月)市立病院が平成27年6月に開院し、4年間で緊急対応機能が整備された。	a	地域医療課
③1	二次救急医療及び小児二次医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。	市立病院整備事業	二次救急医療については、市立病院は市内内科系二次、外科系一次二次輪番体制には参加していないが、輪番病院のバックアップ機能を果たした。小児二次医療については、市立病院の小児科の常勤医師が1名であるため、北和小児二次輪番体制へ参加できていない。	b	地域医療課
③2	病院の管理運営に市民等の意見を反映させるため、市民や地域医療関係者を含めた、市立病院管理運営協議会を設置します。	市立病院管理運営協議会の設置【マニフェスト 1】	市立病院管理運営協議会4回 平成27年9月に第1回会議を開催し、平成30年度までの4年間で、前年度の事業報告、当年度の中間報告に対する市民等の意見を聴取し、次年度の事業計画に反映させるPDCAサイクルを構築した。	a	地域医療課
③3	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防に向け、医療講演会やセミナーを開催します。	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防についての医療講演会やセミナーを市立病院等で開催【マニフェスト 3】	市立病院の医師等により、がんや生活習慣病予防等の講演会を開催50講座 参加者数2,180人 地域の医師等により、認知症や在宅医療の講演会を開催 市立病院が平成27年6月に開院し、平成30年度までの4年間で市立病院の医師等による医療講演会が開催された。	a	地域医療課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない指標が多い	C	地域の医療機関の連携については、市立病院の医療連携登録施設数、協力医療機関連携施設数ともに前年度より増加しており、また「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」の取組により、医療と介護の連携体制の構築が進められている。救急医療については、市立病院の小児二次救急体制が整っていないこと等により小児の市内救急搬送率の実績値が停滞している。また、市内救急搬送率についても目標値を達成していない。 災害時医療については、市医師会と協定を締結し、救急救命活動を実施する体制を整備しているほか、市立病院においても災害時の緊急対応機能が整備されている。市立病院が開院し、市内病院への入院割合は増加している。また、市立病院の経営については、市立病院管理運営協議会等の取組により、市民の意見を市立病院の管理運営に反映させるPDCAサイクルが構築されている。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉
4年後のまち	①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。
	②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。
	③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数(一次予防事業)。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>介護予防等の事業実施回数(回)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>492</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>479</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>540</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>595</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>678</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>640</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,055</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,196</td><td>1,025</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,191</td><td>1,025</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,248</td><td>1,025</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	492		H22	479		H23	540		H24	595		H25	678		H26	640		H27	1,055		H28	1,196	1,025	H29	1,191	1,025	H30	1,248	1,025	H30	H30
年度	実績値	目指す値																																				
H21	492																																					
H22	479																																					
H23	540																																					
H24	595																																					
H25	678																																					
H26	640																																					
H27	1,055																																					
H28	1,196	1,025																																				
H29	1,191	1,025																																				
H30	1,248	1,025																																				
担当課	地域包括ケア推進課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 実績報告等において地域包括ケア推進課で把握																																		
②	認知症サポーター養成数(人)【マニフェスト 14】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。	<table border="1"> <caption>認知症サポーター養成数(人)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>320</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>766</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,368</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,857</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,784</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,904</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,744</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,122</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,443</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,208</td><td>5,300</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	320		H22	766		H23	1,368		H24	1,857		H25	2,784		H26	3,904	2,800	H27	4,744	4,400	H28	6,122	4,700	H29	7,443	5,000	H30	9,208	5,300	H30	H30
年度	実績値	目指す値																																				
H21	320																																					
H22	766																																					
H23	1,368																																					
H24	1,857																																					
H25	2,784																																					
H26	3,904	2,800																																				
H27	4,744	4,400																																				
H28	6,122	4,700																																				
H29	7,443	5,000																																				
H30	9,208	5,300																																				
担当課	地域包括ケア推進課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 事業計画及び事業報告書等にて地域包括ケア推進課で把握																																		
③	地域密着型サービス事業所数(箇所)【マニフェスト 7】	市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。	<table border="1"> <caption>地域密着型サービス事業所数(箇所)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H27</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13</td><td>11</td></tr> <tr><td>H30</td><td>13</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	7		H22	7		H23	9		H24	9		H25	9		H26	11	11	H27	12	11	H28	12	11	H29	13	11	H30	13	16	H30	H30
年度	実績値	目指す値																																				
H21	7																																					
H22	7																																					
H23	9																																					
H24	9																																					
H25	9																																					
H26	11	11																																				
H27	12	11																																				
H28	12	11																																				
H29	13	11																																				
H30	13	16																																				
担当課	介護保険課	指標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握																																		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	介護予防事業の推進【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置付けされている事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・通所型介護予防事業(幸楽189回、延寿・きらめき144回、合計年間333回開催) ・訪問型介護予防事業 年間48回開催 ・転倒予防教室 年間48回開催 ・地域ケア会議 年間42回開催	b	地域包括ケア推進課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	脳の若返り教室・のびのび体操・ひまわりの集い【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置付けされている事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・脳の若返り教室 年間280回 ・高齢者体操教室(地域型ののびのび教室)337回 ・ひまわりの集い(たけまるホール48回、デイアースコープいこま22回、サロン23回計93回)	b	地域包括ケア推進課
①2	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能低下者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。 生活機能評価の実施率 88.4% 生活機能評価未返送者の実態把握 未返送216人	b	地域包括ケア推進課
①3	高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターの活性化に向け運営補助を行った。また機能強化に向けて高齢者活用・現役世代雇用サポート事業への補助を行った。	b	高齢施策課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

441高齢者保健福祉

①4	地域福祉の担い手を養成します。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座(H30、7.19～10.2で4回、延べ272人参加)開催。	b	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーター等養成事業 【マニフェスト 11・14】	H30認知症サポーター養成講座受講者数1,765人 事業開始からの延べ養成人数 9,208人	a	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	徘徊高齢者模擬訓練の拡大 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を通じて、認知症の高齢者への接し方等地域住民が役割を理解し、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。 実施回数 5回 参加者数379人	b	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症地域支援推進員との連携による認知症施策 【マニフェスト 11・14】	認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座を積極的に開催するとともに、徘徊模擬訓練等にも参加した。	b	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	地域ボランティア講座・同講座OB会、地域ねつとのつどい及び社協との連携強化 【マニフェスト 11・14】	認知症サポーター養成講座の講師をすることができるキャラバンメイトを養成し、養成講座の拡大実施に向けた体制の整備を行った。	b	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	世代間交流事業の充実 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を地域で実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。	b	地域包括ケア推進課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症高齢者の新たな見守り活動 【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。	b	地域包括ケア推進課
②2	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、支援体制の充実を行うとともに効率的な運営を推進した。	b	地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	緊急通報システム	緊急性の高い疾患を持つ高齢者に対し、緊急通報装置を自宅に設置するとともに、地域や関係機関と連携し緊急時の支援体制を整備した。	b	高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	位置情報提供システム	平成29年度で廃止	b	地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークの構築している。 H30未登録者数:161人 登録事業所数:80事業所	b	地域包括ケア推進課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員と連携し、原則70歳以上のひとり暮らし高齢者を調査対象として民生委員・児童委員による訪問調査を実施するとともに、見守り活動を行った。	b	高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	災害時要援護者避難支援事業	H26から全自治会を対象として事業を実施、H30年度も事業の周知を行うとともに、新規対象者への登録意向確認や災害時要援護者名簿登録済みの方への登録内容の確認を行った。	b	高齢施策課
②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、情報共有を行い、関係機関・者を招き、高齢者虐待防止に向けた研修会を開催(H31.1.22) また、困難事例について専門家から指導助言を受ける体制を整備している。	b	地域包括ケア推進課
②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営 【マニフェスト 16】	小分野No451②2(障がい福祉課担当)参照	b	高齢施策課
②5	医療のほか、介護・福祉・住まい・交通・生きがいづくりなども織り込んだ「地域包括ケアシステム」の考え方を導入し、暮らしやすいまちづくりを目指します。	地域包括ケアシステム 【マニフェスト 4・5・59】	地域包括ケアシステムの実現を目指し、市の関係部署が集い包括的な議論・調整を行う「生駒市地域包括ケア推進会議」を1回開催した。	b	地域包括ケア推進課
②6	生きいきカードに代わるより効果的な制度を検討し、高齢者の外出支援や生活支援を目指します。	生きいきカードに代わる施策を全庁的な体制で検討 【マニフェスト 9】	H29年度同様高齢者に対し、生きいきクーポン券を交付。H30年度は対象年齢の引上げの年度であったため対象者は71歳以上。 高齢者交付対象23,210人 高齢者の使用率91.7%	a	高齢施策課
②7	認知症の初期集中対応が可能な仕組みづくりを行い、個別具体的なケアの実行を目指します。	認知症初期集中支援チーム組織化に向けた精神科医療機関との連携協議 【マニフェスト 15】	精神科医療機関の協力を得て、H28年6月から初期集中支援チームを配置し、運用している。	b	地域包括ケア推進課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	・出前講座 「総合事業、地域包括ケアシステム、介護予防等について」 年36回 ・寿大学講座 年5回	b	地域包括ケア推進課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	どこでも講座 介護保険制度(年3回) 寿大学講座(年1回) 学習会(年1回)	b	介護保険課
③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護保険運営協議会の設置・介護保険事業計画の策定	介護保険運営協議会を3回開催し、事業所の新規指定・指定更新を審議した。また、第7期介護保険事業計画に記載された取組、目標及びサービス見込量において進捗管理を行った。	b	介護保険課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

441高齢者保健福祉

③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護関係の資格取得等の支援制度検討 【マニフェスト 6】	市内の介護人材の確保のため、介護事業への就労に必要な資格取得の費用を助成し、市内事業所へ就労を促進した。(H30実績 5名)	b	介護保険課
③3	介護保険制度の適正化事業を推進します。	医療との突合・給付費通知発送	第7期介護保険事業計画における介護給付適正化事業の実施目標に基づき下記の事業を実施した。 ・要介護認定の適正化の実施(H30申請件数4,094件) ・介護給付費通知の送付 年4回被保険者へ利用実績の通知を行った。(H30 6月3,390通、9月3,449通、12月3,491通、3月3,474通) ・ケアプラン点検の実施(94件)	b	介護保険課
③4	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	事業所への実地調査	実地指導の実施 ・地域密着型サービス事業所に対して実地指導を実施(H30年度実績 5件) ・市内居宅介護支援に対して実地指導を実施(H30年度実績 6件)	b	介護保険課
③5	介護保険事業計画に基づき、地域のニーズに応じた介護施設の基盤整備を図ります。	グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1か所開設、今後平成30年度までに5事業所を開設予定 【マニフェスト 7】	第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を行い、それぞれ1事業者選定され、H31年度末に開設予定である。	b	介護保険課
③6	介護保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	新たに資格取得する被保険者に口座振替納付書の申込書を個別に送付した。	b	介護保険課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	B	全ての取組において、概ね計画通りに進んでいる。関係機関、団体と連携を強化し、住民が互いに助け合い支えあえる環境づくりを進めを進めており、目標値を上まわる実績であった。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障
4年後のまち	①	市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。
	②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。
	③	生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	国民年金制度についての啓発回数(回)	国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。	<table border="1"> <caption>国民年金制度についての啓発回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>8</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10</td></tr> <tr><td>H26</td><td>18</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18</td></tr> <tr><td>H28</td><td>18</td></tr> <tr><td>H29</td><td>14</td></tr> <tr><td>H30</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	8	H22	7	H23	7	H24	8	H25	10	H26	18	H27	18	H28	18	H29	14	H30	14	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	8																										
H22	7																										
H23	7																										
H24	8																										
H25	10																										
H26	18																										
H27	18																										
H28	18																										
H29	14																										
H30	14																										
10 14	実績値	H30																									
担当課	高齢施策課	指標の把握方法(数値の出所)	広報紙・ホームページへの掲載回数																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
②	国保被保険者一人当たり医療費(円)	医療費(診療費を含む)／平均被保険者数。高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にあります。国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。	<table border="1"> <caption>国保被保険者一人当たり医療費(円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>307,033</td></tr> <tr><td>H22</td><td>312,168</td></tr> <tr><td>H23</td><td>321,176</td></tr> <tr><td>H24</td><td>322,938</td></tr> <tr><td>H25</td><td>332,934</td></tr> <tr><td>H26</td><td>330,018</td></tr> <tr><td>H27</td><td>361,066</td></tr> <tr><td>H28</td><td>364,140</td></tr> <tr><td>H29</td><td>359,784</td></tr> <tr><td>H30</td><td>378,381</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	307,033	H22	312,168	H23	321,176	H24	322,938	H25	332,934	H26	330,018	H27	361,066	H28	364,140	H29	359,784	H30	378,381	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	307,033																										
H22	312,168																										
H23	321,176																										
H24	322,938																										
H25	332,934																										
H26	330,018																										
H27	361,066																										
H28	364,140																										
H29	359,784																										
H30	378,381																										
364,000 378,381	実績値	H30																									
担当課	国保医療課	指標の把握方法(数値の出所)	国民健康保険事業状況報告書(事業年報)より																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 被保険者数が減少しているものの、高額療養費が増加しており、1件あたりの医療費が高くなっているため。																								
③	就労支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。	<table border="1"> <caption>就労支援達成率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>17.6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>31.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>45.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	20.0	H22	9.0	H23	15.2	H24	6.7	H25	17.6	H26	80.0	H27	31.6	H28	45.5	H29	17.3	H30	35.0	目指す値	H30
				年度	実績値																						
H21	20.0																										
H22	9.0																										
H23	15.2																										
H24	6.7																										
H25	17.6																										
H26	80.0																										
H27	31.6																										
H28	45.5																										
H29	17.3																										
H30	35.0																										
20.0 35	実績値	H30																									
担当課	保護課	指標の把握方法(数値の出所)	個別ケースを積算して算出																								
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	国民年金保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金制度の周知・啓発事業	広報誌及び市ホームページへの掲載により周知・啓発を実施	b	高齢施策課
①2	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいパンフレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	国民年金相談事業	社会保険労務士を4名配置し相談体制の充実を図った。	a	高齢施策課
①3	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じて国への要望活動を実施。	b	高齢施策課
②1	国民健康保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化事業	市ホームページや広報紙に国保の財政状況や医療費の適正化についての情報を掲載するとともに、国保制度の単単位化に伴う共同事務において、ジェネリック医薬品差額通知と医療費通知を発送し、情報の提供に努め医療費の適正化を進めた。	b	国保医療課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

442社会保障

②2	国保保険税確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	広報紙、市ホームページなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。 ①口座振替の利用促進を広報誌及びHPに掲載し、納税通知の封筒の表面にも記載することにより、納付、口座振替制度を推奨した。 ②来庁者にチラシを配布し同様の啓発と納付困難な方について各種減免制度について丁寧な説明を行った。 ③ペイジー口座振替受付サービスを実施することにより、金融機関ではなく市役所窓口において口座振替の手続きが可能となり、利用者の利便性の向上を図った。	b	国保医療課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	各種健康増進事業	各種がん検診・健康診査・歯周病検診・肝炎ウイルス検診・健康教育・健康相談を実施。がん検診については、1度に複数種類の検診が受けられるセット検診や休日検診、託児など、検診を受診しやすい環境づくりを継続して行った。また健康増進計画「健康いこま21」の中間見直しと「生駒市自殺対策計画」を策定。	b	健康課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	保健事業	40歳以上の国保加入者に特定健診を安価で実施し、健康管理への意識付けを行っている。 また、特定健診の結果から特定保健指導の必要な人に対して、保健指導の通知・電話勧奨を行うとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、対象者に対して保健指導を行った。	b	国保医療課
②4	事業者への適時・適切な情報提供を行い、指導の充実を図ります。	趣旨普及事業	全国健康保険協会奈良支部と生駒地区薬剤師会との協働で、市内26薬局で残薬バッグを利用した残薬調整運動を実施した。	b	国保医療課
③1	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護受給者の自立支援	就労支援プログラムに登録し、社会福祉協議会及びハローワークと連携して被保護者の就労支援に取り組んだ。 就労開始者数 6人	a	保護課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	B	一部未達成や効果が十分現れていない取り組みもあるが、行政の活動が効果に即効で現われにくい本小分野においては、総体的に見れば、年金、国民健康保険、生活保護の各項目においても、指標においても、行政の主な取組においても、4年後のまちとして定めた目標の達成に向け進捗したと考えている。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉
4年後のまち	①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。
	②	障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	市内の福祉サービスの事業所数(か所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (事業所数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績</th><td>72</td><td>71</td><td>79</td><td>94</td><td>100</td><td>105</td><td>120</td><td>136</td><td>137</td><td>146</td></tr> <tr><th>目標</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>101</td><td>101</td><td>106</td><td>106</td><td>111</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績	72	71	79	94	100	105	120	136	137	146	目標						101	101	106	106	111	H30	H30
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
実績	72	71	79	94	100	105	120	136	137	146																												
目標						101	101	106	106	111																												
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	111	146																																	
指標の把握方法(数値の出所)																																						
県及び市が指定している件数。																																						
②	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (啓発事業回数)</caption> <tr><th>年度</th><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績</th><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>14</td><td>20</td><td>18</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr><th>目標</th><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td></tr> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績	4	5	5	14	20	18	11	10	目標				5	6	6	6	7	H30	H30						
				年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																										
実績	4	5	5	14	20	18	11	10																														
目標				5	6	6	6	7																														
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	7	10																																	
指標の把握方法(数値の出所)																																						
担当課職員が直接実施した実績回数																																						

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障害者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定【マニフェスト 22】	障害者施設からの優先調達は徐々に浸透しつつあり、共同受注窓口からも調達した。 平成30年度実績:3,254,770円(目標調達額200万円)	b	障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障がい者の就労支援に係る授産品販売事業【マニフェスト 22】	庁舎内での授産品販売(パンなど)や市のイベント開場で福祉ショップを展開し授産品販売を実施した。	b	障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	生駒山麓公園での就労支援施設の事業所指定【マニフェスト 22】	生駒山麓公園での障がい者の就労支援のために、関係機関と協議し、公園内での障害福祉サービス事業所の指定を実現した。また、市民や事業所等へ向けてシンポジウムを通じて啓発した。	b	障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	市役所や市内事業所での就労や職場体験の受入拡大【マニフェスト 22】	人事課と協力し、市役所内の職場体験受け入れを実施した。また、生駒商工会議所の協力により就労訓練の場の提供を行った。	b	障がい福祉課
			特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。	b	人事課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	就労支援施設の誘致【マニフェスト 22】	生駒山麓公園生駒事業所の就労支援を計画的に実施するため、公園管理者や指定管理者等と協議し、公園内での障害福祉サービス事業所の指定を実現した。また、市民や事業所等へ向けてシンポジウムを通じて啓発した。	b	障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	障がい者福祉計画の策定	障がい者地域自立支援協議会の場を通じて、平成30年度～32年度の3か年を期間とした第5期生駒市障がい者福祉計画についての進捗状況を確認し、有識者等からの意見聴取や対応策の検討を行った。	b	障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	グループホーム立地のニーズ調査【マニフェスト 23】	空き家を活用したグループホームの建設・改修のため補助事業を実施した。 平成30年度実績:8件 身体障がい者のためのグループホームの開設のため、市有地を貸与した。	b	障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業の充実	重度障がい者入院時コミュニケーション事業を実施した。 平成30年度実績:8件 「親亡き後」の支援として、地域生活支援拠点事業「緊急時受け入れ事業」「一人暮らし体験事業」に加え「安心生活相談事業」を開始した。 平成30年度実績:緊急時受け入れ1件、一人暮らし体験31件、安心生活相談登録3件	b	障がい福祉課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

451障がい者保健福祉

①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	福祉センター事業の充実	指定管理者により各種教室やイベントなどの多様な事業を企画運営した。また、福祉センターの経年劣化による施設改修としてバーテーションや内壁、電気設備の改修工事を実施した。	b	障がい福祉課
①4	障がい者を支援する事業者が適切なサービスを提供できるようサポートします。	サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修	サービス等利用計画が適切に作成できるよう、サービス等利用計画作成マニュアルの改定と、市内指定特定相談支援事業者に対して勉強会等を実施した。平成30年度実施：2回	b	障がい福祉課
①5	住民や事業者代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	第5期生駒市障がい者福祉計画についての進捗状況を確認し、有識者等からの意見聴取や対応策の検討を行うために全体会1回、支援センター職員で構成する担当者会6回開催。専門部会として権利擁護部会、くらし部会、子ども支援部会を設置し、地域の関係機関との連携や協力のもと課題解決に向け協議を進め取り組みをおこなった。	b	障がい福祉課
①6	市民活動推進センターららポートとの連携を図ります。	市民活動推進センターららポートとの連携	障がい者に配布する障がい福祉のしおり(あゆみ)にららポート登録ボランティア団体を紹介した。	b	障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	障がい者生活支援センターの運営	障がい種別ごとに生活支援センターを委託設置している。緊急時の対応は24時間で対応できるよう体制を整備している。	b	障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	強度行動障害者の事業所受入れ支援事業【マニフェスト 24】	強度行動障がい者相談支援事業を生活支援センターに委託実施している。平成30年度実績：3回(支援対象者延べ人数5人)	b	障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	サポートブックの作成	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談を生活支援センターに委託実施した。幼稚園や保育園、学校等の教育機関や福祉事業所などの関係機関と「たけまるノート」などを活用し途切れのない支援のため連携体制を構築した。	b	障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談を生活支援センターに委託実施した。幼稚園や保育園、学校等の教育機関や福祉事業所などの関係機関と「たけまるノート」などを活用し途切れのない支援のため連携体制を構築した。	b	障がい福祉課
①9	障がい者が子育てすることへの支援に取り組めます。	障がい福祉サービスの支給決定	サービス等利用計画に基づき必要な支援のための支給決定を行った。障害福祉サービス支給決定者数573人 児童通所サービス支給決定者数453人 (平成31年3月末現在)	b	障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	あいサポーター養成事業	平成30年度「あいサポーター養成」人数：217人(累計1259人)	b	障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。平成30年度実績：延べ17人(受入れ課5課)	b	障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	障がい者虐待防止事業	障害者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置し、各関係機関との連携のもと迅速かつ適切に対応できる体制をとった。平成30年度実績：通報件数2件。	b	障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	成年後見制度推進事業	成年後見を中心とした相談支援や権利擁護に関する関係機関との調整会議や研修会など社会福祉協議会に委託し実施した。	b	障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営【マニフェスト 16】	権利擁護支援センターにおいて権利擁護に関する支援を実施した。平成30年度実績 ①相談件数563件 ②法人後見事業2件 ③専門相談8件	b	障がい福祉課
②3	障がい者差別の解消や社会的障壁の除去に向けた合理的配慮に取り組めます。	職員対応要領の作成	職員対応要領に基づき市職員に対して障害者理解や求められる「合理的配慮」などをテーマに研修会を実施した。平成30年度実績：101人	b	障がい福祉課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	全ての指標が目標値を達成し、各事業項目についても4年間の計画に添って取組んだ。障がい者が地域で安心して自立した生活ができる様、障がい特性に合わせた多様で重層的かつ安定的な福祉サービスの適正給付と、自立支援協議会活動を中心とした関係機関連携及び地域住民に対する障害者理解のための各種啓発事業や「あいサポーター」の養成などを実施した。山麓公園内に指定の就労支援事業所の開設を実現し、その有効活用をふまえた就労支援について啓発するためシンポジウムを実施した。更に「親亡き後」の支援である地域生活支援拠点事業「緊急時受け入れ事業・体験事業」に「安心生活相談事業」を追加して実施した。事業によっては、継続実施していく事が重要で単年度で効果や評価が難しいものも多いため進捗度を左の様判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値としてH30には90%を目指します。	<table border="1"> <caption>幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>割合(%)</th><td>70.3</td><td>72.8</td><td>74.7</td><td>74.7</td><td>77.1</td><td>77.2</td><td>81.1</td><td>86.5</td><td>88.5</td><td>90.0</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	割合(%)	70.3	72.8	74.7	74.7	77.1	77.2	81.1	86.5	88.5	90.0	目指す値	実績値
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30													
割合(%)	70.3	72.8	74.7	74.7	77.1	77.2	81.1	86.5	88.5	90.0																	
担当課	管理課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	H30	H30																						
				90	90																						
				指標の把握方法(数値の出所)																							
				工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳																							
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。	<table border="1"> <caption>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>件数</th><td>13</td><td>33</td><td>45</td><td>67</td><td>91</td><td>98</td><td>112</td><td>135</td><td>147</td><td>186</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	件数	13	33	45	67	91	98	112	135	147	186	目指す値	実績値
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30													
件数	13	33	45	67	91	98	112	135	147	186																	
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 届出対象施設(商業施設や病院など)の建築が少なかったため。	H30	H30																						
				186	158																						
				指標の把握方法(数値の出所)																							
				奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数																							

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事(切り下げ)L=280mを実施した。幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合は90%となった。	a	管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	b	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	小学校 3校のトイレ洋式化工事の際にトイレ内の床段差を解消し、バリアフリー化を図った。また、学童施設 1施設の整備工事において、スロープ等を設置し、誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図った。	a	営繕課
①4	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。	公共施設のトイレ洋式化の推進 【マニフェスト 18】	公共施設トイレ洋式化年次計画に基づき、山麓公園のトイレ洋式化工事を行った。	a	営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	トイレ洋式化設計の際にユニバーサルデザインに配慮した設計を行うよう努めた。	a	営繕課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	公共建築物の新築や回収の際にはユニバーサルデザインに配慮した施設設計・整備を推進し、また、公共施設トイレ洋式化計画に基づき事業を進めている。幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては、あすか野南中央線の段差解消工事を行い、進捗を達成することができた。また、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出については、前年度よりも件数は少なかったが、一定のバリアフリー化が図られた。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計](件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H30	H30
				191	228
担当課	建築課			指標の把握方法(数値の出所)	
				耐震改修補助交付件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
②	避難施設の耐震化率(%)	避難所36か所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		H30	H30
				100	100
担当課	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				避難所・防災拠点の建物については耐震化完了	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の累計件数:228件	a	建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業【マニフェスト 27】	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。	a	総務課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。	a	スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	市管理の1箇所(あすか野)の調整池の浚渫及び2箇所の調整池(翠光台、喜里が丘)の草刈等を実施した。	a	管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	・すがた池及び池原池について、管理者である地元水利組合と管理協定を締結し、流域対策工事を完了した。	a	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	施設改修や施設所有者の変更により、施設名称が変更となった避難所の「避難所表示板」の設置を行った。 また、老朽化により撤去した避難所案内板の再設置(1箇所)を行った。 防災倉庫を設置していない避難所に資機材、備蓄品の充実を行った。	a	防災安全課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討し導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	防災行政無線(同報系)で放送した内容を電話で確認できるサービスを開始した。 (平成30年7月1日開始「教えてダイヤル」)	a	防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	地域の防災訓練や、小学校区で行われる防災訓練(イベント)に「土砂災害ハザードマップ」を利用して、自分たちの住む地域の災害リスクを知り、避難経路や備えを確認する取組みを行った。	b	防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	生駒市耐震改修促進計画の推進	H27に生駒市耐震改修促進計画の改正を行った。	b	建築課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

471災害対策

②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布【マニフェスト 28】	土砂災害特別警戒区域の調査が終了し、平成30年12月に告示された地域について「土砂災害ハザードマップ」を作成した。(令和元年出水期までに該当地域に全戸配布予定)	a	防災安全課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・対象である井出山2号橋梁の耐震補強工事(跨線部)について鉄道事業者と委託協定を締結し、着工した。	b	土木課 事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業	平成30年の災害対応をふまえ、災害対応体制を中心に、緊急避難場所の開放、避難所の開設の考え方などの見直しを行った。	a	防災安全課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	奈良県が進める「土砂災害特別警戒区域」の告示が平成30年度で生駒市域が全域終了し、市域を流れる竜田川・富雄川の浸水想定区域の見直しにかかる告示も終了したことから、市域すべての土砂災害ハザードマップを作成することができた。 また、平成29年度から運用を開始した防災行政無線(同報系)の聞こえにくさを補填するため、放送内容を電話で確認できる「教えてダイヤル」の運用を開始した。 災害対応の体制を見直すことで、初期対応が的確に行えるようになった。 市民体育館と市庁舎の耐震改修工事が終了したことにより、避難所となる施設や防災拠点施設の耐震化が終了した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H30	H30
				100	98.2
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市自主防災会認定通知		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		
①2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H30	H30
				100	89.5
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	自主防災会訓練等報告書		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 訓練を実施する自主防災会は少しずつ増加している。平成30年度は度重なる台風の接近により、計画した訓練をやむなく中止した団体が出た。		
②	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 H23実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、市ホームページを活用したアンケートで75%の実施率を目指します。 ※たけまるモニター廃止後は市民満足度調査の結果		H29	H29
				75.0	91.1
担当課	防災安全課	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会を結成していない自治会に対し、結成の促進を図るため助言、始動を行う。平成31年3月末現在の結成率は98.2% ②自主防災会の活動の活性化を促進するため自主防災会活動補助金の活用を促し、防災訓練などの活動への支援を行う。 【補助金申請件数】 資機材新規整備補助金 2件 資機材追加更新整備補助金 6件 活動推進補助金 31件	a	防災安全課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	幼稚園、保育園保護者や中学校区の地域ぐるみ健全育成、防災マルシェなどと共同し、防災講座や啓発を行っている。(H30年度実績19回)	b	防災安全課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	鹿ノ台中学校・小学校区防災協議会、老幼小学校区やまびこネットワーク、生駒南第二小学校二小コミュニティ、生駒南小学校区、などの学校区単位で継続的に訓練を実施している地域については共催事業として訓練を実施。平成30年度は生駒南小学校区が新に加わった。	b	防災安全課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	①広報「いこまち」に特集記事を掲載(6月風水害、3月地震災害) ②土砂災害特別警戒区域の調査が終了した地域の「土砂災害ハザードマップ」を作成、配布を実施した。平成30年度で市域の調査は終了。 ③妊産婦・乳幼児をもつ世帯向け防災講座の実施(年間6回) ④家庭教育学級やジュニアリーダー、寿大学などを対象に防災講座を実施した。	b	防災安全課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	自主防災会など地域で実施する訓練時に、家庭でできる防災についての照会コーナーを設け、防災グッズの展示や、家庭にあるもので災害時に役立つものの紹介を行い、家庭での備えや備蓄の促進を図った。	b	防災安全課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

472自主防災

②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	平成26年度に実施。平成27年度には職員参集訓練を実施。平成30年度は職員災害対処訓練を実施した。	c	防災安全課
----	------------------	--------------	---	---	-------

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	目標値に達していない 指標が多い	C	自主防災会の結成が徐々にではあるが進んでいる。 自主防災活動の活発な地域とそうでない地域に差があるが、学校区単位で行う防災訓練に参加を促し、協力、連携することで活動のきっかけを作り、地域での防災力の向上を図ることが進んできた。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(H20～24)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		H30	H30
				25	18
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	予防課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位) 速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		H30	H30
				0	0
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	予防課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
③	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。 救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		H30	H30
				2,720	3,538
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	消防署	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所)					
普通救命講習事務(年度集計)					

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災予防運動・防火広報活動	①火災予防運動中の取組みとして、11月11日に消防本部で「秋の火災予防運動ふれあいフェスタ」を開催し、火災予防等の消防広報を行った。また一般家庭207世帯を防火調査し、火災予防を呼びかけた。 ②文化財防火週間の取組みとして、7施設の国宝、重要文化財指定建造物の立入検査、防火指導及び消防訓練を実施した。 ③危険物安全週間の取組みとして、危険物施設の自衛消防隊による危険物漏えい事故対応訓練を実施した。 ④年間を通じた広報として、ツイッターによる火災予防の呼びかけ、ホームページや広報いこまちによる防火広報を実施した。 ⑤自治連合会市政研修会(5地区)に出席し、住宅防火について注意喚起を行った。また、野焼きに関する注意喚起として、市内農家区に文書を回覧し、市内給油施設には軽トラックで燃料の購入に訪れた方へ注意喚起のリーフレットを配布するよう依頼した。	b	予防課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

473消防

①2	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	①住宅用火災警報器の設置促進について、ホームページや広報いこまちを活用した啓発を行うとともに、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭防火調査時にチラシを配布するなど未設置世帯への設置指導を行った。 抽出調査での設置率は77%であった。 ②防火調査では、住宅用火災警報器を設置する家庭へ日常点検と設置から10年以上経過する機器の取替え設置を促し、案内のパンフレットを配布した。	b	予防課
①3	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	防火・防災訓練促進及び指導	消防職員による各自治会・自主防災会や事業所等の防火及び防災訓練指導(207回)を実施し、防火・防災の促進を図った。 目標実施数:180回以上 実施回数:207回(予防課13回 消防署194回) 実施率:115%		予防課 消防署
①4	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問	災害時等避難支援が必要な一人暮らしの高齢者を対象とした防火調査を実施した。また、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置指導や設置されている世帯へ日常点検と設置から10年以上経過する機器の取替え設置について指導した。 目標実施数1835名 実施数1835名 実施率100%	b	予防課 消防署
②1	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	消防活動訓練の強化	①災害対応力の強化や火災の延焼を防止するため、訓練計画書を作成し、事後検証会を実施する現場活動訓練を各中隊の所属ごとに(全9隊)12回実施した。 ②指導救命士を中心に救急現場想定訓練を全救急隊に2回実施した。 ③消防活動強化の成果を確認するために、署内競技大会を開催して各署が競争意識を持ち技術と迅速性を養った。 ④35消防本部を対象に開催された東近畿支部消防技術研修会(建物火災防御活動)に参加した本市代表の消防隊が指揮・防御活動で「A」評価を得た。 ⑤関係機関との連携を図るため合同訓練を実施した。 【主なものとして】 ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 ・奈良県防災総合訓練 ・3署合同林野火災防御訓練 ・阪奈トンネル合同防災訓練 ・生駒山上遊園地消防合同訓練 ・東大阪市消防局合同検索救助訓練	a	消防署
②2	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査	年間調査実施計画に対して、 ・防火対象物の立入検査 消防署 800台帳実施 予防課 23台帳実施 違反是正に伴う査察 予防課 11台帳実施 実施率 102% ・危険物施設(114施設中) 消防署 66施設 予防課 45施設 実施率 100%	b	予防課 消防署
②3	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	消防車両・消防機械器具の整備	①消防ポンプ自動車の更新(平成30年12月運用開始) ②災害対応特殊救急車の更新(平成30年12月運用開始) ③小型ポンプ積載車の更新(平成30年12月運用開始)	a	警防課
②4	消防水利(消火栓、防火水槽など)を常時使用可能となるよう管理を行います。	消防水利の維持管理	目標実施数:180台帳(90台帳を2回実施) 実施数:270台帳(90台帳を3回実施) 達成率150%	b	消防署
②5	奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。	奈良市生駒市消防指令センターの共同運用 【マニフェスト 29】	災害対応強化のため、協議会を年4回、富士通との定期連絡会を6回、課内会議を4回実施し、出動体制等について協議を実施した。	a	警防課
②6	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	消防団活動の充実強化	①県消防学校(消防団員教育)への入校 ・基礎教育5名 ・専科教育(機関科)2名 ・幹部教育(初級幹部科)1名 ・幹部教育(指揮幹部科 分団指揮課程)1名 ・幹部教育(指揮幹部科 現場指揮課程)1名 ・特別教育11名(自然災害対応教育4名 女性消防団教育7名) 合計21名入校 ②合同訓練の実施 ・文化財防火週間に伴う国宝、重要文化財指定建造物の消防合同訓練の実施 ・県都市消防団長会北和ブロック合同防災訓練の実施(高山町くろんど池周辺) ③研修等の実施及び参加 ・風水害対応研修(各機動分団) ・県都市消防団長会防災研修(五條市) ・各機動分団の自主訓練 延べ93回 ④消防操法訓練の実施 ・消防操法指導員研修の実施 ・市の操法大会まで各分団それぞれ10回の訓練を実施 ・代表機動分団(機動第4分団)は県大会まで15回の訓練を実施 ・第27回奈良県消防操法大会(小型ポンプ操法の部)準優勝 ⑤消防団応援の店制度の運用開始(H30.3.1) ・全団員への利用カードの発行 ・消防団応援の店登録事業所の拡充(14店舗 H31.3.31現在) ⑥自主防災会への訓練指導の実施 6回	b	総務課(消防)

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

473消防

②7	「消防改革検討結果報告書」に基づき、消防力の強化・組織改革を推進します。	「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進 【マニフェスト 30】	生駒市消防改革検討結果報告書の実施100項目について、職場改善プロジェクト会議結果に基づく進行管理とブラッシュアップを行った。 ・所属長で構成する本部会議を3回実施 ・補佐級で構成する検討員会議を1回実施 ・本部長・検討員・P委員による全体会議を3回実施 ・消防長とP委員による意見交換会を1回実施	b	総務課 (消防)
③1	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	救命講習会	一般市民、各種団体、事業所を対象とした講習会以外に市内の中学生を対象とした救命講習会を約半数の学校で実施した。また、平成27年度から開始した生駒市職員全員を対象とした救命講習会を7月27日、40回目の講習会で完了した。 応急手当講習延べ人数3,588名 達成率130%	b	消防署
③2	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務の高度化	救急救命士養成1名、指導救命士養成1名、救命士就業前実習3名、気管挿管認定2名、ビデオ頭鏡気管挿管認定2名、気管挿管再教育3名、救命士生涯教育23名の再教育等を実施した。	b	警防課
③3	救急車の適正な利用の促進対策を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用した啓発を実施します。	救急車の適正利用の普及啓発 【マニフェスト 31】	①救急車の後部に適正利用啓発ステッカーを貼付(掲示)するとともに、市広報紙(2回)やホームページ、ツイッターによる広報を行った。 ②「救急フェス2018」「秋の火災予防運動ふれあいフェスタ」を開催し、適正利用の広報を行った。 ③広報いこまちの差込みチラシとして、救急車適正利用の広報チラシを作成し市内全世帯に配布した。 ④消防職員ボランティアダンスチームによる広報イベント(10回実施)を通じて適正利用広報を実施した。	b	警防課

【取組評価の基準】 a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	指標については、すべての項目を達成する結果となったが、引き続き取組みを強化する必要がある。 ①火災予防啓発について、イベントの開催や訪問による対面での指導と広報紙、ホームページを利用した広報を行うとともに、事業所の協力によるパンフレットの配布等を行った。 ②消防力の強化のために、訓練計画に基づく警防、救急活動訓練を行い、事後検証会による活動内容の見直しと改善を図った。また、近隣の消防機関とは、連携強化を目的とした大規模な合同訓練を実施した。 ③救命率の向上のために、応募による市民だけでなく、中学校や事業所での救命講習会を実施した。また、生駒市職員全員が救命講習を受講し、多くの市民と職員が応急手当の知識と技術を学んだ。 以上のことから、行政の4年間の主な取組については、概ね計画どおり順調に進捗し、目標を達成したものと判断する。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	④	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
①1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>H30</td></tr> <tr><td>2,514</td><td>2,609</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H30	H30	2,514	2,609
				目指す値	実績値					
H30	H30									
2,514	2,609									
指標の把握方法(数値の出所) 生駒警察署										
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: □有 ■無> ドライバーの高齢化による高齢者の交通事故が増加傾向にあるため								
①2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 H29には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H30</td><td>H30</td></tr> <tr><td>5,535</td><td>6,061</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H30	H30	5,535	6,061
				目指す値	実績値					
H30	H30									
5,535	6,061									
指標の把握方法(数値の出所) 防災安全課にて参加人数を計数										
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: □有 □無>								

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	主に春と秋の交通安全市民運動において、新入園児事故防止キャンペーン、歩行者の交通安全マナーアップ作戦、あおり運転・飲酒運転撲滅作戦、生駒山系セーフティドライブウェイ合同キャンペーン等を実施した。	a	防災安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、春と秋に高齢者交通安全推進大会を開催するとともに、高齢者自転車大会を開催した。	b	防災安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	市内の幼稚園・保育園・小学校及び学童並びに高齢者の集まりにおいて交通安全教室を実施した。 実施回数 57回(参加人数延6,054人)	a	防災安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車・駐輪を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、啓発の強化を行っている。	b	防災安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活動を実施している。	b	防災安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にいきます。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域については、随時による放置自転車等の撤去を重点的にしている。	a	防災安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	自治会等からの交通規制や道路標示等の要望を各関係機関に要望した。	a	防災安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	・地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所等に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。 ・カーブミラー新設11基、ガードレール新設35m、区画線設置14,645mを実施した。		土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA(育友会)及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業【マニフェスト 70】	・計画の要対策箇所3ヶ所について、H30年度中に全て対策工事を完了した。 ・7月に平成30年度通学路の合同調査、点検を実施した。 (教育総務課) ・7~8月にかけて、危険箇所の調査・点検を実施した。 ・市ホームページで小学校ごとの対策箇所、内容を公表し、進捗状況を適宜更新した。	b	教育総務課 防災安全課 土木課 事業計画課

⑩10	警察と協議し、ゾーン30を毎年1か所指定します。	ゾーン30整備事業 【マニフェスト 71】	・工事に関してはゾーン30の計画箇所は無く、実施に至らなかった。	a	防災安全課
					土木課
					事業計画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	全国的には交通事故(人身事故、負傷者数)は緩やかながらも減少を続けており、交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりの交通ルールの意識向上が認められる。 さらなる交通事故件数の減少を推進するため、交通安全施設の整備や点検、高齢者及び子どもの交通事故防止を基本としたより一層の啓発の充実が求められている。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認められた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		H30	H30
				590	473
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数	
①2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		H30	H30
				8,600	8,963
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 防災安全課にて参加人数を計数	
②	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、H29には50点を目指します。		H29	H29
				50.0	49.6
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出し等による啓発活動を実施する。	a	防災安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。	a	防災安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。	a	防災安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。	a	防災安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の実施回数 70回(参加人数 8,963人)	a	防災安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。	b	防災安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪・不審者などの情報をホームページやツイッター等で市民に提供している。	b	防災安全課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

482防犯・消費者保護

①8	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。	通学路防犯カメラ設置補助事業 【マニフェスト 72】	防犯力向上を目指す自治会が設置する防犯カメラの設置費の一部を補助している。 補助件数 3自治会	a	防災安全課
①9	特殊詐欺防止装置の購入に対して、高齢者等に補助金を交付するとともに、広報・ホームページ等で啓発します。	特殊詐欺防止装置購入補助事業 【マニフェスト 73】	電話での特殊詐欺被害防止のため、特殊詐欺防止装置機器購入費の一部を補助している。 補助件数 25件	a	防災安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	従来の“消費生活くらしのサポーター養成講座”に代わり、より多くの方に消費者問題を考えるきっかけ作りと、被害の未然防止のための啓発の一環として、受講者の志向を踏まえた内容で公開講座として2回開催。	b	消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	“広報いこまち”の毎月15日号及び市ホームページに身近な消費者問題に関するQ&Aを掲載し、消費者トラブルを未然に防止するための情報を提供。 “架空請求ハガキ”による被害防止のため、啓発チラシを作成して自治会回覧2回、市医師会の協力を得て会員施設にチラシ掲出による啓発を実施。 市ホームページの注目情報欄を活用し、緊急性のある「アポ電」、「キャッシュカード詐欺」に関する注意喚起を実施。	a	消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費者施策実施事業	市民公募委員2名を含む“生駒市消費生活審議会”を年1回開催し、消費者行政・消費者問題に関する意見を述べていただくことにより、市民目線での意見反映に努めた。	b	消費生活センター
②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	消費者トラブルに関する相談件数:1,400件を受け付け、早期解決に向けて情報提供やあっせん、他機関への紹介等を行った。 (消費者トラブルの解決と消費生活センターの存在周知のため実施してきた巡回相談は、利用者が少ないため、費用対効果を検討した結果、平成29年度で終了した。)	b	消費生活センター
②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策連携事業	相談業務において判断・対応が困難な事例、相談者から依頼を受けた商品テスト等について、県消費生活センター、国民生活センター等との協力体制により早期解決を図るとともに、施策の検討等に関し国、県他市センター等との情報交換を行った。	a	消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	奈良県弁護士会の無料法律相談や、くらしとごと支援センターを紹介するとともに、市保護課との情報共有を行った。	b	消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	平成30年度は該当する事例無し。 (条例違反する示類を確認した場合、消費生活審議会の意見を踏まえ、事業者に対して適切な対応を取るよう指導する。)	b	消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	校長会等において、小・中学生に対する消費者問題の啓発を図るための「出前授業」の開催について呼びかけを実施した。(平成30年度は実施実績無し。)	c	消費生活センター

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	C	刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺や空き巣、不審者出没などの発生が続いており、自治会による防犯カメラ設置補助、特殊詐欺防止装置購入補助などの施策を通じ、自主防犯の組織化などを推進し、安全安心な街づくりを充実させていく必要性が年々高まっている。 消費生活センターの認知度は上がりつつあるが、市民満足度調査の結果は僅かであるが達成できなかった。複雑・多様化する消費者トラブルへの対応が困難となっており、また益々悪質・増加する詐欺事象に対し、未然に防止するための啓発・注意喚起が必要となってきた。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
4年後のまち	①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。		
担当課			目指す値	実績値
			H30	H30
			5,200	5,110
			指標の把握方法(数値の出所)	
			(公財)関西文化学術研究都市推進機構	
いこまの魅力創造課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 ■無> イベント内のコンテンツ数に大きな増減はないため、誤差の範囲内だと考えている。	

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている学校教育事業等の継続・充実を図ります。	奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業	中学校3校が先端大で特別授業を受けている。他の5校では先端大の教員や院生に学校を訪問してもらい、出前授業を実施している。	b	教育指導課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の広報への掲載	広報いこまに、プチコンサートin高山や先端大のオープンキャンパス情報等イベントを定期的に掲載した。	b	いこまの魅力創造課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の後援	学研関連施設が実施する各種イベント等を広く市民に知らせるとともに、連携事業により、地域への交流の促進を図った。	b	いこまの魅力創造課
①3	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関と連携し、地域交流の機会を設けます。	市施設における展示の実施	「科学に関する絵画展」における市内小学生の入賞・入選作品をたけまるホールに展示した。	b	いこまの魅力創造課
①4	学研都市の建設推進に向けて、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力	けいはんな学研都市の新たな都市創造プランの実現に向けた、関西文化学術研究都市推進機構主催の会議への参加に加え、生駒市域における学研都市内人口や企業立地状況等の情報提供を行うなど、連携・協力を行っている。	b	都市計画課
①5	リニア中央新幹線新駅の誘致活動などを行い、関西文化学術研究都市の発展を推進します。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	高山サイエンスフェスティバルへの出展により、リニア新駅誘致のPR活動を行っている。H30年度は、パネル展示、鉄道模型(リニアライナー)の展示走行に加えクイズを実施することで、幅広い年齢層の方々へのPRを行った。(ブース来場者数:約1100人、クイズ参加者数:1020人)	b	都市計画課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	いずれの指標も目標値に達していない	C	指標の目標値には若干、届かなかったが概ね達成できた。また、高山サイエンスフェスティバルでのリニア誘致のブースへの来場者数は昨年に比べ増加しており、分野の進捗度を「4年後のまちがある程度実現された」と判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
4年後のまち	①	市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。
	②	地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	遊休農地活用事業面積(アール)	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。	<table border="1"> <caption>遊休農地活用事業面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>125</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>227</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>265</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>291</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>350</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>456</td><td>370</td></tr> <tr><td>H27</td><td>468</td><td>390</td></tr> <tr><td>H28</td><td>488</td><td>410</td></tr> <tr><td>H29</td><td>497</td><td>430</td></tr> <tr><td>H30</td><td>523</td><td>450</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	125	-	H22	227	-	H23	265	-	H24	291	-	H25	350	-	H26	456	370	H27	468	390	H28	488	410	H29	497	430	H30	523	450	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																																
H21	125	-																																				
H22	227	-																																				
H23	265	-																																				
H24	291	-																																				
H25	350	-																																				
H26	456	370																																				
H27	468	390																																				
H28	488	410																																				
H29	497	430																																				
H30	523	450																																				
担当課	農林課	指標の把握方法(数値の出所)	申請による実績値																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
①2	青年新規就農者数[累計](人)	農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。	<table border="1"> <caption>青年新規就農者数[累計](人)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>10</td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>13</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	0	-	H22	0	-	H23	2	-	H24	2	-	H25	3	-	H26	6	4	H27	8	5	H28	10	6	H29	12	7	H30	13	8	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																																
H21	0	-																																				
H22	0	-																																				
H23	2	-																																				
H24	2	-																																				
H25	3	-																																				
H26	6	4																																				
H27	8	5																																				
H28	10	6																																				
H29	12	7																																				
H30	13	8																																				
担当課	農業委員会事務局	指標の把握方法(数値の出所)	農地法3条の許可																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
②	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。	<table border="1"> <caption>遊休農地の面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>10,955</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>10,384</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,670</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,015</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,142</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9,100</td><td>8,900</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,420</td><td>8,700</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,443</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,521</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,906</td><td>8,300</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	10,955	-	H22	10,384	-	H23	10,670	-	H24	10,015	-	H25	9,142	-	H26	9,100	8,900	H27	9,420	8,700	H28	9,443	-	H29	9,521	8,500	H30	9,906	8,300	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																																
H21	10,955	-																																				
H22	10,384	-																																				
H23	10,670	-																																				
H24	10,015	-																																				
H25	9,142	-																																				
H26	9,100	8,900																																				
H27	9,420	8,700																																				
H28	9,443	-																																				
H29	9,521	8,500																																				
H30	9,906	8,300																																				
担当課	農林課	指標の把握方法(数値の出所)	水稲生産実施計画書																																			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 農業者の高齢化・後継者不足に加え、イノシシ等の有害鳥獣被害により耕作放棄地が増加した																																			

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を生かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。	遊休農地活用事業	遊休農地の活用について、耕作希望者・農地貸出希望者を広報紙やホームページに掲載する他、イベント時における啓発活動を行うとともに、農地利用者などからの相談については随時対応した。	a	農林課
①2	遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等の支援を実施します。	遊休農地活用事業	遊休農地活用事業における新規利用者1人に対して、補助金を交付した。	b	農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、農業委員会事務局と連携し、農地や支援制度の情報提供をし農地を斡旋した。(平成30年度:1人、1法人)	a	農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、農林課と連携し、農地や支援制度の情報提供をし農地を斡旋した。(平成30年度:1人、1法人)	a	農業委員会事務局
①4	新規就農者への支援制度を拡充し、新規就農者を誘致し、農地に戻した遊休農地を貸し出します。	新規就農者への支援制度の拡充 【マニフェスト 87】	新規就農希望者と農地所有者とのマッチングを積極的に行った。	a	農業委員会事務局
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	土地改良事業	地元施工による土地改良工事について、改修に伴う補助金交付及び施工材料の支給を行った。	a	農林課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

521農業

①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣被害対策について、農家区等の捕獲に係る要望に適切に対応し、捕獲頭数は238頭であった。	b	農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	地場野菜販売支援	農業祭において、地場野菜等の販売ブースを設置(6次産業化1ブース、農福連携2ブース)。	b	農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	市役所駐車場及び北コミュニティセンターにおいて、平成29年度に引き続き「軽トラ市」を実施するとともに、生駒駅前ベルステージで、1回/月の青空市場を開催した。	b	農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	販売促進イベント【マニフェスト 90】	市役所駐車場及び北コミュニティセンターにおいて、平成29年度に引き続き「軽トラ市」を実施するとともに、生駒駅前ベルステージで、1回/月の青空市場を開催した。	b	農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	黒大豆の生産拡大【マニフェスト 86】	学校給食用食材の安定供給に向けた生産拡大については、生産者へ販売価格の差額補填をすることにより、出荷量は微増した。黒大豆の生産拡大については、生産者への市の補助金は平成30年度から取りやめとなっている。また、地域農産物の販売について、JAが主体となり7月から2回/月の朝市を開催。さらに、アンテナショップにおいて農業者の出店希望増加に伴う、販売コーナーの拡充をした。	b	農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	学校給食事業	学校給食用食材の安定供給に向けた生産拡大については、生産者へ販売価格の差額補填をすることにより、出荷量は微増した。(玉ねぎ、大根、さつまいも)黒大豆の生産拡大については、生産者への市の補助金は平成30年度から取りやめとなっている。	b	農林課
②3	有機栽培の啓発、減農薬の推進、エコファーマーの登録推進を図ります。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境にやさしい農業」の啓発を実施した。	b	農林課
②4	有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境を改善していく重要な役割であることを啓発します。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境にやさしい農業」の啓発を実施した。	b	農林課
②5	自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。	親子ふれあい農業体験事業	小明町の農地にて、親子ふれあい農業体験を実施(田植え、稲刈り、発表会)。	a	農林課
②6	市独自の特産品づくりと、そのために必要な生駒ならではの農作物や果樹の栽培を支援します。	特産品化事業検討懇話会の設置【マニフェスト 88】	市独自の特産品づくりの取組支援として、ふるさと納税返礼品のPRをした結果、新たに3人が登録された。	b	農林課
②7	農業振興のための研究体制の構築や地元飲食店と農家との連携などを進めるための場づくりに取り組みます。	農業振興のための研究体制の構築及び地元飲食店と農家との連携促進の場づくり【マニフェスト 89】	平成29年度の「農家アンケート」に引き続き、地元飲食店や学校給食センター、農業法人等とのヒアリングを実施し、まずはそれぞれの立場における現状と課題の抽出を行った。	b	農林課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議【マニフェスト 91】	家庭から出た生ごみを原料に、学校内の菜園で利用する液体肥料とメタンガスを製造する循環教育プログラムの実施に向けた検討を実施した。	b	環境モデル都市推進課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議【マニフェスト 91】	環境モデル都市推進協議会を2回開催した。	b	農林課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	目標値を達成している指標が多い	B	指標の達成状況については、全国的な問題となっている遊休農地の増加に歯止めをかけることは非常に難しい。しかし、少しずつではあるが、生駒市の農地の特徴を活かした「遊休農地活用事業」利用者の増加や都市近郊農業の強みにより参入する青年新規就農者の増加によって、緩やかではあるが遊休農地の解消につながっている。行政の4年間の主な取組の進捗状況については、飛躍的な成果は上がらないものの、概ね実施していることから、4年後のまちが概ね実現したと判断する。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
4年後のまち	①	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
	②	工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																														
①	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数【累計】(人)	本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。 この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。	<table border="1"> <caption>補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数【累計】(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>2</td><td>30</td></tr> <tr><td>H23</td><td>12</td><td>30</td></tr> <tr><td>H24</td><td>20</td><td>30</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22</td><td>30</td></tr> <tr><td>H26</td><td>41</td><td>30</td></tr> <tr><td>H27</td><td>41</td><td>30</td></tr> <tr><td>H28</td><td>44</td><td>30</td></tr> <tr><td>H29</td><td>46</td><td>30</td></tr> <tr><td>H30</td><td>48</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H22	2	30	H23	12	30	H24	20	30	H25	22	30	H26	41	30	H27	41	30	H28	44	30	H29	46	30	H30	48	30	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																													
H22	2	30																																	
H23	12	30																																	
H24	20	30																																	
H25	22	30																																	
H26	41	30																																	
H27	41	30																																	
H28	44	30																																	
H29	46	30																																	
H30	48	30																																	
担当課	商工観光課	指標の把握方法(数値の出所)	操業開始報告書																																
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																
②	生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数【累計】(事業所)【マニフェスト 95】	企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。 年間2件の対象事業所を目指します。	<table border="1"> <caption>生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数【累計】(事業所)【マニフェスト 95】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>1</td><td>18</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td><td>18</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td><td>18</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8</td><td>18</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>18</td></tr> <tr><td>H27</td><td>12</td><td>18</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16</td><td>18</td></tr> <tr><td>H29</td><td>16</td><td>18</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H22	1	18	H23	2	18	H24	7	18	H25	8	18	H26	11	18	H27	12	18	H28	16	18	H29	16	18	H30	17	18	H30	H30
				年度	実績値	目指す値																													
H22	1	18																																	
H23	2	18																																	
H24	7	18																																	
H25	8	18																																	
H26	11	18																																	
H27	12	18																																	
H28	16	18																																	
H29	16	18																																	
H30	17	18																																	
担当課	商工観光課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市企業立地補助金認定事業所の件数																																
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する事業を広報紙、チラシ、合同就職面接会で積極的に周知した。	b	商工観光課
①2	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施	◇奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する事業を広報紙、チラシ、合同就職面接会で積極的に周知した。 ◇ハローワーク奈良との連携で、生駒市内の企業の合同就職面接会を2回実施した。(1回目:12社、2回目:8社)	b	商工観光課
②1	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	ホームページ等での情報掲載	◇市ホームページや企業誘致パンフレット、奈良県の企業立地パンフレットにより、補助金等の優遇制度の情報を掲載し発信した。 ◇奈良県主催の企業立地セミナーや、様々な展示会でパンフレットを配布し積極的に周知した。	b	商工観光課
②2	既存補助制度の運用や制度の拡充など、立地企業への支援を推進します。高山第1工区についても、奈良県と連携し、企業誘致を実現します。	企業誘致支援事業【マニフェスト 95】	◇商工観光課がワンストップ窓口となり、各部署や支援機関等へ適切に誘導し、必要な支援を実施した。 ◇高山第1工区については、奈良県企業立地推進課と密な連携を実施し、誘致へオール奈良の体制で企業対応を進めた。	b	商工観光課
②3	国や県とも連携しつつ、北田原工業団地を中心に、企業立地に必要な道路など公共施設の整備を進めます。	企業誘致関連道路整備事業【マニフェスト 66】	・北田原中学校線道路整備工事(第3-2工区)の137m区間において一部完了した(用地買収部分の拡幅整備を完了)。また、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界鉄等設置業務を行った。 ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:74.5%	b	土木課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	生駒市企業立地補助金の認定企業に対して、周辺環境に配慮した環境保全協定書を結ぶよう指導した。	b	商工観光課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	企業立地促進条例の補助対象事業認定には、環境保全協定締結が条件のため、企業の周辺環境に配慮した環境保全計画書に基づき、環境保全協定の締結に努めた。 締結件数:新規立地企業 3件	b	環境保全課
②5	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR	市ホームページや企業誘致パンフレットに、本市の紹介、本市へのアクセスの良さ、立地企業の声などを掲載し、関係機関と連携・協力し、展示会で広くPRした。	b	商工観光課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

531企業立地

②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	学研生駒テクノエリア内の開発者と連携し、立地希望企業のニーズを踏まえながら、計画的な開発を進めた。	b	商工観光課
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	企業誘致の受皿となる、学研高山地区第2工区の事業推進に向けた取り組みを進めた。	b	都市計画課
②7	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。	新たな企業誘致施策の検討	製造業への補助金をベースに、宿泊施設の誘致に向け検討を始めた。	b	商工観光課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	B	指標に設定した「補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数」は目標を大きく上回っており、4年後のまちに掲げる職住近接の住みやすいまちに大きく寄与した。また、行政の4年間の主な取組についても、各事業ごとに設定した水準を概ね達成したので、進捗度を左のように判断した。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
4年後のまち	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	商工業振興イベント数(件)	商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化を示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。		H30	H30
				13	13
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	起業支援融資・セミナー件数(件) 1. 起業支援融資件数 2. 企業支援セミナー件数	生駒市起業者支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。		H30	H30
				10	9
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	起業支援融資・セミナー件数(件) 1. 起業支援融資件数 2. 企業支援セミナー件数	生駒市起業者支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。		H30	H30
				10	20
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	中小企業振興事業	中心市街地の賑わいを目的とした事業を実施する中小企業に対し、幅広い支援を実施した。	b	商工観光課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携	広報誌、チラシ配布、SNS等によるPR活動、観光ボランティアガイドにおける現場手伝い等、事業ごとに必要な支援を行った。	a	商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	伝統的工芸品育成補助金	奈良県高山茶釜生産協同組合が行う、高山茶釜の普及啓発および後継者育成に寄与する事業に対し、伝統的工芸品育成補助金の交付を行った。	a	商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金	高山茶釜生産協同組合が行う特産品の振興について、補助金の交付を行った。引き続き、各組合における自助努力を推進し、必要最低限の支出となっている。	a	商工観光課
①3	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶釜をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	お茶会と高山竹あかりの開催	例年実施している高山竹あかりを始め、地元住民の協力による事業を実施。また初のマルシェ開催など積極的な自主事業の実施について、PR等の後方支援を行った。	a	商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、商工業の振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置 【マニフェスト 99】	平成29年度において、ビジョンを策定。以降、様々な事業を実施している。「イコマド」を通じた「みんなが自分らしく働けるまち」の実現に向けた取り組み、生駒山、宝山寺参道を集客拠点とするインバウンド受入に向けた取組み、観光ネットワークの推進等	a	商工観光課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページでのPR	企業立地パンフレットに既存企業の声や市の紹介を掲載した。	a	商工観光課

第5次生駒市総合計画 取組総括シート

532商工業

②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	ビジネスフェアへの出展・参加	新価値創造展(東京ビッグサイト)、メッセなごや(ポートメッセなごや)、国際フロンティアメッセ(神戸)、学研生駒・商工まつりにおいて、市内事業所がブース出展し、工業製品などを紹介する取組を生駒商工会議所と連携して支援した。	a	商工観光課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資	市制度融資を実施し、信用保証料の補給を行った。	a	商工観光課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資制度利子補給金	市制度融資を実施し、利子補給金の交付を行った。	a	商工観光課
②4	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	生駒商工会議所と共催の事業をはじめ、市として協賛や補助金の交付等の支援を実施するほか、定期的な情報交換により相互の協力体制を築いている。	a	商工観光課
②5	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	中心市街地活性化協議会と連携	会議等でのかわりのある駅周辺の事業者との密な情報交換を行い、現場の声を聴き、市の施策や方向性について情報を共有した。	b	商工観光課
②6	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	企業誘致関連道路整備事業	・北田原中学校線道路整備工事(第3-2工区)の137m区間において一部完了した(用地買収部分の拡幅整備を完了)。また、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界紙等設置業務を行った。 ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:74.5%	b	土木課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業支援融資【マニフェスト 96】	金融機関と連携し、起業希望者に対して制度的確に説明・案内し、3件の創業支援資金を決定した。	b	商工観光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業セミナーの開催【マニフェスト 96】	創業支援事業計画に基づき、商工会議所において全7回(セミナー6回、交流会1回)の創業支援セミナーを実施した(延べ受講者は153人)。	a	商工観光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	商工観光活性化提案事業支援【マニフェスト 96】	起業支援として、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターをH29.4に設置。起業にかかるセミナーや交流会を実施し、周知に努め、前年比の利用者増を図った。	a	商工観光課
②8	商工会議所と連携し、商工業活性化に資するイベント等の事業を支援します。	商工観光活性化提案事業支援【マニフェスト 92】	100円商店街、いまこいパル、商工まつりなど、商工業の活性化につながる提案に対して、関連団体と協力しPRや現場応援等の支援を行った。 また、新規事業の推進に寄与する補助金を準備しているが、当該年度については活用が無かった。	b	商工観光課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援【マニフェスト 94】	省エネルギー技術者講習を受講した市内業者のリストを市ホームページ上で公開している。	b	建築課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等によって市内工務店の育成・情報発信等による支援【マニフェスト 94】	・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)や家庭用蓄電システムなど、住宅の省エネに資する補助金のチラシを作成し、市内公共施設等へ配布して情報発信を行った。	b	環境モデル都市推進課
②10	意欲のある女性、高齢者、学生等の起業活動を促進するため、起業支援のワンストップ窓口の設置や起業支援スペースの整備等により、起業者をハード、ソフトの両面から一体的に支援します。	創業支援事業計画の実施【マニフェスト 97】	◇ソフト面では、生駒市創業支援事業計画に基づき、商工観光課にワンストップ窓口を設置し、商工会議所と奈良県よる支援拠点と連携のもと起業支援セミナーを実施し、起業支援を行った。 ◇ハード面では、H29.4から指定管理で生駒市テレワーク&インキュベーションセンターを設置し活動の場として様々なセミナー等を実施した。	a	商工観光課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	テレワークの導入支援	「多様な働き方」を推進するセミナーや相談会を実施。現在は就業していないが、在宅勤務等に興味のある市民、人材確保のためテレワーク導入を検討する企業等、双方向に向けた、啓発を行った。	a	商工観光課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	サテライトオフィスの誘致	「イコモド」が行う、サテライトオフィスの誘致に繋がる自主事業等について支援を行い、利用者数を増やしている。	b	商工観光課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
指標	一部目標値に達していない指標がある	C	各事業において必要な取組を着実に実施しており、目標についても概ね実現されているといえるが、にぎわいと活力が十分に実現されているとまでは言えず、更なる工夫や、継続した取組みを要するため。
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
4年後のまち	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。
	②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。

1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	観光イベントの件数(件)	生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。		H30	H30
				15	30
担当課	商工観光課	指標の把握方法(数値の出所)	イベント実施件数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件) 2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会である件数と人数の増加を目指します。	<p>1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件)</p> <p>2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)</p>	H30	H30
				170	287
担当課	商工観光課	指標の把握方法(数値の出所)	観光ボランティアガイドの会の総会資料		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

2 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	H30の取組状況	取組評価	担当課
①1	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	ホームページ等による観光PR	観光協会・生駒商工会議所・近畿日本鉄道(株)と連携し、シーズン毎に観光PRポスターを作成、近鉄沿線等に広く配布した。市ホームページ、ツイッターで随時イベントPRを実施した他、生駒山系広域連合協議会、奈良県ビジュアルビューロー等とも連携し、観光スポットやイベントをWEBやパンフレットでPRした。	a	商工観光課
①2	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	観光協会に対し補助金を交付し、観光フォトコンテストやポスターの作成、インバウンド受入セミナーの開催など有意義な事業を促進すると共に、生駒市のインバウンド関連ワークショップへの参加を促し、特に新しい取組みへの支援を強化している。	a	商工観光課
①3	高山 竹あかりや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	お茶会と高山竹あかり	「高山 竹あかり」は高山竹林園指定管理者が主体となり、地場産業組合、茶道協会及び、奈良県立大学、奈良芸術短期大学などが連携し、実行委員会形式で開催。高い集客力を継続している。PR支援、ボランティアによるイベント実施支援等を行った。	a	商工観光課
①4	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	新たな観光ニーズに関する研究	外国人観光客誘客を目的とした、受け入れ体制整備のためのセミナーや、関連事業者間の連携を強化するワークショップを開催。次年度以降も継続して重点的に取り組んでいく。	b	商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、観光振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト 99】	平成29年度において市内事業者や有識者等で構成された懇話会による「提案書」を元に商工観光ビジョンを策定。これに基づき、観光関連事業者間のネットワークの推進や、生駒山、宝山寺参道を拠点とした観光客誘客に向けた取組みを行っている。	b	商工観光課
②2	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアの育成	企画ガイド等の積極的なPRのほか、観光ボランティアガイドが定期的で開催する会議に参加し、情報を共有、協力関係の強化に努めた。また、インバウンド関連事業への参加を促すなど新しい取組みにも着手した。	a	商工観光課

②3	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	観光施設維持管理	市内を訪れる観光客や市民が快適に使用できるよう、ハイキングコースの清掃や公衆便所の維持管理のほか、危険木の処理等災害時の対応や、ハイキングコース道標の多言語化による整備を行った。	a	商工観光課
②4	産学官の連携推進による観光振興に努めます。	産学官連携推進事業	生駒市の観光PRのための施策を検討。ご当地グルメの活性化を目的としたパンフレットを作成した他、竹の端材の商品化や、グルメツアー等の検討を行った。	b	商工観光課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	市民が行う経済活性化事業への行政による支援の拡充 【マニフェスト 81】	観光関連施設で行われるマルシェ等、市民が主体的に実施する事業に対して、PR等の支援を行った。「提案型商工観光活性化事業補助金」の制度については、30年度において観光促進を目的とした活用には至らなかった。	b	商工観光課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	まんてん生駒魅力発信プロジェクト 【マニフェスト 81】	◇いこまち宣伝部フェイスブックチームを運営。13人の宣伝部員と生駒を発信した。 ◇平成30年11月にIKOMA SUN FESTAを実施。約11,800人の来場があり賑わいを創出した。 ◇まちの魅力を親子で見つける「いこまち親子写真部」を企画運営。3月に駅前図書館で写真展を開催した。	a	いこまの魅力創造課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	観光振興を図るための活動支援事業の展開 【マニフェスト 98】	行基祭り等、地域の市民が積極的かつ主体的に実施する事業に対して、PRや現場協力等の支援を行った。「提案型商工観光活性化事業補助金」の制度については、30年度において観光促進を目的とした活用には至らなかった。	c	商工観光課

[取組評価の基準] a:4年後のまちの実現に大きな効果があった b:4年後のまちの実現に効果があった
c:4年後のまちの実現にあまり効果がなかった

3 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
指標	全ての指標が目標値を達成している	B	全ての指標が目標値を達成し、「生駒市商工観光ビジョン」に基づいた「4年後のまち」は概ね方向通りに実現された。さらに、インバウンド受入セミナーや、道標の整備など、市外客誘客に向けた新しい取組を積極的に実施してはいるが、現時点で十分な効果を発揮しているとは言えず、生駒市の観光推進に向けて一層の対応が必要であると判断した。
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現された B:4年後のまちが概ね実現された C:4年後のまちがある程度実現された
D:4年後のまちはあまり実現されなかった E:4年後のまちは全く実現されなかった

